寒川町
公共施設等総合管理計画
改訂版

令和３年６月

寒川町

○町長あいさつ

本町は、1940 年（昭和 15 年）に町制を施行し、昨年 2020 年（令和２年）に町制施行 80 周年を迎えました。当時の人口は約 6,700 人ほどでしたが、現在は 48,000 人を超えており、人口増加に伴い、学校をはじめとした公共建築物や道路、下水道などの生活に必要不可欠なインフラ資産を整備し、発展してきました。

人口増加は、税収増加の一方で、価値観の多様化により、様々な住民ニーズが生じてきました。そのため、インフラ資産等のハード面の整備に加え、子育て支援をはじめとしたソフト面へも投資を行い、町のより一層の発展と行政サービスの充実を図ってまいりました。

しかし、これからの時代は、少子高齢・人口減少社会の到来により税収減と社会保障費の増加が予測され、さらなる事業の「選択と集中」による効率的な公費投入と、生産年齢人口の確保に向けた移住・定住対策への投資が求められます。こうした中で、公共施設の老朽化及び更新財源問題に対応しなければなりません。

町では、2016 年（平成 28 年）３月「寒川町公共施設等白書」にて、公共施設の現状把握と今後の課題を明確にし、2017 年（平成 29 年）３月に本計画の初版において、課題の解決策と公共施設のあり方を示しました。

今回の改訂に至るまで、本計画当初基本方針の精緻化と、財政破綻を回避した上での公共施設のあり方や対策を考えていく一方で、町の未来のため、新たな政策判断や投資が必要となりました。

その結果、より踏み込んだ施設再編の必要性と、既存施設への当面の対策を見出し、反映させた、寒川町公共施設再編計画を策定しました。また、各インフラ資産に関しても、健全な状態を保ち、かつ維持管理費用の抑制となるよう保全計画の策定並びに見直しを行いました。このことから、公共建築物及び各インフラ資産の実行プランが整い、本計画の改訂に至りました。

最後になりましたが、今回の改訂にあたり、各インフラ資産保全計画策定や見直し、並びに公共施設再編計画の策定に携わり、精力的にご尽力くださいました皆様をはじめ、貴重なご意見やご提案を賜りました多くの皆様に、心より御礼申し上げます。

令和３年６月　　寒川町長　木村　俊雄

目　次

第１章　改訂にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

（１） 改訂の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
（２） 改訂の主な内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

第２章　公共施設等の現況及び将来の見通し・・・・・・・・・・６

（１）老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の現況・・・６
① 建築物の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６
② インフラ資産の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・49
③ 有形固定資産減価償却率について・・・・・・・・・・・・・・・・61
（２）総人口や年代別人口についての今後の見通し・・・・・・・・・・62
（３）現状や課題に対する基本認識・・・・・・・・・・・・・・・・・・63
①現状や課題による影響・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・63
②現状や課題に対する対応策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・64
（４）財政シミュレーションの前提条件となる財政推計・・・・・・・・66
（５）公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等・・・・・・・・・70
① 今後 10 年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・70
② 資産の更新必要額の算定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・71
③ 公共施設更新必要額を含んだ財政シミュレーション・・・・ 76

第３章　公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・77

（１）計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・77
（２）全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策・・・・・・・77
（３）公共施設等の管理に関する基本的な考え・・・・・・・・・・・・78
① 建築物、インフラ資産に共通する事項・・・・・・・・・・・ 78
② 建築物について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 79
③ インフラ資産（道路、橋りょう、下水道、農業用水路）について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 82
④ その他の事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 83

第４章　施設類型ごとの管理に関する基本的な方針・・・・・・ 84

（１）学校教育施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 84
（２）保健福祉施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 88
（３）行政・環境・消防施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 89
（４）地域活動施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 91
（５）文化・スポーツ施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 92
（６）道路・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 93
（７）橋りょう・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 98
（８）下水道・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・100
（９）農業用水路・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・107
（10）公園・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・110

第５章　財政シミュレーション・・・・・・・・・・・・・・・・・111

（１）建築物及び各インフラ資産への対策実施費用を踏まえた財政シミュレーション・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・111
① 対策費用等の積算根拠・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 112
② 資金調達に関する考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 114
③ 財源内訳・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 115
④ 財政シミュレーション・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 117

第６章　ＰＤＣＡサイクルの推進方針と今後のスケジュール・・118

（１）ＰＤＣＡサイクルの推進方針・・・・・・・・・・・・・・・・・118
（２）今後のスケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・118

第１章　改訂にあたって

（１）改訂の趣旨

町では、2016 年（平成 28 年）３月に「寒川町公共施設等白書」を作成し、公共施設等の現状把握とともに、全ての資産を更新すると財務シミュレーション上では資金不足に陥るといった将来の推計を行いました。

次に、2017 年（平成 29 年）３月には、「公共施設等の老朽化・更新財源問題」への対応と「少子高齢・人口減少社会の到来」に見合った公共施設等のあり方を示した「寒川町公共施設等総合管理計画」を公表しました。

そして、2021 年（令和３年）３月、公共施設等総合管理計画の実行プランである「寒川町公共施設再編計画」を策定し、みなさまに示したところです。

本計画は、５頁の計画体系のイメージ図にあるとおり、インフラ資産と建築物について記載しています。**今回の改訂の趣旨は、各インフラ資産に関する保全計画等を見直した結果や、新たに策定した農業用水路に関する保全計画、及び建築物に対する公共施設再編計画の内容を反映するために行うものです。**

建築物については、本計画で示した当初基本方針に対して、

①寒川町公共施設再編計画策定外部委員会や同内部委員会により、ベースとなる財政推計の妥当性、各施設の今後の対策、資金不足解消の方策などを検証・検討し、当初基本方針を精緻化

②本計画確定後に行った新たな政策判断

から、**「今後必要な方針」**を導き出しました。

この改訂に至るまでの経過を表すと次のようになります。

総合管理計画の当初基本方針

○行政が維持する施設の優先順位付け
○学校教育施設の複合化・多機能化
○インフラ資産の効率的な維持管理・補修

①総合管理計画の当初基本方針を精緻化

○財政シミュレーションの前提となる財政推計（施設の更新や長寿命化などの対策費を含まないベースとなるもの）の妥当性を検証
○財政シミュレーションを精緻化（全ての公共施設の更新費用を建物の取得価額から（財）自治総合センター作成「公共施設更新費用試算ソフト」の単価による計算）するが、なお資金不足に陥ることが判明
○学区ごとの人口推計、児童数・生徒数及び学級数を推計
○対策の検討材料として、各施設を利用率やコスト情報といったソフト面と劣化診断や耐震性能といったハード面の両面から評価
○ソフト面・ハード面の評価から、「要転用」、「現状維持」、「統廃合・複合化」、「更新・長寿命化」と各施設を四分類評価、対策へ反映
○四分類評価結果から財政シミュレーションをしたが、それでもなお資金不足に陥ることが判明

＋

②総合管理計画確定後の新たな政策判断

○小中学校を合わせた「給食センター方式」による完全給食の実施へ方針変更
○今後の消防力維持・向上のため、2022 年（令和４年）４月より茅ヶ崎市との消防広域化実施と、これに伴う南北２カ所への新たな消防拠点整備
○「田端西地区まちづくり」や「町営プール改修」、「給食センター整備」「消防広域化に伴う消防拠点整備」といった大型事業投資を 2021 年（令和３年）から実施

今後必要な方針

○施設更新費用の精緻化や四分類評価の対策を講じても、なお資金不足に陥るため、さらなる対策として、より踏み込んだ再編が必要
＝児童、生徒数の減少と学校教育施設の規模の大きさから、まずは、「複合化・多機能化」先である学校教育施設の再編が必要となる
○2021 年（令和３年）から「田端西地区まちづくり」や「町営プール改修」「給食センター整備」など大型事業投資があり、既存建物に対して、建替えや大規模な修繕など多額な投資は困難
＝既存建物は、機能維持のための修繕が当面の対策となる
○インフラ資産の個別計画の推進

（２）改訂の主な内容

①インフラ資産について

○道路については、管理指標を「MCI（※）」のみで評価し修繕箇所を選定した結果、交通量が少なく優先度が低い区間が選定されたことから、管理指標を「ひび割れ率」の単独指標とする点。

○橋りょうについては、５年に１度の定期点検サイクルを踏まえた上で、長寿命化修繕計画の計画期間を 2021 年から 2024 年の４年間とする点。

○下水道については、従前計画において、重要度・経過年数等から優先付けをした区間を計画対象としていたものの、今回の計画では、町内全体を計画対象とした上で、改築事業量並びに費用の予測や管理目標、点検・調査に関する事項などを設定した点。
また、下水道サービスを持続的・安定的に提供するため、ストックマネジメント計画を実施する上での財源確保のため、経営戦略を策定した点。

○農業用水路については、町内において主要な水路にあたる花川用水路と宮田排水路に関する機能保全計画を 2017 年（平成 29 年）９月に策定した点。

（＊）MCI（維持管理指数：Maintenance Control Index）とは、舗装の維持修繕の要否を判断するための評価値で、路面性状調査により得られるひび割れ率、わだち掘れ量等から算出します。10 点満点からの減点法で、路面の状態が悪くなる（ひび割れ率やわだち掘れ量が大きくなる）ほど、MCI は小さくなります。

②建築物について

寒川町公共施設再編計画において、９つの基本方針を定めました。

①消防広域化による２カ所の消防拠点整備

→茅ヶ崎市との広域化が開始となる令和４年から 10 年間において、町内に２カ所（南部地域、北部地域それぞれ１カ所）の消防拠点整備を目指します。

②給食センター整備

→令和５年中の供用開始を目指し、センター機能の詳細について検討を進めます。

③さむかわ庭球場の改修

→給食センター整備により影響を受けるため改修し、2023 年（令和５年）の供用開始を目指します。

④公民館移転に向けての検討

→老朽化した南北公民館について、南北両地域に整備予定の消防拠点の近隣に移転することを視野に検討を進めます。

⑤学校教育施設の再編

→児童生徒数の減少により学級が減少することから、学校数の適正化を目指し、2021 年から検討組織を設置しておおよそ２年程度の間に具体的な再編手法を検討します。

⑥学校教育施設の当面の対応

→学校再編の検討結果が出るまでの間、現行の機能維持のため、外壁などの修繕を実施します。

⑦地域集会所の方向性の検討

→「完全地域移管」、「一部地域移管（＝無償貸与）」、「学校教育施設への複合化」の中から、各集会所に合った今後の方針を 10 年後（2030 年）までに決めることとします。

⑧健康管理センター等の保健福祉施設の集約

→子育てサポートセンター、健康管理センターに加え、県福祉事務所を誘致し、役場南側の土地に集約施設を整備します（リース物件を想定）。

⑨将来に向けた役場庁舎の建替えの検討

→老朽化が進み、毎年度修繕費がかさむため、将来的な建替えを検討します。

出典：令和３年３月公表の「寒川町公共施設再編計画」より

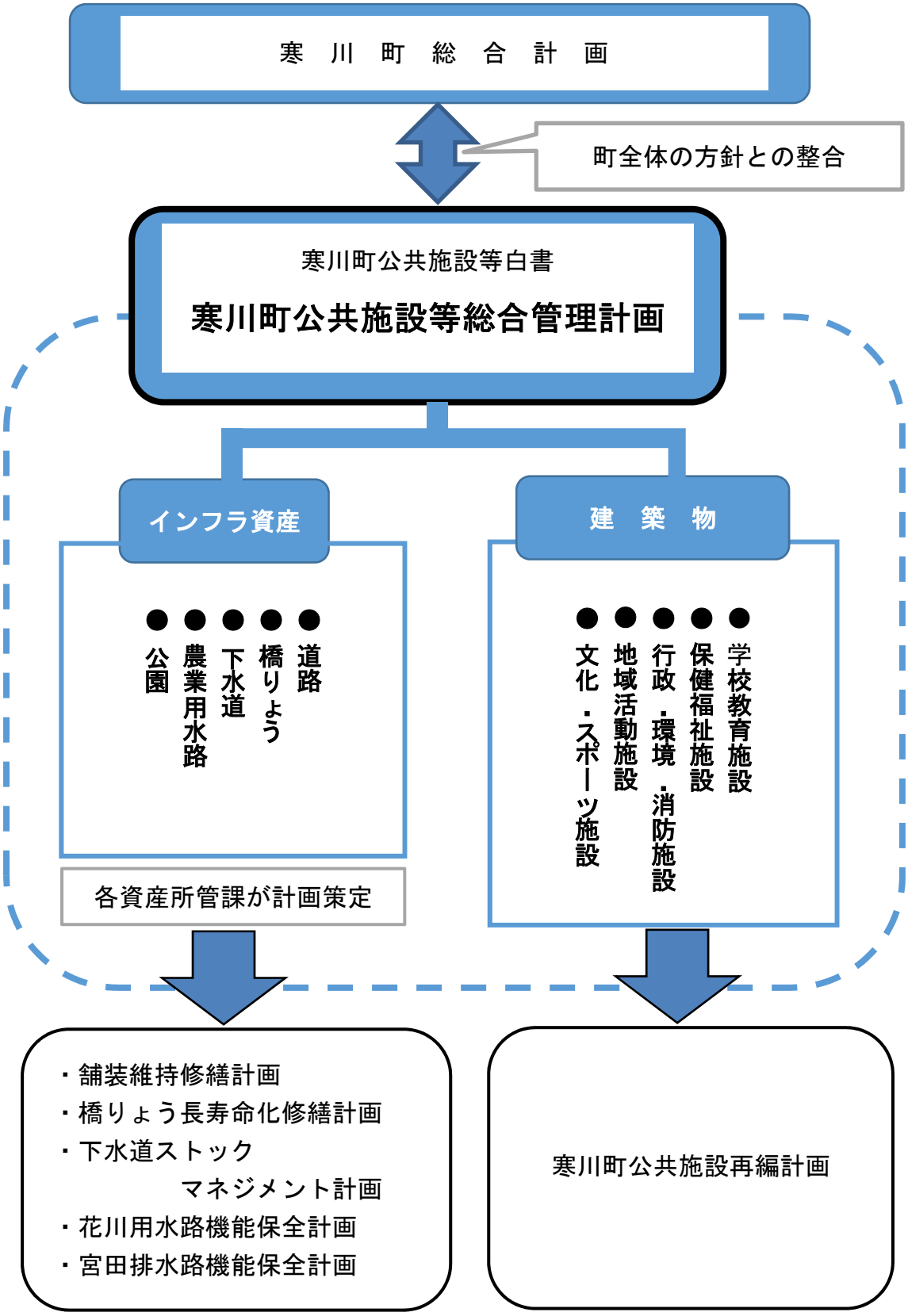
寒　川　町　総　合　計　画
町全体の方針との整合
寒川町公共施設等白書
寒川町公共施設等総合管理計画
インフラ資産
●道路
●橋りょう
●下水道
●農業用水路
●公園
各資産所管課が計画策定
建　築　物
●学校教育施設
●保健福祉施設
●行政・環境・消防施設
●地域活動施設
●文化・スポーツ施設
・舗装維持修繕計画
・橋りょう長寿命化修繕計画
・下水道ストック
マネジメント計画
・花川用水路機能保全計画
・宮田排水路機能保全計画
寒川町公共施設再編計画

◎計画体系のイメージ図

第２章　公共施設等の現況及び将来の見通し

（１）老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の現況

①　建築物の状況

ア　施設数・延床面積

本町は７頁の表１から表６－２及び図１、図４から図８のように、**2021 年（令和３年）３月 31 日時点で 56 施設、延床面積 107,908 ㎡**を有しています。分類ごとでは、**学校教育施設と文化・スポーツ施設の割合が高く、保健・福祉施設の割合が低く**なっています。

８頁の図２は、すべての建築物を建設年次別に区分したグラフです。全体のおよそ半分の施設が 1982 年以前に建築されており、2021 年時点で築後 40 年経過していることになります。

また、その殆どを学校教育施設が占めています。

イ　耐震化の状況

建築物の老朽化問題でポイントになるのが安全性の問題です。建築物がどれだけ揺れに耐えられるのかを表すのが耐震性能といいます。建築物を建設する際には、法令で定められた耐震基準（※）を満たす必要があります。この耐震基準の数値は、昭和 56 年に大幅に改正されています。従って、昭和 57 年以降に建設された建築物は、耐震性能が確保されている建物となります。

また、昭和 56 年以前に建設された建築物については、耐震診断を実施し、基準未満のものについては、補強工事を実施しました。

本町の建築物は、町民の方が利用されるものについては、耐震補強工事等により、基準を満たしています。

> ※耐震基準
> 建物が地震に耐えうる能力を備えているかという基準が法令で定められています。この基準が昭和 56 年 6 月に大きく改正されました（いわゆる「新耐震基準」です）。建物の設計から竣工までの期間を考慮すると、建物の耐震性能を見るうえでは、昭和 57 年を目安にすることができます。この基準以前（旧耐震基準）の建物でも耐震診断の結果、耐震性能を備えている場合もあります。

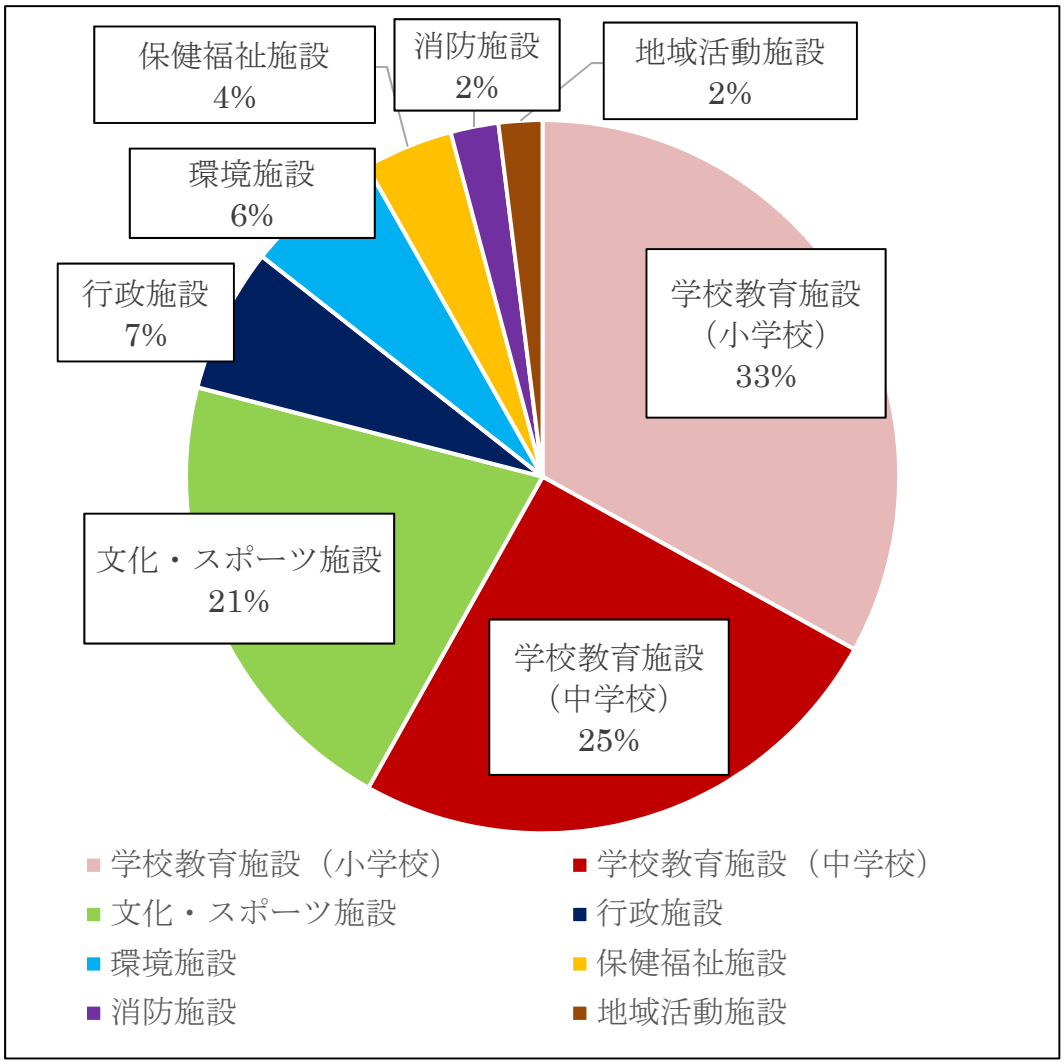

図１　管理施設の床面積割合

表１　分類ごとの床面積と割合

大分類	延べ床（単位：㎡）	割合（単位：%）
学校教育施設（小学校のみ）	35, 629	33%
学校教育施設（中学校のみ）	27, 033	25%
文化・スポーツ施設	22, 540	21%
行政施設	7, 073	7%
環境施設	6, 703	6%
保健福祉施設	4, 451	4%
消防施設	2, 342	2%
地域活動施設	2, 137	2%
総合計	107, 908	100%

※割合は、各分類の延べ床を総合計：107, 908㎡で除して算出

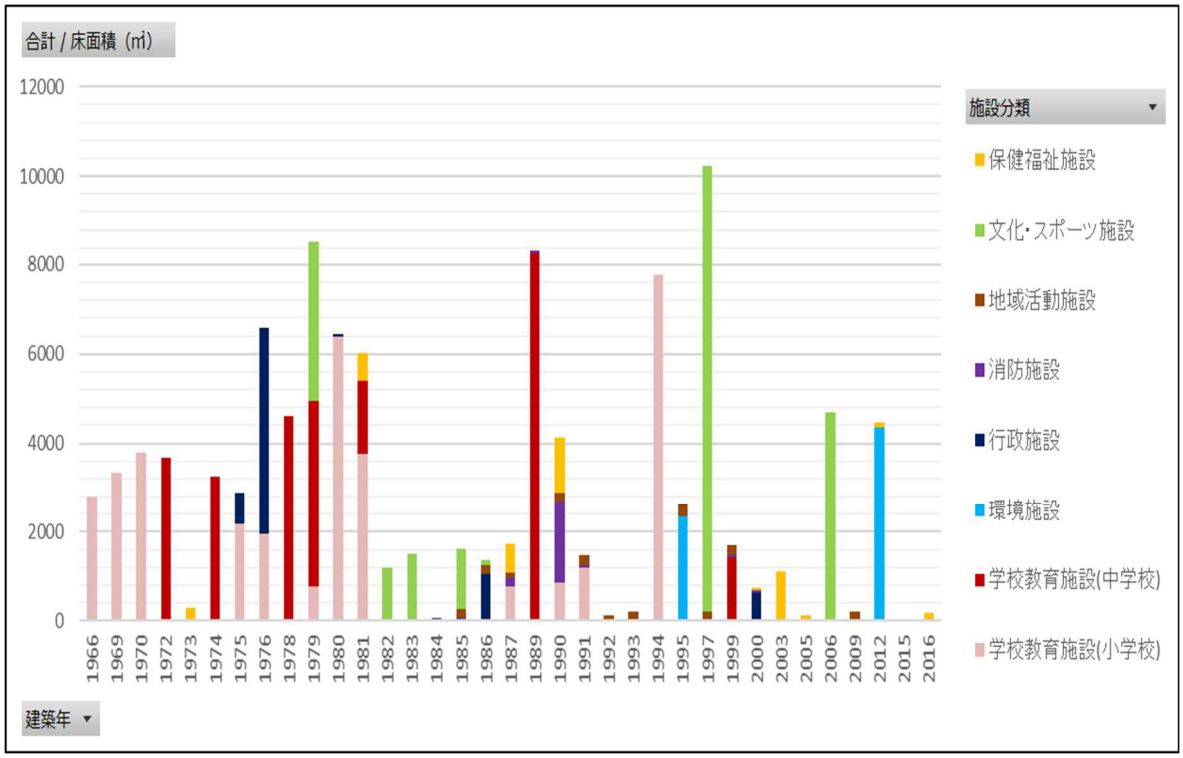

図２　公共施設の建築時期別ごとの合計延床面積

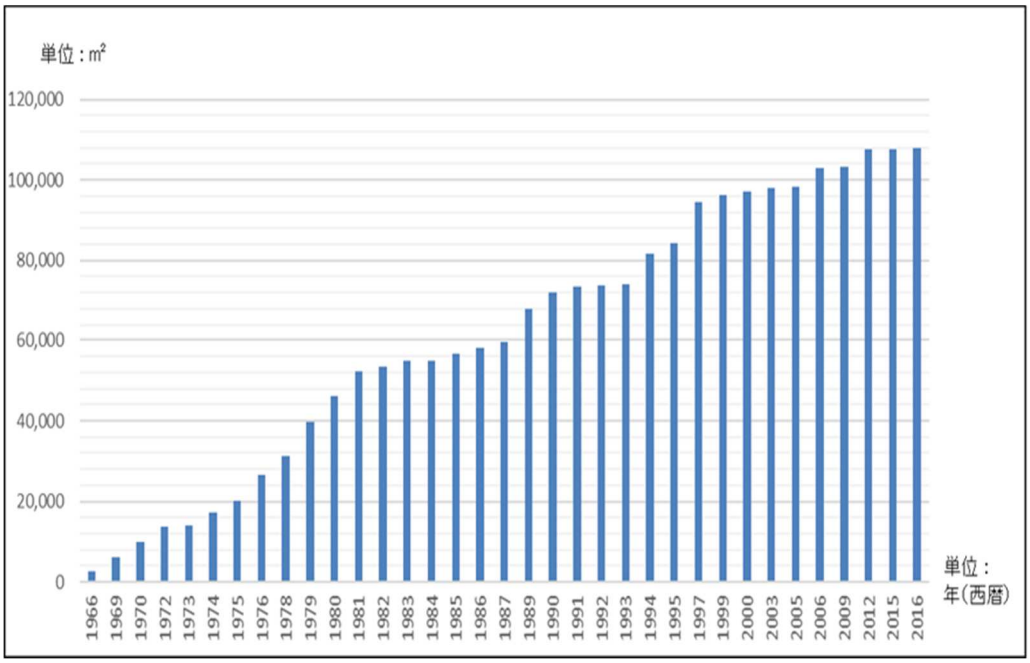

図３　施設保有量の推移

※町が保有する各公共施設の建築年時点における延床面積

ウ　施設分類ごとの配置の状況と一覧

（ア）地域活動施設

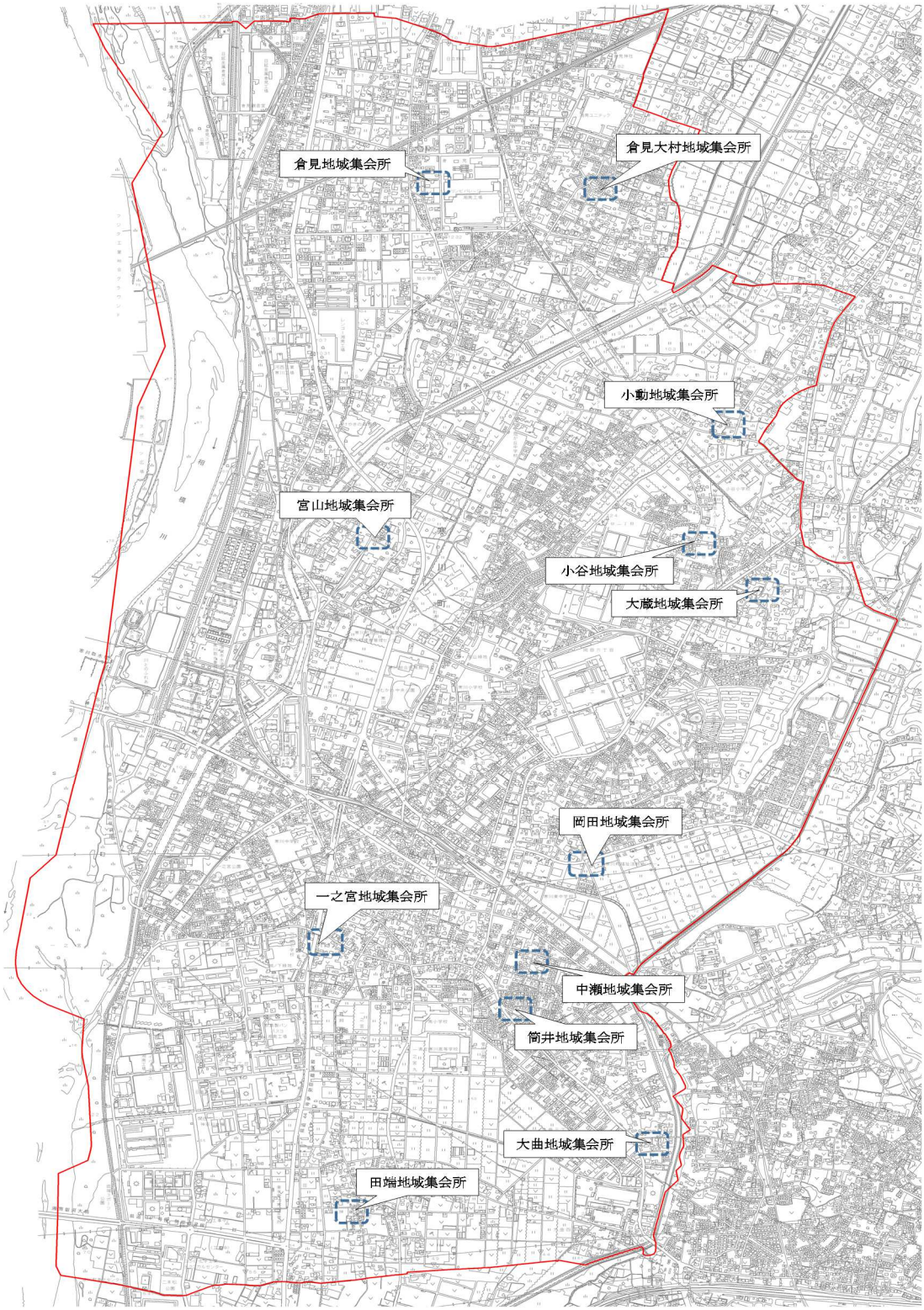

図４　地域活動施設（＝地域集会所）の配置図

表２　地域活動施設（＝地域集会所）の一覧

施設名称	構造	床面積（㎡）	建築年	経過年数 2021 年 4 月 1 日現在
宮山地域集会所	鉄骨造２階建	206	1991	30
小動地域集会所	木造１階建	102	1985	36
倉見大村地域集会所	木造１階建	101	1985	36
岡田地域集会所	木造２階建	180	1986	35
中瀬地域集会所	鉄骨造２階建	115	1987	34
田端地域集会所	鉄骨造２階建	217	1990	31
筒井地域集会所	木造１階建	131	1992	29
一之宮地域集会所	鉄骨造２階建	215	1993	28
倉見地域集会所	鉄骨造２階建	271	1995	26
大蔵地域集会所	木造１階建	196	1997	24
小谷地域集会所	木造２階建	199	1999	22
大曲地域集会所	木造１階建	204	2009	12

（イ）保健福祉施設

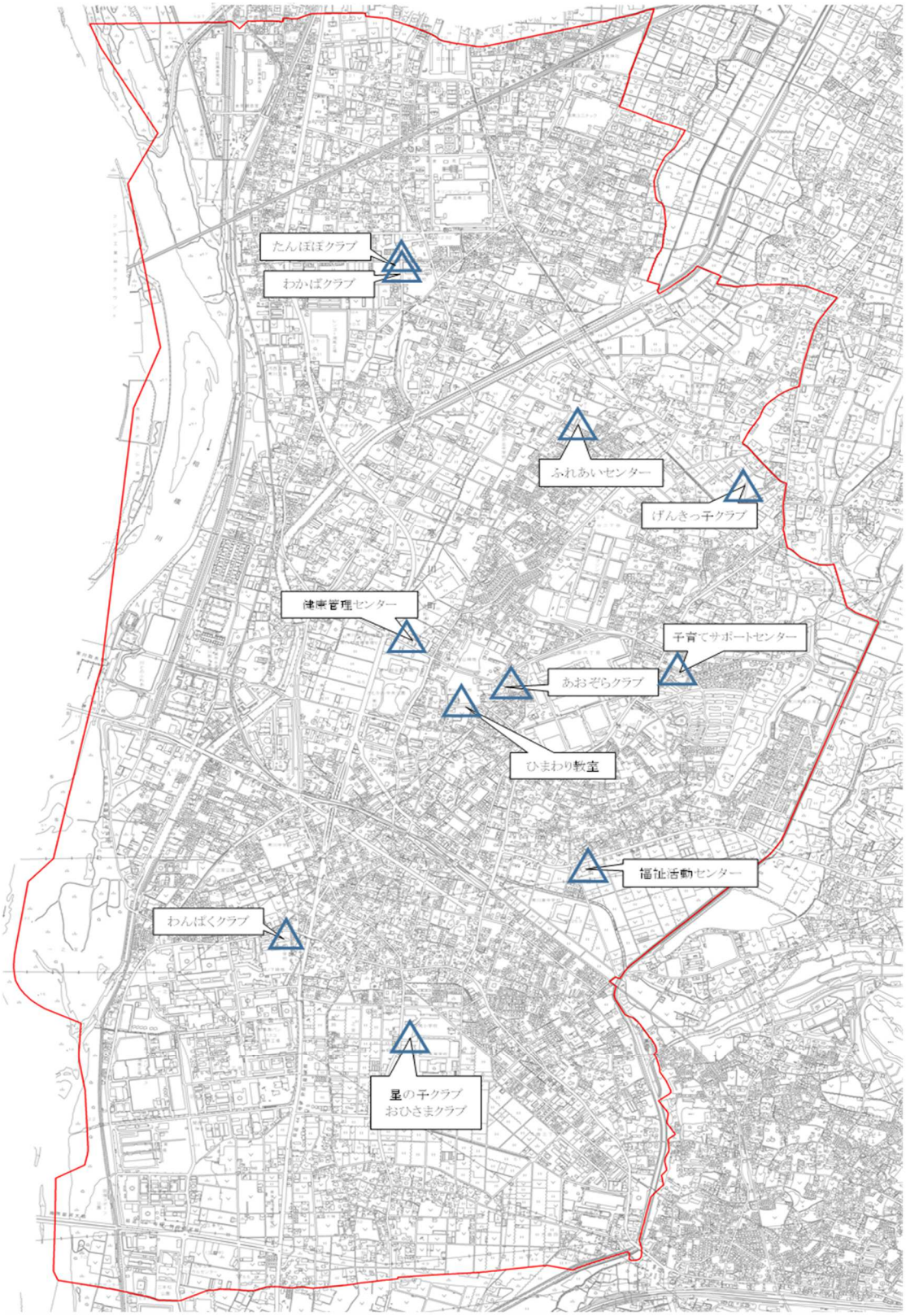

図５　保健福祉施設の配置図

表３　保健福祉施設の一覧

施設名称		構造	床面積（㎡）	建築年	経過年数 2021年4月1日現在
健康管理センター	旧館	ＲＣ造２階建	604	1981	40
	新館	鉄骨造３階建	1,240	1990	31
わかばクラブ（学童保育）		鉄骨造１階建	121	2012	9
げんきっ子クラブ（学童保育）		鉄骨造１階建	51	2000	21
福祉活動センター		鉄骨造２階建	665	1987	34
ひまわり教室		鉄骨造１階建	112	2005	16
ふれあいセンター		鉄骨造２階建	1,104	2003	18
子育てサポートセンター（賃借物件）		鉄骨造３階建（３階部分を借用）	286	1973	48
星の子クラブ・おひさまクラブ（学童保育）		鉄骨造１階建	168	2016	5
たんぽぽクラブ（学童保育）		鉄骨造１階建	100	2021	0

※わんぱくクラブ、あおぞらクラブ（共に学童クラブ）については、小学校の余裕教室を活用し、学校との複合施設となっています（14頁に記載）。

（ウ）学校教育施設

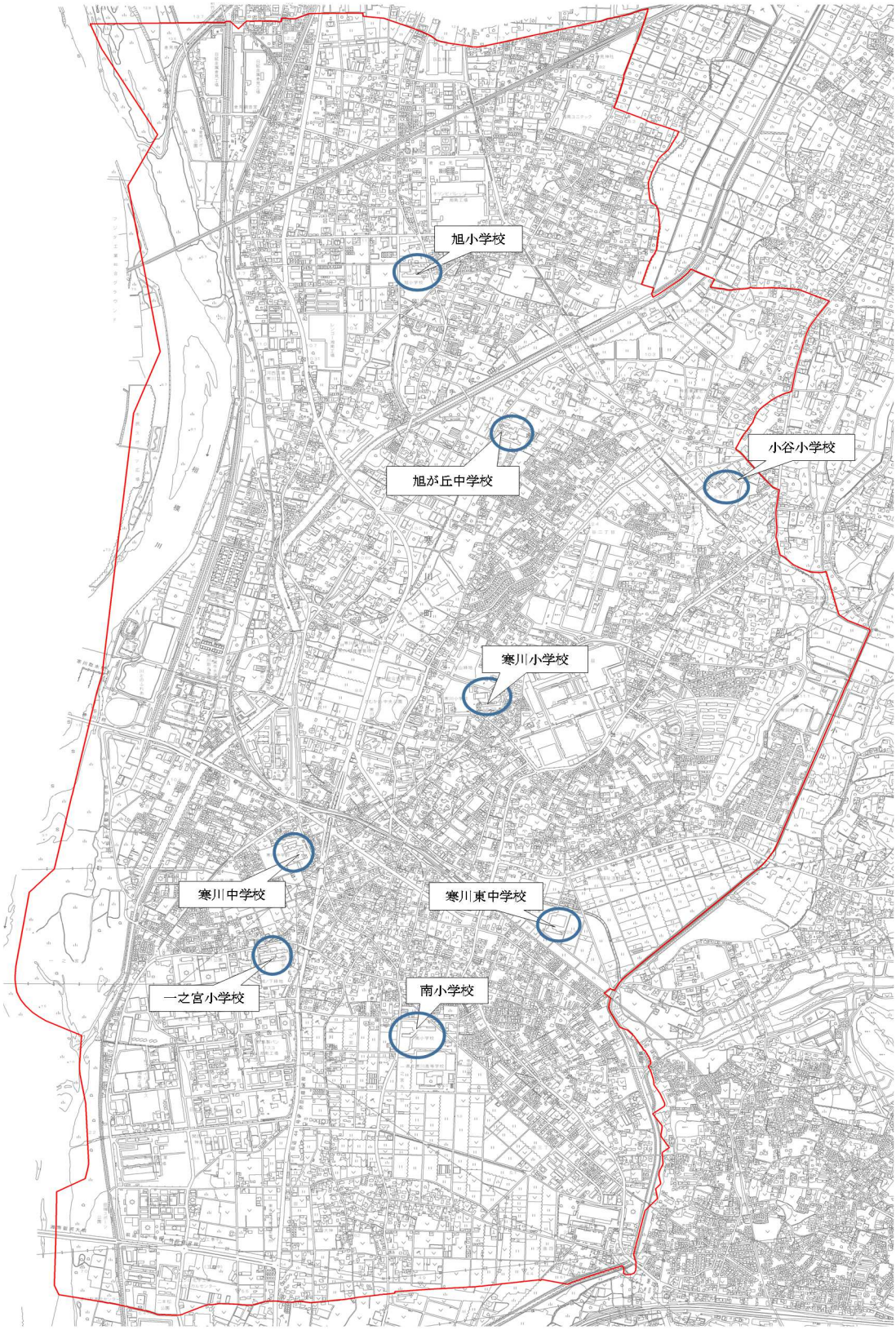

図６　学校教育施設配置図

表４－１　小学校教育施設の一覧

施設名称		構造	床面積（㎡）	建築年	経過年数 2021年4月1日現在
寒川小学校（あおぞらクラブ＝学童・町民センター分室含む）	南棟	ＲＣ造３階建	3,347	1969	52
	北棟	ＲＣ造３階建	2,173	1975	46
	給食棟	ＲＣ造３階建	779	1987	34
	体育館	鉄骨造２階建	859	1970	51
一之宮小学校（わんぱくクラブ＝学童・文化財学習センター含む）	南棟	ＲＣ造３階建	3,755	1981	40
	北棟	ＲＣ造３階建	2,173	1966	55
	給食棟	ＲＣ造３階建	779	1979	42
	体育館	鉄骨造２階建	859	1990	31
旭小学校	南棟Ａ	ＲＣ造３階建	634	1966	55
	南棟Ｂ	ＲＣ造３階建	2,941	1970	51
	北棟	ＲＣ造３階建	1,962	1976	45
	給食棟	鉄骨造１階建		1977	44
	体育館	鉄骨造２階建	1,203	1991	30
小谷小学校	管理棟	ＲＣ造４階建	3,026	1980	41
	教室棟	ＲＣ造４階建	2,538	1980	41
	体育館	鉄骨造２階建	835	1980	41
南小学校	管理棟	ＲＣ造３階建	4,139	1994	27
	教室棟	ＲＣ造３階建	2,414	1994	27
	体育館	鉄骨造２階建	1,213	1994	27

表４－２　中学校教育施設の一覧

施設名称		構造	床面積（㎡）	建築年	経過年数 2021年4月1日現在
寒川中学校	南棟	ＲＣ造４階建	4,162	1979	42
	北棟	ＲＣ造４階建	3,482	1978	43
	技術棟	ＲＣ造２階建	1,120	1978	43
	体育館	鉄骨造２階建	1,422	1999	22
旭が丘中学校	南棟Ａ	ＲＣ造３階建	2,109	1974	47
	南棟Ｂ	ＲＣ造３階建	1,654	1981	40
	北棟	ＲＣ造４階建	3,368	1972	49
	技術棟	鉄骨造１階建	297	1972	49
	体育館	鉄骨造２階建	1,136	1974	47
寒川東中学校	南棟	ＲＣ造５階建	3,524	1989	32
	北棟	ＲＣ造３階建	2,979	1989	32
	体育館	鉄骨造２階建	1,780	1989	32

（エ）文化・スポーツ施設

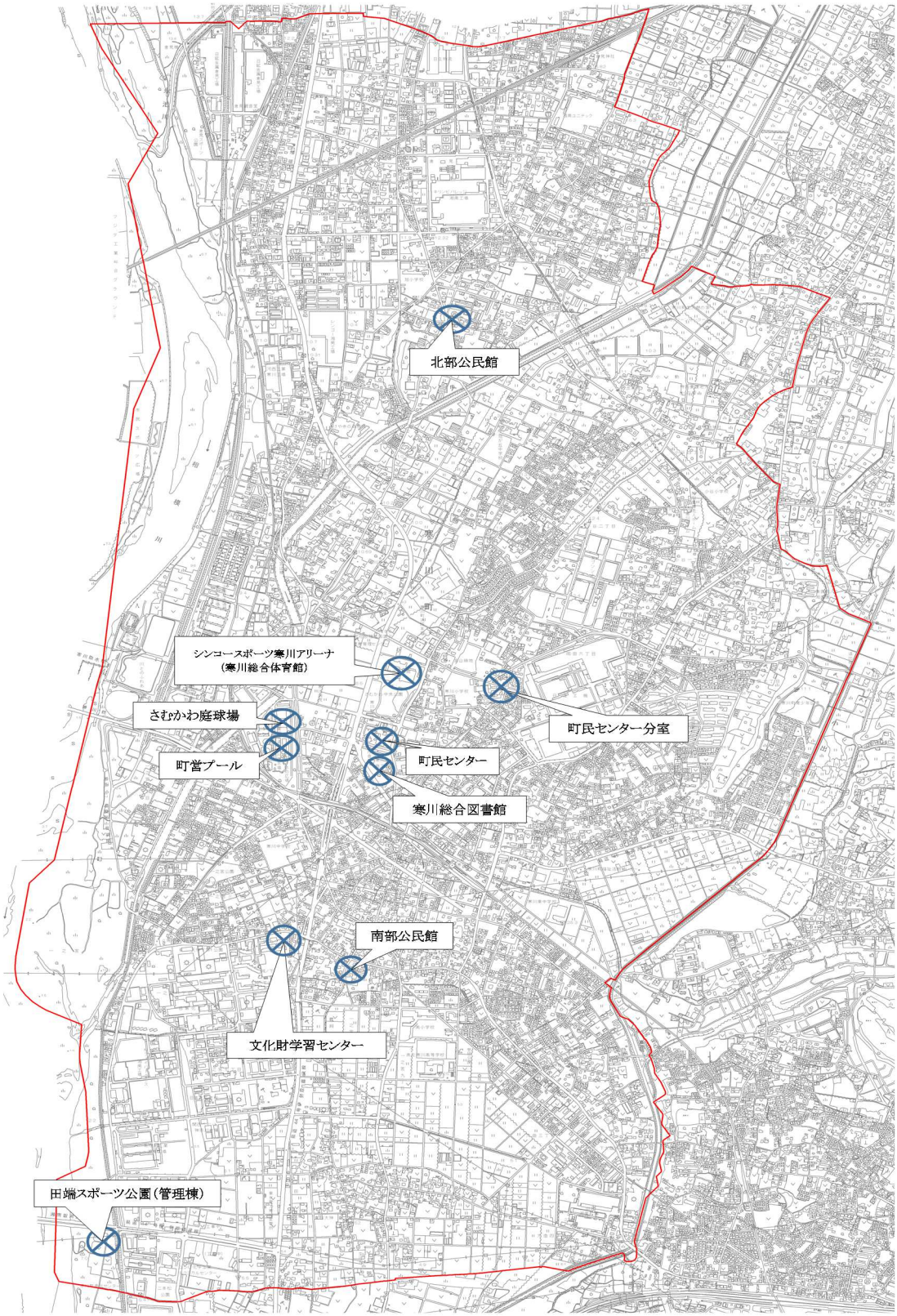

図７　文化・スポーツ施設配置図

表５　文化・スポーツ施設の一覧

施設名称		構造	床面積（㎡）	建築年	経過年数 2021年4月1日現在
町民センター		ＲＣ造３階建／地下１階	3,592	1979	42
北部文化福祉会館（北部公民館）		ＲＣ造２階建	1,188	1982	39
南部文化福祉会館（南部公民館）		ＲＣ造２階建	1,498	1983	38
寒川総合図書館（文書館含む）		ＳＲＣ造４階建／地下１階	4,707	2006	15
寒川総合体育館		ＳＲＣ造４階建／地下１階	10,026	1997	24
さむかわ町営プール	管理棟	ＲＣ造１階建	745	1985	36
	プールハウス	鉄骨造１階建	609	1985	36
	物置	木造１階建	9	1986	35
さむかわ庭球場（管理棟）（賃借物件）		鉄骨造１階建	119	1986	35
田端スポーツ公園（管理棟）		鉄骨造１階建	47	2015	6

※町民センター分室は、寒川小学校内、文化財学習センターは、一之宮小学校内の複合施設となっています（14頁に記載）。
町営プールについては、改修することを決定し、2021年（令和３年）の再開を目指しています。

（オ）行政・消防・環境施設

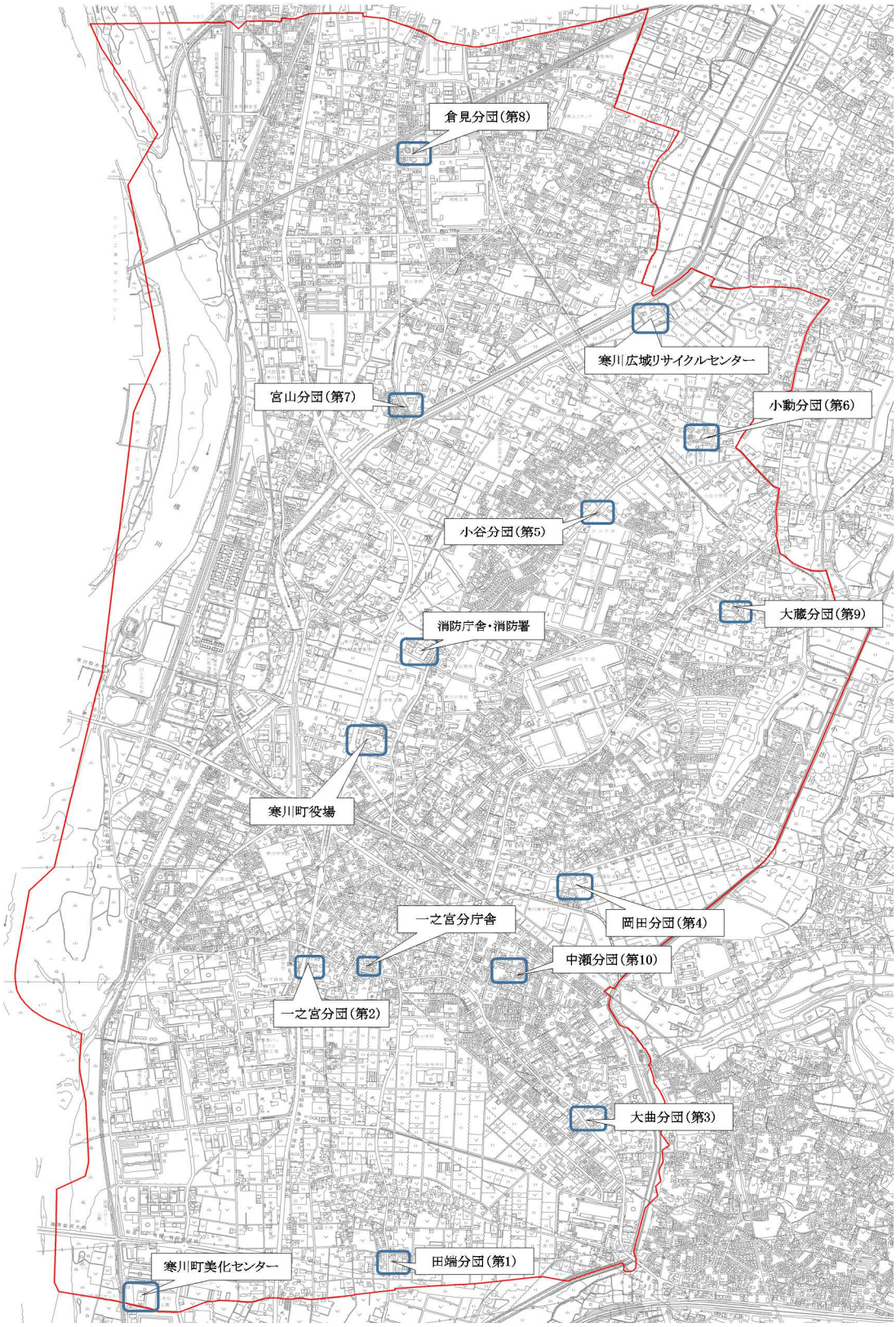

図８　行政・環境・消防施設配置図

表６－１　行政・環境・消防施設の一覧

施設名称		構造	床面積（㎡）	建築年	経過年数 2021年4月1日現在
寒川町役場	本庁舎	ＲＣ造５階建／地下１階	4,068	1976	45
	分庁舎	ＲＣ造２階建	702	1975	46
	別館	鉄骨造３階建	1,059	1986	35
	東分庁舎	鉄骨造２階建	630	2000	21
	現業棟・車庫	鉄骨造２階建	556	1976	45
寒川町美化センター	工場棟・管理棟	ＲＣ造２階建/地下１階	2,312	1995	26
	車庫	ＲＣ造１階建	44	1995	26
寒川広域リサイクルセンター	リサイクル棟	ＲＣ造２階建	4,199	2012	9
	計量棟	鉄骨造１階建	24	2012	9
	持込受付棟	鉄骨造１階建	111	2012	9
	ポンプ室	鉄筋造１階建	6	2012	9
	東屋	鉄骨造１階建	7	2012	9
消防本部・消防署		ＳＲＣ造３階建	1,766	1990	31

表６－２　行政・環境・消防施設の一覧

施設名称	構造	床面積（㎡）	建築年	経過年数 2021年4月1日現在
田端分団車庫待機室（第１）	軽量鉄骨造１階建	59	1987	34
一之宮消防車庫待機室（第２）	軽量鉄骨造１階建	55	1987	34
大曲分団車庫待機室（第３）	鉄骨造１階建	55	1990	31
岡田消防車庫（第４）	鉄骨造２階建	66	2000	21
小谷消防車庫（第５）	軽量鉄骨造１階建	52	1985	36
小動消防車庫（第６）	鉄骨造１階建	52	1984	37
宮山分団車庫待機室（第７）	鉄骨造１階建	55	1989	32
倉見消防車庫（第８）	鉄骨造１階建	66	1999	22
大蔵消防車庫待機室（第９）	軽量鉄骨造１階建	54	1991	30
中瀬分団車庫待機室（第１０）	鉄骨造１階建	62	1987	34
一之宮分庁舎（旧寒川交番）	ＲＣ造１階建	58	1980	41

エ　各施設の劣化状況、躯体の健全度、利用状況、管理コスト状況について

（ア）施設の老朽化・劣化度調査

公共建築物劣化診断調査（2017 年度（平成 29 年度）実施）

2016 年度に「寒川町公共施設等総合管理計画」を策定した後、個別施設ごとの状態に応じた対応策を検討するにあたり、町保有の公共建築物に対して、専門家による「目視・打診・触視」調査を行い、建物ごとの劣化度を数値化しました。また、劣化個所に関する修繕予想額の算出も行いました。

＊建築物劣化診断は、「建築物修繕措置判定手法」（(一財）経済調査会発行）、「建築設備システム診断要領」（(公財）ロングライフビル推進協会発行）など専門書に記載されている手法を用いて実施しました。

＊次の条件に該当する建物は、本調査の対象外です。
（表中「劣化度」欄には「－」を記載しています）

・2017 年（平成 29 年）４月時点での建築後経過年数が５年以下の建物
・ごみ処理施設など、独自に「機能診断」を実施している施設
・借用物件
・町営プール＝改修することが決定しているため

専用器具による打診の様子①

専用器具による打診の様子②

（様式３）　劣化度調査評価書

劣化度調査年月日
平成29年10月4日

劣化度調査評価書	建築物名：	寒川町役場　本庁舎
	調査者名：	

保全部位	防水・屋根					保全部位	外部（外壁）				
劣化の状況	高い 15点	中位 10点 ○	軽微 5点	なし 0点	点数 10	劣化の状況	高い 15点	中位 10点 ○	軽微 5点	なし 0点	点数 10
劣化進行可能性	高い 15点	中位 10点 ○	軽微 5点	なし 0点	点数 10	劣化進行可能性	高い 15点	中位 10点 ○	軽微 5点	なし 0点	点数 10
危険度	高い 15点	中位 10点	軽微 5点	なし 0点 ○	点数 0	危険度	高い 15点	中位 10点	軽微 5点	なし 0点 ○	点数 0
利用障害度	高い 15点	中位 10点	軽微 5点 ○	なし 0点	点数 5	利用障害度	高い 15点	中位 10点	軽微 5点 ○	なし 0点	点数 5
		小計評価点			25			小計評価点			25

保全部位	外部（開口部）					保全部位	内装一般				
劣化の状況	高い 15点	中位 10点 ○	軽微 5点	なし 0点	点数 10	劣化の状況	高い 15点	中位 10点 ○	軽微 5点	なし 0点	点数 10
劣化進行可能性	高い 15点	中位 10点 ○	軽微 5点	なし 0点	点数 10	劣化進行可能性	高い 15点	中位 10点	軽微 5点 ○	なし 0点	点数 5
危険度	高い 15点	中位 10点	軽微 5点	なし 0点 ○	点数 0	危険度	高い 15点	中位 10点	軽微 5点	なし 0点 ○	点数 0
利用障害度	高い 15点	中位 10点	軽微 5点 ○	なし 0点	点数 5	利用障害度	高い 15点	中位 10点	軽微 5点 ○	なし 0点	点数 5
		小計評価点			25			小計評価点			20

保全部位	建　具					保全部位	水廻り				
劣化の状況	高い 15点	中位 10点 ○	軽微 5点	なし 0点	点数 10	劣化の状況	高い 15点		軽微 5点	なし 0点 ○	点数 0
劣化進行可能性	高い 15点	中位 10点 ○	軽微 5点	なし 0点	点数 10	劣化進行可能性	高い 15点	中位 10点 ○	軽微 5点	なし 0点	点数 10
危険度	高い 15点	中位 10点	軽微 5点	なし 0点 ○	点数 0	危険度	高い 15点	中位 10点	軽微 5点	なし 0点 ○	点数 0
利用障害度	高い 15点	中位 10点	軽微 5点 ○	なし 0点	点数 5	利用障害度	高い 15点	中位 10点	軽微 5点	なし 0点 ○	点数 0
		小計評価点			25			小計評価点			10

保全部位	外　構					保全部位	外部階段				
劣化の状況	高い 15点 ○	中位 10点		なし 0点	点数 15	劣化の状況	高い 15点	中位 10点	軽微 5点	なし 0点 ○	点数 0
劣化進行可能性	高い 15点	中位 10点 ○	軽微 5点	なし 0点	点数 10	劣化進行可能性	高い 15点	中位 10点	軽微 5点	なし 0点 ○	点数 0
危険度	高い 15点	中位 10点 ○	軽微 5点	なし 0点	点数 10	危険度	高い 15点	中位 10点	軽微 5点	なし 0点 ○	点数 0
利用障害度	高い 15点	中位 10点	軽微 5点 ○	なし 0点	点数 5	利用障害度	高い 15点	中位 10点	軽微 5点	なし 0点 ○	点数 0
		小計評価点			40			小計評価点			0

評価点合計　A	該当項目最高点数合計　B	劣化度　C（＝A÷B）
170	480	35.42%

図９　劣化度調査評価書の一例（上記は役場本庁舎）

◎劣化度が 20%未満＝「劣化度：低」、20%以上 30%未満＝「劣化度：中」、30%以上＝「劣化度：高」と定義

表７　劣化診断による劣化度一覧

施設名称	耐震基準 新・旧	耐震診断 要・不要	耐震補強 工事	経過年数 2021 年 4 月 1 日現在	劣化度
宮山地域集会所	新	不要	不要	30	低
小動地域集会所	新	不要	不要	36	低
倉見大村地域集会所	新	不要	不要	36	低
岡田地域集会所	新	不要	不要	35	中
中瀬地域集会所	新	不要	不要	34	低
田端地域集会所	新	不要	不要	31	低
筒井地域集会所	新	不要	不要	29	低
一之宮地域集会所	新	不要	不要	28	低
倉見地域集会所	新	不要	不要	26	低
大蔵地域集会所	新	不要	不要	24	低
小谷地域集会所	新	不要	不要	22	低
大曲地域集会所	新	不要	不要	12	低

施設名称		耐震基準 新・旧	耐震診断 要・不要	耐震 補強 工事	経過年数 2021 年 4 月 1 日 現在	劣化度
健康管理センター	旧館	旧	実施済	不要	40	中
	新館	新	不要	不要	31	高
わかばクラブ（学童保育）		新	不要	不要	9	低
げんきっ子クラブ（学童保育）		新	不要	不要	21	低
福祉活動センター		新	不要	不要	34	中
ひまわり教室		新	不要	不要	16	低
ふれあいセンター		新	不要	不要	18	低
子育てサポートセンター （賃借物件）		旧	実施済	実施済	48	―
星の子クラブ・おひさまクラブ （学童保育）		新	不要	不要	5	―

施設名称		耐震基準 新・旧	耐震診断 要・不要	耐震 補強 工事	経過年数 2021 年 4 月 1 日 現在	劣化度
寒川小学校 （あおぞらクラブ＝学童・町民センター分室含む）	南棟	旧	実施済	実施済	52	低
	北棟	旧	実施済	不要	46	低
	給食棟	新	不要	不要	34	低
	体育館	旧	実施済	実施済	51	低
一之宮小学校 （わんぱくクラブ＝学童・文化財学習センター含む）	南棟	旧	実施済	実施済	40	中
	北棟	旧	実施済	実施済	55	高
	給食棟	旧	実施済	不要	42	低
	体育館	新	不要	不要	31	中
旭小学校	南棟Ａ	旧	実施済	実施済	55	低
	南棟Ｂ	旧	実施済	実施済	51	高
	北棟	旧	実施済	不要	45	低
	給食棟	旧	実施済	不要	44	低
	体育館	新	不要	不要	30	低
小谷小学校	管理棟	旧	実施済	実施済	41	低
	教室棟	旧	実施済	実施済	41	低
	体育館	旧	実施済	不要	41	低
南小学校	管理棟	新	不要	不要	27	低
	教室棟	新	不要	不要	27	中
	体育館	新	不要	不要	27	低
寒川中学校	南棟	旧	実施済	実施済	42	中
	北棟	旧	実施済	実施済	43	低
	技術棟	旧	実施済	未了※	43	高
	体育館	新	不要	不要	22	低
旭が丘中学校	南棟Ａ	旧	実施済	不要	47	低
	南棟Ｂ	旧	実施済	実施済	40	中
	北棟	旧	実施済	実施済	49	中
	技術棟	旧	実施済	実施済	49	低
	体育館	旧	実施済	実施済	47	低
寒川東中学校	南棟	新	不要	不要	32	中
	北棟	新	不要	不要	32	高
	体育館	新	不要	不要	32	低

※寒川中学校技術棟については、現在未使用の建物です。

施設名称		耐震基準 新・旧	耐震診断 要・不要	耐震補強 工事	経過年数 2021 年 4 月 1 日 現在	劣化度
町民センター		旧	実施済	実施済	42	中
北部文化福祉会館 （北部公民館）		旧	実施済	不要	39	高
南部文化福祉会館 （南部公民館）		新	不要	不要	38	中
寒川総合図書館 （文書館含む）		新	不要	不要	15	低
寒川総合体育館		新	不要	不要	24	高
さむかわ町営プール	管理棟	新	不要	不要	36	—
	プール ハウス	新	不要	不要	36	—
	物置	新	不要	不要	35	—
さむかわ庭球場（管理棟） （賃借物件）		新	不要	不要	35	—
田端スポーツ公園（管理棟）		新	不要	不要	6	—

施設名称		耐震基準 新・旧	耐震診断 要・不要	耐震補強 工事	経過年数 2021 年 4 月 1 日現 在	劣化度
寒川町役場	本庁舎	旧	実施済	実施済	45	高
	分庁舎	旧	実施済	不要	46	中
	別館	新	不要	不要	35	低
	東分庁舎	新	不要	不要	21	低
	現業棟・車庫	旧	未了	未了	45	中
寒川町美化センター	工場棟・管理棟	新	不要	不要	26	—
	車庫	新	不要	不要	26	—
寒川広域リサイクルセンター	リサイクル棟	新	不要	不要	9	—
	計量棟	新	不要	不要	9	—
	持込受付棟	新	不要	不要	9	—
	ポンプ室	新	不要	不要	9	—
	東屋	新	不要	不要	9	—
消防本部・消防署		新	不要	不要	31	中
田端分団車庫待機室（第１）		新	不要	不要	34	低
一之宮消防車庫待機室（第２）		新	不要	不要	34	低
大曲分団車庫待機室（第３）		新	不要	不要	31	低
岡田消防車庫（第４）		新	不要	不要	21	低
小谷消防車庫（第５）		新	不要	不要	36	低
小動消防車庫（第６）		新	不要	不要	37	低
宮山分団車庫待機室（第７）		新	不要	不要	32	低
倉見消防車庫（第８）		新	不要	不要	22	低
大蔵消防車庫待機室（第９）		新	不要	不要	30	低
中瀬分団車庫待機室（第１０）		新	不要	不要	34	低
一之宮分庁舎（旧寒川交番）		旧	実施済	不要	41	－

表７－1　劣化診断調査による修繕予想額一覧

	施設名称		修繕予想額（円）
地域活動施設	宮山地域集会所		5,095,800
	小動地域集会所		3,643,255
	倉見大村地域集会所		6,527,075
	岡田地域集会所		8,821,827
	中瀬地域集会所		9,094,891
	田端地域集会所		9,499,790
	筒井地域集会所		3,405,933
	一之宮地域集会所		2,417,806
	倉見地域集会所		4,247,716
	大蔵地域集会所		－
	小谷地域集会所		1,993,559
	大曲地域集会所		－
保健福祉施設	健康管理センター	旧館	14,434,211
		新館	20,406,054
	わかばクラブ（学童保育）		－
	げんきっ子クラブ（学童保育）		801,293
	福祉活動センター		31,911,887
	ひまわり教室		22,983
	ふれあいセンター		73,868,073
学校教育施設	寒川小学校（あおぞらクラブ＝学童・町民センター分室含む）	南棟	36,502,396
		北棟	27,814,145
		給食棟	12,959,662
		体育館	－
	一之宮小学校（わんぱくクラブ＝学童・文化財学習センター含む）	南棟	62,346,866
		北棟	53,941,053
		給食棟	13,653,422
		体育館	80,780,990

	施設名称		修繕予想額（円）
学校教育施設	旭小学校	南棟Ａ	4,941,324
		南棟Ｂ	48,410,705
		北棟	18,202,997
		給食棟	5,520,095
		体育館	8,111,025
	小谷小学校	管理棟	20,579,936
		教室棟	19,959,120
		体育館	19,559,232
	南小学校	管理棟	12,643,241
		教室棟	60,758,766
		体育館	13,091,708
	寒川中学校	南棟（Ａ棟）	62,946,456
		北棟（Ｂ棟）	46,895
		技術棟（Ｃ棟）	35,425,395
		体育館	9,250,937
	旭が丘中学校	南棟Ａ	47,338,596
		南棟Ｂ	26,863,068
		北棟	40,506,215
		技術棟	5,312,120
		体育館	7,588,677
	寒川東中学校	南棟	35,292,589
		北棟	28,139,747
		体育館	6,929,844

	施設名称		修繕予想額（円）
文化スポーツ施設	町民センター		78,421,687
	北部文化福祉会館（北部公民館）		29,678,119
	南部文化福祉会館（南部公民館）	Ａ棟	28,487,324
		Ｂ棟	12,726,596
	寒川総合図書館（文書館含む）		54,649,109
	寒川総合体育館		122,235,559
行政・環境・消防施設	寒川町役場	本庁舎	107,029,468
		分庁舎	13,959,546
		別館	9,313,496
		東分庁舎	9,137,263
		現業棟・車庫	879,986
	消防本部・消防署		25,350,439
	田端分団車庫待機室（第１）		1,345,120
	一之宮消防車庫待機室（第２）		992,395
	大曲分団車庫待機室（第３）		4,090,891
	岡田消防車庫（第４）		4,696,961
	小谷消防車庫（第５）		3,047,990
	小動消防車庫（第６）		－
	宮山分団車庫待機室（第７）		3,089,370
	倉見消防車庫（第８）		375,602
	大蔵消防車庫待機室（第９）		3,562,098
	中瀬分団車庫待機室（第１０）		－

（イ）躯体の健全度

コンクリート圧縮強度調査（2019 年度（令和元年度）実施）

2017 年度（平成 29 年度）の建築物劣化診断調査の結果を受け、個別施設ごとの対策実施事項を検討しました。調査結果からは、学校教育施設、役場庁舎の劣化が進行していることが判明したため、令和元年度に、役場庁舎と学校教育施設のうち、鉄筋コンクリート造の建物に対して、「コンクリート圧縮強度調査」を実施しました。この調査は、**当面の間、建替えが困難である建物に対して、長寿命化対策で実質的に延命することが経済的に合理性があるのか否かを判断するために実施**しました。

コア抜き取り中

コア抜き取り後

本調査は、国土交通省の「大規模リニューアル導入ガイドライン」や、文部科学省「学校施設の長寿命化の手引き」などに示された調査手法を採用してコンクリート造建物の壁（＝コア）を抜き、**「強度」と「中性化の進み具合」から「躯体の健全度」を図る**ものです。

また、抜き取ったコアの測定については、JIS 規格に基づく検査を実施しました。

圧縮試験

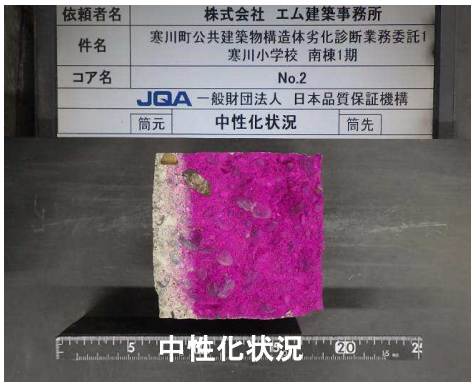

中性化状況

ａ　専門家の所見基準　長寿命化の考え方

○鉄筋コンクリート建造物の「通常の耐用年数」＝「60 年」
○望ましい「目標耐用年数」＝「80 年」
＝改修実施で「80 年使用できる」
＊日本建築学会／「建築物の耐久計画に関する考え方」より
↓
◎長寿命化に適している建物を「80 年以上使用できる建物」と定義
◎通常の耐用年数である 60 年を超えて建物を使用するため、改修を実施すること（＝多額の投資）が「経済的に合理性が高いのか低いのか」の判断

ｂ　専門家の所見基準　判断の視点

◎圧縮強度
「測定結果から得られる推定強度＜設計強度」または、「測定結果から得られる推定強度＜13.5Ｎ/㎟（注１）」の場合、長寿命化対応は経済合理性が低い
◎中性化の深さ
「実際の中性化状況の測定値≦30㎜（注２）」の場合は、長寿命化対応は経済合理性が低い
◎中性化の進捗状況
「実際の中性化状況の測定値」≧「中性化の深さの理論値」の場合、または「理論上の鉄筋への到達予想年数≦60 年」の場合は、長寿命化対応は経済合理性が低い

＊上記所見は、「日本建築学会／建築物の耐久計画に関する考え」、「(一財) 日本建築防災協会／2017 年改訂版既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準同解説」に記載された内容に基づくもので、本調査の委託事業者である一級建築士事務所の所見です。
（注１）＝国土交通省「大規模リニューアルガイドライン」や文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き」などに、「13.5Ｎ/㎟未満の場合は、経済的側面から建替えの検討が必要」と記載されています。
（注２）＝中性化の進捗が 30 ㎜を超えると鉄筋が腐食しやすいいと言われています。

c　結果一覧

表８　コンクリート圧縮強度調査結果一覧

施設名	建物名	強度		中性化の深さ・進行具合					長寿命化（80年使用）実施の経済合理性の高低
		設計強度	圧縮強度調査による推定強度（単位：N／mm²）	中性化の深さの理論値（単位：mm）	実際の中性化状況（単位：mm）	理論上の鉄筋への予想到達年数 A	築後年数（2019年4月時点）B	理論上の残存耐用年数 C（＝A－B）	
役場	本庁舎	21	12.9（10.0～18.8）	24.4	19.5	102	43	59	低
	会議棟	21	14.3（10.5～20.0）	24.4	14.5	185	43	142	低
	分庁舎	21	21.5（15.5～27.1）	24.7	7.5	704	44	660	高
町民センター	－	21	24.0（21.7～32.0）	23.6	30.6	39	40	-1	低
寒川小学校	南棟　1期	18	15.1（10.9～22.3）	26.4	6.7	1003	50	953	低
	南棟　2期	21	16.1（10.5～26.7）	26.1	10.4	408	49	359	低
	北棟	21	17.8（15.8～20.8）	24.7	17.0	137	44	93	低
	給食棟	21	26.6（24.3～36.3）	21.1	18.4	86	32	54	高
一之宮小学校	南棟Ａ棟	21	20.0（13.4～32.2）	23.0	7.7	577	38	539	低
	南棟Ｂ棟	21	17.0（14.9～20.5）	23.0	6.9	718	38	680	低
	北棟１期	18	17.4（15.6～32.1）	27.1	36.3	36	53	-17	低
	北棟２期	21	16.7（15.3～21.2）	25.0	5.1	1557	45	1512	低
	北棟３期	21	22.1（17.8～27.4）	24.2	4.4	1952	42	1910	高
旭小学校	南棟Ａ１期	18	30.0（26.0～55.3）	27.1	20.8	111	53	58	高
	南棟Ｂ２期	21	29.5（24.1～37.4）	26.1	7.4	806	49	757	高
	南棟Ｂ３期	21	19.2（17.2～23.0）	25.5	13.8	222	47	175	低
	南棟Ｂ５期	21	21.9（19.4～32.9）	23.3	14.3	172	39	133	高
	北棟４期	21	21.3（17.4～33.0）	24.4	7.6	670	43	627	高
小谷小学校	教室棟	21	18.7（16.7～25.4）	23.3	4.5	1733	39	1694	低
	管理棟	21	16.3（14.4～24.6）	23.3	5.3	1249	39	1210	低
南小学校	校舎Ａ棟（教室棟）	21	23.1（19.7～27.7）	26.8	27.9	29	25	4	低
	校舎Ｂ棟（管理棟）	21	22.6（21.8～26.1）	26.8	22.3	45	25	20	低
寒川中学校	南棟Ａ棟	21	18.4（15.2～33.1）	23.6	7.0	734	40	694	低
	渡り廊下	21	16.7（14.5～22.8）	23.6	6.9	756	40	716	低
	北棟Ｂ棟	21	16.3（14.4～29.1）	23.9	5.1	1418	41	1377	低
旭が丘中学校	南棟Ａ棟	21	14.3（12.9～19.3）	25.0	8.9	511	45	466	低
	南棟Ｂ棟	21	21.1（19.8～27.6）	22.7	17.1	117	38	79	高
	北棟１期	21	18.4（12.4～25.6）	25.5	3.5	3453	47	3406	低
	北棟２期	21	20.0（16.1～32.2）	25.5	11.6	314	47	267	低
寒川東中学校	北棟	21	20.7（17.7～26.6）	20.4	8.4	382	30	352	高
	南棟	21	30.6（23.7～47.3）	20.4	12.8	164	30	134	高

（ウ）貸出可能施設の利用状況

＊利用率は、「貸出実績コマ数÷貸出可能コマ数」にて算出しており、役場庁舎など貸し出しを行っていない施設は除いています。

ａ　地域活動施設

表９　地域活動施設（＝地域集会所）利用率一覧

施設名	機能名	H28年度利用率	H29年度利用率	H30年度利用率	R元年度利用率	利用率4年平均（単純平均）
宮山地域集会所	ホール	24.05%	23.14%	19.03%	18.19%	21.10%
	和室（1F）	8.08%	6.00%	5.80%	4.27%	6.04%
	和室（2F）	9.29%	8.56%	5.57%	8.26%	7.92%
小動地域集会所	※全体を1部屋として貸出	17.46%	16.34%	20.89%	25.16%	19.96%
倉見大村地域集会所	集会室	8.64%	6.80%	11.42%	8.36%	8.81%
	和室　※2部屋分を1部屋として貸出	14.02%	12.67%	8.73%	10.96%	11.60%
岡田地域集会所	会議室・和室（1F）	30.73%	19.41%	32.86%	34.91%	29.48%
	和室（2F）	3.81%	16.98%	6.40%	5.29%	8.12%
中瀬地域集会所	会議室（1）	9.29%	9.22%	19.77%	16.25%	18.07%
	会議室（2）	27.02%	26.84%			
	和室	17.73%	17.60%	5.47%	3.90%	11.18%
田端地域集会所	集会室　※隣接の和室2部屋含む	22.28%	21.66%	16.43%	16.16%	19.13%
	和室（1F）	13.74%	13.36%	2.50%	2.41%	8.00%
	和室（2F）	1.86%	1.81%	1.02%	1.11%	1.45%
筒井地域集会所	集会室	11.88%	9.07%	10.21%	9.94%	7.64%
	和室	2.69%	2.05%			
一之宮地域集会所	大広間	30.36%	34.49%	22.37%	27.76%	28.75%
	会議室（1）	1.76%	1.99%	1.48%	0.19%	1.36%
	会議室（2）	1.67%	1.89%	1.02%	0.19%	1.19%
	会議室（3）	0.28%	0.31%	-	-	-
倉見地域集会所	ホール	44.20%	46.05%	41.13%	40.02%	42.85%
	和室	5.94%	6.01%	5.29%	4.83%	5.52%
大蔵地域集会所	ホール	6.41%	6.96%	6.49%	5.57%	6.36%
	和室　※2部屋を1部屋として貸出	9.29%	11.98%	11.14%	12.53%	11.24%
小谷地域集会所	ホール	13.37%	16.28%	27.94%	24.79%	20.60%
	和室（2F）	15.04%	18.35%	13.83%	16.43%	15.91%
大曲地域集会所	ホール	26.74%	28.95%	26.64%	31.38%	28.43%
	会議室	9.94%	10.75%	10.49%	7.99%	9.79%
	和室	4.83%	5.25%	1.67%	0.74%	3.12%

b　保健福祉施設

表 10　保健福祉施設利用率一覧

施設名	機能名	H28年度利用率	H29年度利用率	H30年度利用率	R元年度利用率	利用率4年平均(単純平均)
福祉活動センター	大会議室	28.69%	28.13%	27.39%	27.87%	28.02%
ふれあいセンター	会議室A	61.48%	23.88%	22.64%	39.70%	36.93%
	会議室B	67.37%	40.27%	39.58%	40.15%	46.84%

c　文化・スポーツ施設

表 11　文化・スポーツ施設利用率一覧

施設名	機能名	H28年度利用率	H29年度利用率	H30年度利用率	R元年度利用率	利用率4年平均(単純平均)
町民センター	ホール（定員：851）	29.10%	31.50%	18.40%	20.10%	24.78%
	展示室Ⅰ（定員：140）	66.60%	58.70%	61.80%	61.00%	62.03%
	展示室Ⅱ（定員：64）	61.60%	57.50%	60.00%	62.50%	60.40%
	視聴覚室（定員：84）	52.40%	52.20%	51.40%	53.00%	52.25%
	会議室（定員：20）	52.60%	48.70%	55.30%	52.80%	52.35%
	講義室Ⅰ（定員：16）	27.60%	25.30%	23.90%	21.60%	24.60%
	講義室Ⅱ（定員：16）	24.80%	23.30%	23.60%	21.50%	23.30%
	小学習室（定員：20）	46.60%	24.60%	27.10%	24.50%	30.70%
	談話室（定員：12）	52.20%	44.40%	48.50%	46.00%	47.78%
	和室（定員：30）	46.30%	44.00%	37.90%	34.20%	40.60%
	準備室1（定員：5）	22.70%	25.60%	15.30%	15.90%	19.88%
	準備室2（定員：5）	22.60%	25.70%	14.80%	15.80%	19.73%
	講師準備室（定員：5）	24.50%	28.70%	17.70%	20.00%	22.73%
町民センター分室	学習室A（定員：30）	45.60%	45.00%	44.50%	41.60%	44.18%
	学習室B（定員：30）	50.70%	52.80%	52.60%	51.90%	52.00%
北部公民館	集会室（定員：100）	93.52%	68.80%	72.00%	67.60%	75.48%
	会議室（定員：40）	31.29%	33.50%	28.80%	29.70%	30.82%
	談話室（定員：15）	34.24%	27.90%	29.40%	25.60%	29.29%
	プレイルーム（定員：10）	21.96%	19.50%	20.40%	15.10%	19.24%
	和室（定員：25）	24.23%	17.70%	17.40%	13.70%	18.26%
	敬老室（定員：10）	18.32%	8.10%	9.90%	7.30%	10.91%
	機能回復室（定員：30）	35.72%	38.10%	34.50%	29.60%	34.48%
	実習室（定員：15）	9.10%	6.00%	5.80%	4.60%	6.38%

施設名	機能名	H28年度利用率	H29年度利用率	H30年度利用率	R元年度利用率	利用率4年平均(単純平均)
南部公民館	集会室（定員：100）	77.40%	78.00%	77.80%	73.30%	76.63%
	会議室（定員：40）	46.60%	41.10%	40.20%	40.00%	41.98%
	視聴覚室（定員：25）	33.40%	30.00%	31.40%	30.60%	31.35%
	プレイルーム（定員：15）	36.60%	28.10%	26.40%	22.70%	28.45%
	ふれあいルーム（定員：10）	9.20%	7.90%	10.20%	10.60%	9.48%
	和室（定員：30）	35.20%	31.00%	26.00%	23.20%	28.85%
	敬老室（定員：15）	34.70%	35.40%	35.40%	32.40%	34.48%
	機能回復室（定員：10）	19.80%	22.00%	25.10%	23.20%	22.53%
	実習室（定員：20）	10.20%	8.60%	7.20%	5.80%	7.95%
寒川総合体育館	メインアリーナ	80.00%	78.00%	81.00%	83.00%	80.50%
	サブアリーナ	100.00%	100.00%	95.00%	100.00%	98.75%
	多目的室	86.00%	83.00%	81.00%	87.00%	84.25%
	会議室（定員：72）	50.00%	55.00%	57.00%	58.00%	55.00%
	武道場	79.00%	78.00%	76.00%	78.00%	77.75%
	弓道場	73.00%	72.00%	75.00%	75.00%	73.75%
さむかわ庭球場　テニスコート	テニスコートA	46.30%	50.80%	47.00%	46.90%	47.75%
	テニスコートB	32.30%	36.00%	29.10%	29.50%	31.73%
	テニスコートC	55.60%	54.80%	50.00%	50.10%	52.63%
	テニスコートD	47.80%	51.10%	44.80%	46.30%	47.50%
	テニスコートE	31.30%	33.00%	27.80%	28.10%	30.05%
田端スポーツ公園　野球場	第1野球場	17.60%	21.20%	20.30%	31.00%	22.53%
	第2野球場	21.70%	21.20%	22.10%	36.90%	25.48%
田端スポーツ公園 多目的運動場	サッカー場	13.40%	27.70%	22.20%	15.60%	17.42%
	陸上競技場	8.20%				
	ペタンク場	3.00%	16.10%	15.50%	19.40%	13.50%
田端スポーツ公園 多目的広場	多目的広場	4.00%	14.40%	14.00%	20.90%	13.33%

【貸出施設の利用状況から】

○収容人数の多い機能は、利用率が高い傾向があり、収容人数の少ない機能や利用目的が限定される部屋（実習室等）は、利用率が低い傾向がある。
（例：北部公民館集会室＝75.48%、体育館メインアリーナ＝80.50%、南部公民館実習室＝7.95%、北部公民館敬老室＝10.91%　など）

（エ）施設の管理コスト状況

表 12　コスト状況一覧（その１）

平成29年度

	施設名称	維持管理費 A	減価償却費 B	総コスト C（＝A+B）
地域活動施設	宮山地域集会所	214,210	1,452,307	1,666,517
	小動地域集会所	210,316	0	210,316
	倉見大村地域集会所	210,166	0	210,166
	岡田地域集会所	222,029	0	222,029
	中瀬地域集会所	212,268	631,691	843,959
	田端地域集会所	202,510	1,384,609	1,587,119
	筒井地域集会所	232,056	0	232,056
	一之宮地域集会所	261,252	1,333,284	1,594,536
	倉見地域集会所	291,170	1,703,744	1,994,914
	大蔵地域集会所	244,254	1,834,750	2,079,004
	小谷地域集会所	243,223	1,828,500	2,071,723
	大曲地域集会所	236,038	1,615,909	1,851,947
保健福祉施設	健康管理センター	10,811,246	14,209,043	25,020,289
	わかばクラブ（学童保育）	5,808,394	757,322	6,565,716
	げんきっ子クラブ（学童保育）	4,036,518	227,441	4,263,959
	福祉活動センター	5,076,341	3,633,984	8,710,325
	ひまわり教室	17,546,407	424,770	17,971,177
	ふれあいセンター	10,581,454	8,956,835	19,538,289
	子育てサポートセンター（賃借物件）	33,613,200	—	33,613,200
	星の子クラブ・おひさまクラブ（学童保育）	6,630,542	1,413,235	8,043,777
学校教育施設	寒川小学校	45,412,491	37,555,527	82,968,018
	あおぞらクラブ（学童保育）（寒川小学校内）	4,654,472		4,654,472
	町民センター分室（寒川小学校内）	9,935,714		9,935,714
	一之宮小学校	51,583,796	45,185,695	96,769,491
	わんぱくクラブ（学童保育）（一之宮小学校内）	4,797,416		4,797,416
	文化財学習センター（一之宮小学校内）	4,210,640		4,210,640
	旭小学校	55,451,103	33,663,961	89,115,064
	小谷小学校	59,328,746	33,068,056	92,396,802
	南小学校	63,383,584	48,190,466	111,574,050
	寒川中学校	22,287,825	55,040,595	77,328,420
	旭が丘中学校	20,598,827	42,412,619	63,011,446
	寒川東中学校	17,389,604	42,412,619	59,802,223

平成29年度　（単位：円）

	施設名称	使用料 収入 D	維持管理費 収支 （D－A）	総コスト 収支 （D－C）
地域活動施設	宮山地域集会所	1,100	▲ 213,110	▲ 1,665,417
	小動地域集会所	0	▲ 210,316	▲ 210,316
	倉見大村地域集会所	1,700	▲ 208,466	▲ 208,466
	岡田地域集会所	0	▲ 222,029	▲ 222,029
	中瀬地域集会所	0	▲ 212,268	▲ 843,959
	田端地域集会所	0	▲ 202,510	▲ 1,587,119
	筒井地域集会所	0	▲ 232,056	▲ 232,056
	一之宮地域集会所	1,884	▲ 259,368	▲ 1,592,652
	倉見地域集会所	0	▲ 291,170	▲ 1,994,914
	大蔵地域集会所	0	▲ 244,254	▲ 2,079,004
	小谷地域集会所	0	▲ 243,223	▲ 2,071,723
	大曲地域集会所	0	▲ 236,038	▲ 1,851,947
保健福祉施設	健康管理センター	12,873	▲ 10,798,373	▲ 25,007,416
	わかばクラブ（学童保育）	0	▲ 5,808,394	▲ 6,565,716
	げんきっ子クラブ（学童保育）	0	▲ 4,036,518	▲ 4,263,959
	福祉活動センター	0	▲ 5,076,341	▲ 8,710,325
	ひまわり教室	704,961	▲ 16,841,446	▲ 17,266,216
	ふれあいセンター	24,506	▲ 10,556,948	▲ 19,513,783
	子育てサポートセンター （賃借物件）	0	▲ 33,613,200	▲ 33,613,200
	星の子クラブ・おひさまクラブ （学童保育）	0	▲ 6,630,542	▲ 8,043,777
学校教育施設	寒川小学校	329,437	▲ 45,083,054	▲ 82,638,581
	あおぞらクラブ（学童保育） （寒川小学校内）	0	▲ 4,654,472	▲ 4,654,472
	町民センター分室 （寒川小学校内）	0	▲ 9,935,714	▲ 9,935,714
	一之宮小学校	290,479	▲ 51,293,317	▲ 96,479,012
	わんぱくクラブ（学童保育） （一之宮小学校内）	0	▲ 4,797,416	▲ 4,797,416
	文化財学習センター （一之宮小学校内）	0	▲ 4,210,640	▲ 4,210,640
	旭小学校	280,059	▲ 55,171,044	▲ 88,835,005
	小谷小学校	467,740	▲ 58,861,006	▲ 91,929,062
	南小学校	318,932	▲ 63,064,652	▲ 111,255,118
	寒川中学校	1,068,811	▲ 21,219,014	▲ 76,259,609
	旭が丘中学校	662,952	▲ 19,935,875	▲ 62,348,494
	寒川東中学校	266,468	▲ 17,123,136	▲ 59,535,755

平成29年度

	施設名称	維持管理費 A	減価償却費 B	総コスト C（＝A+B）
文化スポーツ施設	町民センター	73,493,484	25,151,404	98,644,888
	北部文化福祉会館 （北部公民館）	24,305,324	10,004,737	34,310,061
	南部文化福祉会館 （南部公民館）	30,638,934	9,257,763	39,896,697
	寒川総合図書館 （文書館含む）	128,841,131	54,450,711	183,291,842
	寒川総合体育館	98,683,321	135,690,146	234,373,467
	さむかわ町営プール	—	—	—
	さむかわ庭球場（管理棟） （賃借物件）	4,831,788	—	4,831,788
	田端スポーツ公園（管理棟）	9,325,170	446,495	9,771,665
行政・環境・消防施設	寒川町役場	76,789,973	27,435,565	104,225,538
	寒川町美化センター	79,800,763	53,014,219	132,814,982
	寒川広域リサイクルセンター	292,355,196	39,530,566	331,885,762
	消防本部・消防署	8,799,537	14,530,318	23,329,855
	田端分団車庫待機室（第１）	39,706	0	39,706
	一之宮消防車庫待機室（第２）	88,939	0	88,939
	大曲分団車庫待機室（第３）	37,965	378,919	416,884
	岡田消防車庫（第４）	63,583	487,742	551,325
	小谷消防車庫（第５）	62,095	0	62,095
	小動消防車庫（第６）	82,542	0	82,542
	宮山分団車庫待機室（第７）	65,712	482,081	547,793
	倉見消防車庫（第８）	103,863	370,060	473,923
	大蔵消防車庫待機室（第９）	77,774	0	77,774
	中瀬分団車庫待機室（第１０）	14,910	0	14,910
	一之宮分庁舎（旧寒川交番）	8,477,789	158,968	8,636,757
合計		1,292,897,311	750,326,656	2,043,223,967

平成29年度　（単位：円）

	施設名称	使用料 収入 D	維持管理費 収支 （D-A）	総コスト 収支 （D-C）
文化スポーツ施設	町民センター	12,001	▲ 73,481,483	▲ 98,632,887
	北部文化福祉会館 （北部公民館）	7,352	▲ 24,297,972	▲ 34,302,709
	南部文化福祉会館 （南部公民館）	9,030	▲ 30,629,904	▲ 39,887,667
	寒川総合図書館 （文書館含む）	40,518	▲ 128,800,613	▲ 183,251,324
	寒川総合体育館	1,128,000	▲ 97,555,321	▲ 233,245,467
	さむかわ町営プール	—	—	—
	さむかわ庭球場（管理棟） （賃借物件）	2,374,200	▲ 2,457,588	▲ 2,457,588
	田端スポーツ公園（管理棟）	0	▲ 9,325,170	▲ 9,771,665
行政・環境・消防施設	寒川町役場	125,924	▲ 76,664,049	▲ 104,099,614
	寒川町美化センター	9,613	▲ 79,791,150	▲ 132,805,369
	寒川広域リサイクルセンター	189,210	▲ 292,165,986	▲ 331,696,552
	消防本部・消防署	17,333	▲ 8,782,204	▲ 23,312,522
	田端分団車庫待機室（第１）	0	▲ 39,706	▲ 39,706
	一之宮消防車庫待機室（第２）	0	▲ 88,939	▲ 88,939
	大曲分団車庫待機室（第３）	0	▲ 37,965	▲ 416,884
	岡田消防車庫（第４）	0	▲ 63,583	▲ 551,325
	小谷消防車庫（第５）	0	▲ 62,095	▲ 62,095
	小動消防車庫（第６）	0	▲ 82,542	▲ 82,542
	宮山分団車庫待機室（第７）	0	▲ 65,712	▲ 547,793
	倉見消防車庫（第８）	0	▲ 103,863	▲ 473,923
	大蔵消防車庫待機室（第９）	0	▲ 77,774	▲ 77,774
	中瀬分団車庫待機室（第１０）	0	▲ 14,910	▲ 14,910
	一之宮分庁舎（旧寒川交番）	0	▲ 8,477,789	▲ 8,636,757
合計		8,345,083	▲ 1,284,552,228	▲ 2,034,878,884

表 13　コスト状況一覧（その２）

平成30年度

	施設名称	維持管理費 A	減価償却費 B	総コスト C（＝A+B）
地域活動施設	宮山地域集会所	209,210	1,452,307	1,661,517
	小動地域集会所	211,316	0	211,316
	倉見大村地域集会所	211,166	0	211,166
	岡田地域集会所	223,029	0	223,029
	中瀬地域集会所	213,268	631,691	844,959
	田端地域集会所	203,510	1,384,609	1,588,119
	筒井地域集会所	233,056	0	233,056
	一之宮地域集会所	269,252	1,333,284	1,602,536
	倉見地域集会所	276,170	1,703,744	1,979,914
	大蔵地域集会所	245,254	0	245,254
	小谷地域集会所	247,223	1,828,500	2,075,723
	大曲地域集会所	237,038	1,615,909	1,852,947
保健福祉施設	健康管理センター	10,811,246	14,209,043	25,020,289
	わかばクラブ（学童保育）	5,910,269	757,322	6,667,591
	げんきっ子クラブ（学童保育）	4,357,393	227,441	4,584,834
	福祉活動センター	5,076,341	3,633,984	8,710,325
	ひまわり教室	17,374,335	424,770	17,799,105
	ふれあいセンター	10,872,678	8,956,835	19,829,513
	子育てサポートセンター（賃借物件）	34,479,128	—	34,479,128
	星の子クラブ・おひさまクラブ（学童保育）	10,117,292	1,413,235	11,530,527
学校教育施設	寒川小学校	46,520,912	37,555,527	84,076,439
	あおぞらクラブ（学童保育）（寒川小学校内）	5,121,347		5,121,347
	町民センター分室（寒川小学校内）	9,935,714		9,935,714
	一之宮小学校	50,863,835	45,185,695	96,049,530
	わんぱくクラブ（学童保育）（一之宮小学校内）	5,577,291		5,577,291
	文化財学習センター（一之宮小学校内）	3,727,322		3,727,322
	旭小学校	55,318,942	33,663,961	88,982,903
	小谷小学校	52,445,906	33,068,056	85,513,962
	南小学校	53,577,710	48,190,466	101,768,176
	寒川中学校	22,405,462	55,040,595	77,446,057
	旭が丘中学校	22,556,723	42,412,619	64,969,342
	寒川東中学校	18,926,594	42,412,619	61,339,213

平成30年度　（単位：円）

	施設名称	使用料 収入 D	維持管理費 収支 （D－A）	総コスト 収支 （D－C）
地域活動施設	宮山地域集会所	1,810	▲ 207,400	▲ 1,659,707
	小動地域集会所	0	▲ 211,316	▲ 211,316
	倉見大村地域集会所	3,610	▲ 207,556	▲ 207,556
	岡田地域集会所	0	▲ 223,029	▲ 223,029
	中瀬地域集会所	0	▲ 213,268	▲ 844,959
	田端地域集会所	0	▲ 203,510	▲ 1,588,119
	筒井地域集会所	0	▲ 233,056	▲ 233,056
	一之宮地域集会所	1,884	▲ 267,368	▲ 1,600,652
	倉見地域集会所	0	▲ 276,170	▲ 1,979,914
	大蔵地域集会所	0	▲ 245,254	▲ 245,254
	小谷地域集会所	0	▲ 247,223	▲ 2,075,723
	大曲地域集会所	0	▲ 237,038	▲ 1,852,947
保健福祉施設	健康管理センター	12,873	▲ 10,798,373	▲ 25,007,416
	わかばクラブ（学童保育）	0	▲ 5,910,269	▲ 6,667,591
	げんきっ子クラブ（学童保育）	0	▲ 4,357,393	▲ 4,584,834
	福祉活動センター	0	▲ 5,076,341	▲ 8,710,325
	ひまわり教室	676,370	▲ 16,697,965	▲ 17,122,735
	ふれあいセンター	10,446	▲ 10,862,232	▲ 19,819,067
	子育てサポートセンター （賃借物件）	0	▲ 34,479,128	▲ 34,479,128
	星の子クラブ・おひさまクラブ （学童保育）	0	▲ 10,117,292	▲ 11,530,527
学校教育施設	寒川小学校	533,693	▲ 45,987,219	▲ 83,542,746
	あおぞらクラブ（学童保育） （寒川小学校内）	0	▲ 5,121,347	▲ 5,121,347
	町民センター分室 （寒川小学校内）	0	▲ 9,935,714	▲ 9,935,714
	一之宮小学校	382,880	▲ 50,480,955	▲ 95,666,650
	わんぱくクラブ（学童保育） （一之宮小学校内）	0	▲ 5,577,291	▲ 5,577,291
	文化財学習センター （一之宮小学校内）	0	▲ 3,727,322	▲ 3,727,322
	旭小学校	394,246	▲ 54,924,696	▲ 88,588,657
	小谷小学校	236,357	▲ 52,209,549	▲ 85,277,605
	南小学校	92,600	▲ 53,485,110	▲ 101,675,576
	寒川中学校	237,896	▲ 22,167,566	▲ 77,208,161
	旭が丘中学校	579,070	▲ 21,977,653	▲ 64,390,272
	寒川東中学校	365,808	▲ 18,560,786	▲ 60,973,405

平成30年度

	施設名称	維持管理費 A	減価償却費 B	総コスト C（＝A+B）
文化スポーツ施設	町民センター	73,493,484	25,151,404	98,644,888
	北部文化福祉会館 （北部公民館）	24,305,324	10,004,737	34,310,061
	南部文化福祉会館 （南部公民館）	30,638,934	9,257,763	39,896,697
	寒川総合図書館 （文書館含む）	128,841,131	54,450,711	183,291,842
	寒川総合体育館	97,387,321	135,690,146	233,077,467
	さむかわ町営プール	—	—	—
	さむかわ庭球場（管理棟） （賃借物件）	6,434,530	—	6,434,530
	田端スポーツ公園（管理棟）	9,316,110	446,495	9,762,605
行政・環境・消防施設	寒川町役場	78,585,156	27,435,565	106,020,721
	寒川町美化センター	79,744,471	53,014,219	132,758,690
	寒川広域リサイクルセンター	292,588,185	39,530,566	332,118,751
	消防本部・消防署	8,050,241	14,530,318	22,580,559
	田端分団車庫待機室（第１）	38,469	0	38,469
	一之宮消防車庫待機室（第２）	88,572	0	88,572
	大曲分団車庫待機室（第３）	36,514	378,919	415,433
	岡田消防車庫（第４）	69,744	487,742	557,486
	小谷消防車庫（第５）	65,581	0	65,581
	小動消防車庫（第６）	87,903	0	87,903
	宮山分団車庫待機室（第７）	69,210	0	69,210
	倉見消防車庫（第８）	108,569	370,060	478,629
	大蔵消防車庫待機室（第９）	74,527	0	74,527
	中瀬分団車庫待機室（第１０）	14,910	0	14,910
	一之宮分庁舎（旧寒川交番）	8,692,177	158,968	8,851,145
合計		1,287,486,995	748,009,825	2,035,496,820

平成30年度　（単位：円）

	施設名称	使用料 収入 D	維持管理費 収支 （D-A）	総コスト 収支 （D-C）
文化スポーツ施設	町民センター	11,724	▲ 73,481,760	▲ 98,633,164
	北部文化福祉会館 （北部公民館）	7,351	▲ 24,297,973	▲ 34,302,710
	南部文化福祉会館 （南部公民館）	8,938	▲ 30,629,996	▲ 39,887,759
	寒川総合図書館 （文書館含む）	39,454	▲ 128,801,677	▲ 183,252,388
	寒川総合体育館	1,128,075	▲ 96,259,246	▲ 231,949,392
	さむかわ町営プール	—	—	—
	さむかわ庭球場（管理棟） （賃借物件）	2,139,600	▲ 4,294,930	▲ 4,294,930
	田端スポーツ公園（管理棟）	0	▲ 9,316,110	▲ 9,762,605
行政・環境・消防施設	寒川町役場	143,035	▲ 78,442,121	▲ 105,877,686
	寒川町美化センター	13,832	▲ 79,730,639	▲ 132,744,858
	寒川広域リサイクルセンター	181,078	▲ 292,407,107	▲ 331,937,673
	消防本部・消防署	25,476	▲ 8,024,765	▲ 22,555,083
	田端分団車庫待機室（第１）	0	▲ 38,469	▲ 38,469
	一之宮消防車庫待機室（第２）	0	▲ 88,572	▲ 88,572
	大曲分団車庫待機室（第３）	0	▲ 36,514	▲ 415,433
	岡田消防車庫（第４）	0	▲ 69,744	▲ 557,486
	小谷消防車庫（第５）	0	▲ 65,581	▲ 65,581
	小動消防車庫（第６）	0	▲ 87,903	▲ 87,903
	宮山分団車庫待機室（第７）	0	▲ 69,210	▲ 69,210
	倉見消防車庫（第８）	0	▲ 108,569	▲ 478,629
	大蔵消防車庫待機室（第９）	0	▲ 74,527	▲ 74,527
	中瀬分団車庫待機室（第１０）	0	▲ 14,910	▲ 14,910
	一之宮分庁舎（旧寒川交番）	0	▲ 8,692,177	▲ 8,851,145
合計		7,228,106	▲ 1,280,258,889	▲ 2,028,268,714

表 14　コスト状況一覧（その３）

令和元年度

	施設名称	維持管理費 A	減価償却費 B	総コスト C（＝A+B）
地域活動施設	宮山地域集会所	211,210	1,452,307	1,663,517
	小動地域集会所	212,316	0	212,316
	倉見大村地域集会所	212,166	0	212,166
	岡田地域集会所	224,029	0	224,029
	中瀬地域集会所	214,268	631,691	845,959
	田端地域集会所	204,510	1,384,609	1,589,119
	筒井地域集会所	234,056	0	234,056
	一之宮地域集会所	239,252	1,333,284	1,572,536
	倉見地域集会所	292,170	1,703,744	1,995,914
	大蔵地域集会所	246,254	0	246,254
	小谷地域集会所	251,223	1,828,500	2,079,723
	大曲地域集会所	238,038	1,615,909	1,853,947
保健福祉施設	健康管理センター	10,910,246	14,209,043	25,119,289
	わかばクラブ（学童保育）	5,980,522	757,322	6,737,844
	げんきっ子クラブ（学童保育）	5,157,391	227,441	5,384,832
	福祉活動センター	5,076,341	3,633,984	8,710,325
	ひまわり教室	22,966,480	424,770	23,391,250
	ふれあいセンター	10,431,653	8,956,835	19,388,488
	子育てサポートセンター（賃借物件）	34,283,300	—	34,283,300
	星の子クラブ・おひさまクラブ（学童保育）	10,179,987	1,413,235	11,593,222
学校教育施設	寒川小学校	46,242,358	37,555,527	83,797,885
	あおぞらクラブ（学童保育）（寒川小学校内）	5,210,862		5,210,862
	町民センター分室（寒川小学校内）	9,901,693		9,901,693
	一之宮小学校	47,037,096	45,185,695	92,222,791
	わんぱくクラブ（学童保育）（一之宮小学校内）	6,566,428		6,566,428
	文化財学習センター（一之宮小学校内）	3,431,816		3,431,816
	旭小学校	58,933,012	33,663,961	92,596,973
	小谷小学校	53,777,039	33,068,056	86,845,095
	南小学校	54,308,819	48,190,466	102,499,285
	寒川中学校	22,208,778	55,040,595	77,249,373
	旭が丘中学校	23,699,514	42,412,619	66,112,133
	寒川東中学校	18,546,515	42,412,619	60,959,134

令和元年度

	施設名称	使用料 収入 D	維持管理費 収支 （D－A）	総コスト 収支 （D－C）
地域活動施設	宮山地域集会所	2,060	▲ 209,150	▲ 1,661,457
	小動地域集会所	0	▲ 212,316	▲ 212,316
	倉見大村地域集会所	4,110	▲ 208,056	▲ 208,056
	岡田地域集会所	0	▲ 224,029	▲ 224,029
	中瀬地域集会所	0	▲ 214,268	▲ 845,959
	田端地域集会所	0	▲ 204,510	▲ 1,589,119
	筒井地域集会所	0	▲ 234,056	▲ 234,056
	一之宮地域集会所	15,354	▲ 223,898	▲ 1,557,182
	倉見地域集会所	0	▲ 292,170	▲ 1,995,914
	大蔵地域集会所	0	▲ 246,254	▲ 246,254
	小谷地域集会所	0	▲ 251,223	▲ 2,079,723
	大曲地域集会所	0	▲ 238,038	▲ 1,853,947
保健福祉施設	健康管理センター	12,873	▲ 10,897,373	▲ 25,106,416
	わかばクラブ（学童保育）	0	▲ 5,980,522	▲ 6,737,844
	げんきっ子クラブ（学童保育）	0	▲ 5,157,391	▲ 5,384,832
	福祉活動センター	1,200	▲ 5,075,141	▲ 8,709,125
	ひまわり教室	539,057	▲ 22,427,423	▲ 22,852,193
	ふれあいセンター	10,717	▲ 10,420,936	▲ 19,377,771
	子育てサポートセンター （賃借物件）	0	▲ 34,283,300	▲ 34,283,300
	星の子クラブ・おひさまクラブ （学童保育）	0	▲ 10,179,987	▲ 11,593,222
学校教育施設	寒川小学校	594,229	▲ 45,648,129	▲ 83,203,656
	あおぞらクラブ（学童保育） （寒川小学校内）	0	▲ 5,210,862	▲ 5,210,862
	町民センター分室 （寒川小学校内）	0	▲ 9,901,693	▲ 9,901,693
	一之宮小学校	389,200	▲ 46,647,896	▲ 91,833,591
	わんぱくクラブ（学童保育） （一之宮小学校内）	0	▲ 6,566,428	▲ 6,566,428
	文化財学習センター （一之宮小学校内）	0	▲ 3,431,816	▲ 3,431,816
	旭小学校	326,913	▲ 58,606,099	▲ 92,270,060
	小谷小学校	254,467	▲ 53,522,572	▲ 86,590,628
	南小学校	321,683	▲ 53,987,136	▲ 102,177,602
	寒川中学校	1,139,872	▲ 21,068,906	▲ 76,109,501
	旭が丘中学校	443,186	▲ 23,256,328	▲ 65,668,947
	寒川東中学校	296,678	▲ 18,249,837	▲ 60,662,456

令和元年度

	施設名称	維持管理費 A	減価償却費 B	総コスト C（＝A+B）
文化スポーツ施設	町民センター	73,084,408	25,151,404	98,235,812
	北部文化福祉会館 （北部公民館）	24,222,162	10,004,737	34,226,899
	南部文化福祉会館 （南部公民館）	30,406,949	9,257,763	39,664,712
	寒川総合図書館 （文書館含む）	131,341,131	54,450,711	185,791,842
	寒川総合体育館	98,282,321	135,690,146	233,972,467
	さむかわ町営プール	—	—	—
	さむかわ庭球場（管理棟） （賃借物件）	6,054,186	—	6,054,186
	田端スポーツ公園（管理棟）	9,378,102	446,495	9,824,597
行政・環境・消防施設	寒川町役場	72,967,214	27,435,565	100,402,779
	寒川町美化センター	74,507,881	53,014,219	127,522,100
	寒川広域リサイクルセンター	294,915,263	39,530,566	334,445,829
	消防本部・消防署	8,314,814	14,530,318	22,845,132
	田端分団車庫待機室（第１）	39,323	0	39,323
	一之宮消防車庫待機室（第２）	86,383	0	86,383
	大曲分団車庫待機室（第３）	37,966	378,919	416,885
	岡田消防車庫（第４）	73,043	487,742	560,785
	小谷消防車庫（第５）	61,705	0	61,705
	小動消防車庫（第６）	81,841	0	81,841
	宮山分団車庫待機室（第７）	67,572	0	67,572
	倉見消防車庫（第８）	112,403	370,060	482,463
	大蔵消防車庫待機室（第９）	65,366	0	65,366
	中瀬分団車庫待機室（第１０）	15,015	0	15,015
	一之宮分庁舎（旧寒川交番）	8,738,026	158,968	8,896,994
合計		1,290,482,416	748,009,825	2,038,492,241

令和元年度

	施設名称	使用料 収入 D	維持管理費 収支 （D-A）	総コスト 収支 （D-C）
文化スポーツ施設	町民センター	11,377	▲ 73,073,031	▲ 98,224,435
	北部文化福祉会館 （北部公民館）	33,246	▲ 24,188,916	▲ 34,193,653
	南部文化福祉会館 （南部公民館）	65,377	▲ 30,341,572	▲ 39,599,335
	寒川総合図書館 （文書館含む）	36,297	▲ 131,304,834	▲ 185,755,545
	寒川総合体育館	1,043,097	▲ 97,239,224	▲ 232,929,370
	さむかわ町営プール	—	—	—
	さむかわ庭球場（管理棟） （賃借物件）	2,012,400	▲ 4,041,786	▲ 4,041,786
	田端スポーツ公園（管理棟）	0	▲ 9,378,102	▲ 9,824,597
行政・環境・消防施設	寒川町役場	121,641	▲ 72,845,573	▲ 100,281,138
	寒川町美化センター	11,884	▲ 74,495,997	▲ 127,510,216
	寒川広域リサイクルセンター	177,968	▲ 294,737,295	▲ 334,267,861
	消防本部・消防署	109,109	▲ 8,205,705	▲ 22,736,023
	田端分団車庫待機室（第１）	0	▲ 39,323	▲ 39,323
	一之宮消防車庫待機室（第２）	0	▲ 86,383	▲ 86,383
	大曲分団車庫待機室（第３）	0	▲ 37,966	▲ 416,885
	岡田消防車庫（第４）	0	▲ 73,043	▲ 560,785
	小谷消防車庫（第５）	0	▲ 61,705	▲ 61,705
	小動消防車庫（第６）	0	▲ 81,841	▲ 81,841
	宮山分団車庫待機室（第７）	0	▲ 67,572	▲ 67,572
	倉見消防車庫（第８）	0	▲ 112,403	▲ 482,463
	大蔵消防車庫待機室（第９）	0	▲ 65,366	▲ 65,366
	中瀬分団車庫待機室（第１０）	0	▲ 15,015	▲ 15,015
	一之宮分庁舎（旧寒川交番）	0	▲ 8,738,026	▲ 8,896,994
合計		7,973,995	▲ 1,282,508,421	▲ 2,030,518,246

＊維持管理費は、次のものが含まれます

・人件費（注１）　・指定管理委託料（該当施設のみ）　・光熱水費

・通信運搬費　・建物保険料　・テレビ受信料　・法定点検、管理委託料

（注１）人件費は次のとおり算出しています

「職員一人あたり平均給与×人数」＋「臨時職員一人あたり平均賃金×人数」

人数は、施設の維持管理に携わる人数のことで、課の業務数で案分して算出している施設もあります。また、配置された職員の年齢により、年度により人件費の増減幅が大きく異なるため、平均給与を用いています。

＊減価償却費とは、「施設取得価額」÷「法定耐用年数（注２）」により算出するもので、一年あたりの資産価値の目減り分としてコストと捉えるもの（複式簿記の原理により企業会計において用いられる考え方）です。直接の支出はありませんが、施設マネジメントにおいては、総コストの中に含むこととしています。

なお、減価償却費欄に「―」の記載がある施設は、借用物件（＝町の保有施設ではない）であり、「０」の記載がある施設は、法定耐用年数が経過した施設です。

（注２）法定耐用年数とは、資産の税法上における使用可能な見積期間のことで、取得価額を法定耐用年数で除し、一年間の減価償却費を算出します。

＊使用料収入には、次のものが含まれます。

・施設使用料（＝利用者の自己負担分）　・行政財産の目的外使用料（注３）

指定管理者制度導入施設（総合体育館など）に関する施設使用料は、町の収入とはならず、指定管理事業者の収入となるため、本欄には計上されません。

（注３）行政財産の目的外使用料とは、本来は行政目的として使用する財産に対して、直接の行政目的とは異なる用途での使用を許可するもので、自動販売機の設置許可や車両駐車許可に関するものです。

②　インフラ資産の状況

本町の資産には、建築物の他に、道路や下水道など、社会生活の基盤となっている多くの資産が存在します。これらは、資産無しでは町民生活の維持自体が困難です。

これらは、インフラ資産と呼ばれ、次の様な特徴を持っています。

〇ネットワークとなっている
〇移動させることができない
〇処分に関して制約を受けている

各インフラ資産の状況は次のとおりです。

ア　道路

現在管理している道路延長は約 190 ㎞で、その内、舗装されている道路は約 166 ㎞です。

管内の管理延長 166.239km（令和元年度時点）を 10 地区に分けて管理しており、地区別では倉見地区が最大で約 37km、中瀬地区が最小で約 3km になります。道路種別では、1 級町道、2 級町道とも約 11%で、一般（その他）町道が約 77%を占めています。

表 15　地区毎、道路種別毎管理延長（単位：m）出典：寒川町舗装維持修繕計画より

地区	1級			2級			一般（その他）			As舗装計	Co舗装計	合計
	As舗装	Co舗装	小計	As舗装	Co舗装	小計	As舗装	Co舗装	小計			
田端	2,487		2,487	2,825		2,825	10,140		10,140	15,452	0	15,452
一之宮	2,580		2,580	4,488		4,488	19,783	129	19,912	26,851	129	26,980
中瀬			0	550		550	2,400		2,400	2,950	0	2,950
大曲	256	162	418	1,010		1,010	7,024	181	7,205	8,290	343	8,633
岡田	1,015		1,015	3,430		3,430	17,543	30	17,573	21,988	30	22,018
大蔵	993		993			0	2,790		2,790	3,783	0	3,783
小谷	800		800	951		951	8,695	7	8,702	10,446	7	10,453
小動	938		938	1,055		1,055	6,693	3	6,696	8,686	3	8,689
宮山	6,999		6,999	2,975		2,975	20,310		20,310	30,284	0	30,284
倉見	2,448		2,448	1,961		1,961	32,588		32,588	36,997	0	36,997
計	18,516	162	18,678	19,245	0	19,245	127,966	350	128,316	165,727	512	166,239
			11.2%			11.6%			77.2%			100.0%

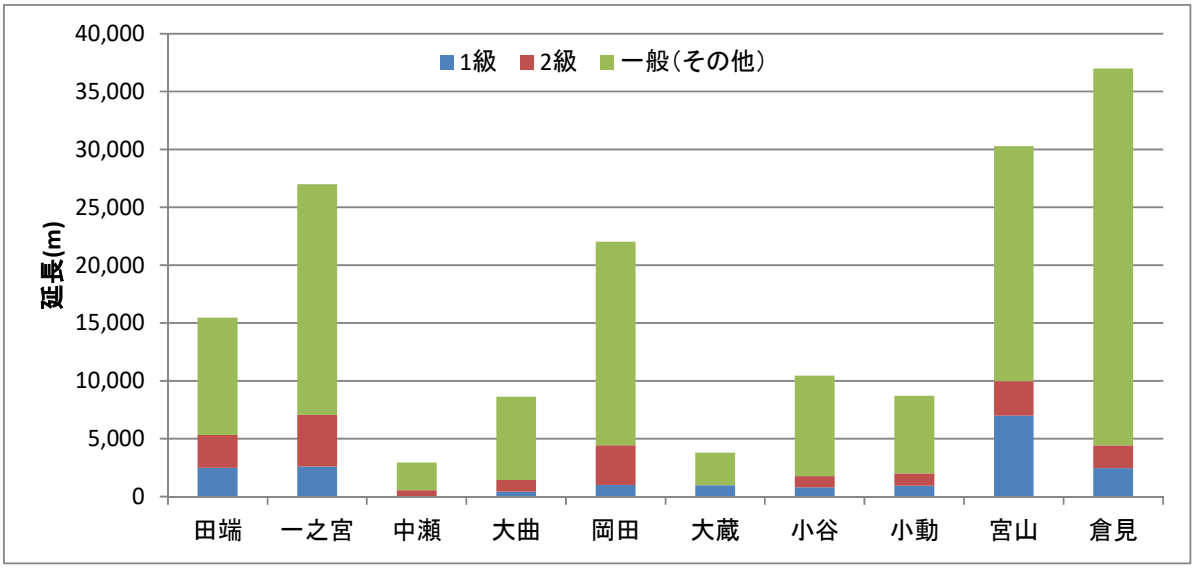

図 10　地区毎、道路種別毎管理延長　出典：寒川町舗装維持修繕計画より

舗装路面の現状としては、令和元年度に実施した路面性状調査の結果では、MCI（＊）の平均が 5.4 で、約 65%の区間が望ましい管理水準である MCI5.1 以上でした。一方、早急に修繕が必要な MCI3.0 以下と修繕が必要な MCI4.0 以下は約８％、そして、近い将来、修繕が必要となる MCI4.1～5.0 が約 27%もの延長があることから、舗装の破損状態に応じた適切な維持管理の実施が必要となります。

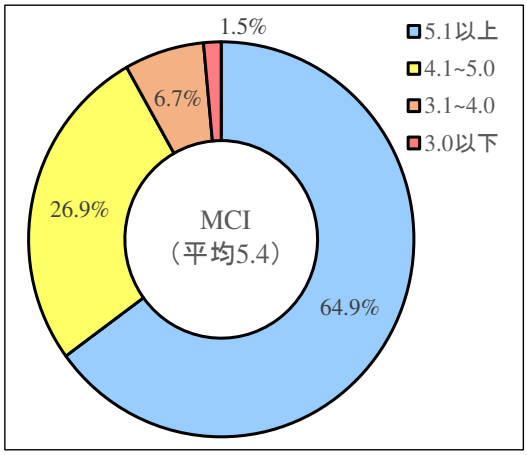

図 11　MCI の分布
出典：寒川町舗装維持修繕計画より

（＊）MCI（維持管理指数：Maintenance Control Index）とは、舗装の維持修繕の要否を判断するための評価値で、路面性状調査により得られるひび割れ率、わだち掘れ量等から算出します。

10 点満点からの減点法で、路面の状態が悪くなる（ひび割れ率やわだち掘れ量が大きくなる）ほど、MCI は小さくなります。

図 12　路面性状評価図　出典：寒川町舗装維持修繕計画より

イ　橋りょう

本町は、橋梁を 90 橋（令和３年３月時点）管理しています。これらの多くは、高度経済成長期に集中して整備されており、今後、建設 50 年を経過する高齢橋の割合が急速に増加します。そのため、老朽化による修繕費用や架替え費用が増大することが予想されます。

表 16　計画の対象橋りょう一覧　出典：寒川町橋りょう長寿寿命化修繕計画より

	緊急輸送道路	幹線道路	その他	合計
管理橋りょう数	10	12	68	90
令和元年度計画の対象橋りょう数	10	12	68	90

※幹線道路は、幹線１級町道及び幹線２級町道とする。

＊寒川町と茅ヶ崎市で共同整備し、架け替えた新しい聖天橋
2018 年（平成 30 年）6 月より供用開始

←【 左岸用水路第 19 号橋の劣化状況 】
主桁のコンクリートが剥離し、鉄筋が露出している
※令和３年度の修繕予定箇所

【 権左衛門橋の劣化状況 】→
橋台の鉄筋露出、うき
※令和３年度の修繕予定箇所

海老名市
厚木市
藤沢市
平塚市
茅ヶ崎市
N
90. 名倉川第１号橋
17. 白鳥線下路第１号橋
79. 左岸用水路第２号橋
78. 中郡大磯市下水路第１橋
75. 左岸用水路第４号橋
74. 左岸用水路第６号橋
76. 左岸用水路第５号橋
73. 左岸用水路第７号橋
71. 左岸用水路第８号橋
69. 左岸用水路第９号橋
68. 左岸用水路第１０号橋
67. 左岸用水路第１１号橋
66. 左岸用水路第１２号橋
65. 左岸用水路第１３号橋
64. 左岸用水路第１４号橋
63. 左岸用水路第１５号橋
62. 久保田排水路第１７号橋
61. 久保田排水路第１８号橋
82. 茶ケ谷橋
87. 宮川橋
86. 宮川橋
3. 新宮橋
33. 宮川橋
31. 宮橋
60. 寒山都市下水路第１号橋
2. 一之宮都市下水路第１号橋
8. 一之宮第１排水第１号橋
5. 尾崎橋
7. 弥生橋
72. 大曲都市下水路第９号橋
71. 大曲幹線第１１号橋
70. 大曲幹線第４号橋
69. 大曲都市下水路第７号橋
13. 宮田排水第１号橋
12. 宮排排水第２号橋
19. 宮田用水第３号橋
18. 宮田排水第４号橋
14. 大曲都市下水路第５号橋
1. 一之宮都市下水路第３号橋
28. 駒寄川管理橋
86. 聖天橋
55. 小動排水第２号橋
54. 小動排水第３号橋
52. 小動排水第５号橋
51. 小動排水第６号橋
53. 小動排水第１号橋
43. 宮川第３号橋
42. 宮川第２号橋
45. 宮川第１号橋
46. 左岸用水路第１３号橋
48. 左岸用水路第１４号橋
44. 花川用水路第１号橋
41. 花川用水路第２号橋
40. 花川用水路第３号橋
39. 花川用水路第４号橋
38. 左岸用水路第１５号橋
37. 左岸用水路第１６号橋
36. 左岸用水路第１７号橋
35. 左岸用水路第１８号橋
34. 左岸用水路第１９号橋
31. 花川用水路第１０号橋
32. 花川用水路第９号橋
30. 新宮排水第１３号橋
29. 新宮排水第１４号橋
24. 之宮１号橋
20. 花川用水路第１２号橋
19. 花川用水路第１４号橋
18. 花川用水路第１１号橋
16. 大曲都市下水路第１４号橋
11. 大曲都市下水路第２号橋
10. 大曲都市下水路第３号橋
65. 横内橋
37. 大曲都市下水路第１０号橋
36. 大曲都市下水路第６号橋
35. 大曲都市下水路第７号橋
図13　町内の橋梁の位置

ウ　公園（寒川総合体育館は除く）

現在、町で管理している 43 箇所の都市公園のうち、遊具を設置している公園は 30 箇所になります。また、遊具以外にもベンチなどの公園施設があります。

表 17　都市公園等一覧表

		公園名称	所在地	面積(㎡)	供用開始日
公園	1	あかね公園	岡田8丁目329-2外	1170.43	昭和54年10月1日
	2	越の山公園	岡田8丁目212-4	1315.19	昭和54年10月1日
	3	ひかりヶ丘公園	一之宮9丁目106-16	197.40	昭和54年10月1日
	4	さいど公園	倉見2179-2外	774.01	昭和55年8月1日
	5	根岸公園	宮山1088-6	157.89	昭和55年8月1日
	6	大村公園	倉見2101-23	324.17	昭和55年12月6日
	7	一之宮公園	一之宮3丁目2172-1	15048.65	昭和59年6月23日
	8	外河原公園	一之宮6丁目2027-27	124.65	昭和59年6月23日
	9	堂崎公園	宮山500-26	1118.99	昭和60年4月1日
	10	越公園	岡田7丁目2861-95	3255.45	昭和61年7月1日
	11	天神下第1公園	一之宮7丁目1460-11	1210.32	昭和61年7月11日
	12	天神下第2公園	一之宮7丁目1460-10	1012.04	昭和61年7月11日
	13	城ノ下公園	一之宮7丁目1460-12	582.60	昭和61年7月11日
	14	中里公園	宮山2041-1外	1464.79	昭和62年4月1日
	15	信玄芝原公園	宮山1666-1	1203.00	昭和62年7月15日
	16	中河原公園	一之宮3丁目2976-2外	533.38	昭和62年10月1日
	17	越第2公園	岡田7丁目2826-33外	864.25	昭和63年9月1日
	18	菅田公園	一之宮9丁目155-1外	1950.59	平成3年2月14日 平成7年10月9日
	19	川とのふれあい公園	一之宮3003-1外	72195.74	平成5年4月1日
	20	宮山台畑公園	宮山3615-21	188.73	平成6年4月1日
	21	東原公園	小谷1丁目596-23	177.29	平成6年12月7日

		公園名称	所在地	面積(㎡)	供用開始日
公園	22	堰場公園	宮山3504-12	400.92	平成6年12月7日
	23	谷戸公園	小谷2丁目1180-29	206.47	平成7年4月21日
	24	一之宮上河原公園	一之宮4丁目2693-26	103.61	平成7年9月1日
	25	上の山公園	大曲2丁目96-1外	294.59	平成7年11月1日 平成24年4月1日
	26	さむかわ中央公園	宮山275外	47655.00	平成10年8月1日 平成11年4月1日
	27	陣屋公園	倉見2011-30	228.70	平成12年4月1日
	28	オリーブの丘公園	宮山1305-11外	377.62	平成16年4月1日
	29	与見公園	大曲1丁目6番11外	227.15	平成17年5月17日
	30	矢島公園	田端569外	1891.00	平成22年4月1日
	31	寒川駅前公園	岡田1-13	1700.00	平成22年12月22日
	32	大塚公園	岡田1-19	300.00	平成23年10月1日
	33	大塚古墳公園	岡田1-28	1000.00	平成25年2月15日
	34	小動北公園	小動621番3	190.00	平成28年11月1日
	35	入町ふれあい公園	小谷2丁目753-94	261.01	平成30年12月1日
緑地	1	宮山緑地	宮山1303-1	2623.61	昭和60年4月1日
	2	城ノ下緑地	一之宮7丁目1443-8外	734.29	昭和61年10月1日
	3	倉見逸入緑地	倉見1392-9外	578.14	平成6年4月1日
	4	倉見観音堂緑地	倉見411外	893.61	平成13年4月1日
緑道	1	一之宮緑道	一之宮4丁目2179-2外	6412.46	昭和61年4月1日 平成7年10月12日 平成16年4月15日
	2	旧目久尻川ふるさと緑道	宮山3030-2外	5260.28	平成9年3月27日
	3	倉見緑道	倉見1082外	6835.95	平成11年4月1日
	4	（仮称）倉見桜緑道	倉見27-2外	5100.00	

表 18　遊具一覧（2021 年（令和３年）１月時点）

ブランコ４連	ブランコ２連	すべり台	ジャングルジム	鉄棒	シーソー	複合遊具（木製）
3	19	11	2	17	9	2
複合遊具（鉄製）	健康遊具	太鼓梯子	スプリング遊具	タイヤブランコ	その他	遊具計
2	5	1	11	0	5	87

表 19　ベンチ等の公園施設一覧（2021 年（令和３年）１月時点）

砂場	ベンチ	野外卓	公園灯
30	277	11	136

エ　下水道

表 20　下水道施設の一覧

汚水管路施設	約 169 km
雨水管路施設	約　25 km

公共下水道事業の汚水は、昭和 59 年４月に使用を開始しました。雨水は都市下水路として昭和 40 年代後半より整備し、平成５年に公共下水道に編入しました。平成 30 年度末時点で公共下水道汚水の総人口普及率は約 93%を超えており、汚水管路施設約 169km、雨水管路施設約 25 kmが整備されています。

過年度による調査で確認された異常個所の状況は図 14 のとおりです。現時点で、耐用年数を超過した公共下水道施設はありませんが、継続して使用するためには、計画的な維持管理や改築更新を行う必要があります。今後は、改築更新に向けた調査点検や改築更新の事業量が増大します。

また、財源面において、汚水施設は受益者負担の観点から使用料収入では賄えないことから、一般会計からの繰入金などに依存している状況です。雨水施設は公費負担が原則であることから、全てを一般会計から賄うこととなっています。

この様なことから経営基盤の強化と併せ、経営の健全化や計画性・透明性の向上に取り組む必要があります。

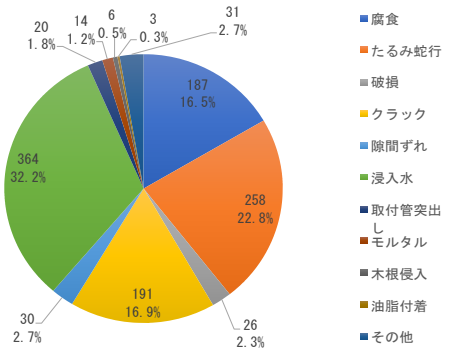

図 14　過年度調査結果による健全度割合

出典：寒川町公共下水道事業ストックマネジメント計画実施方針より

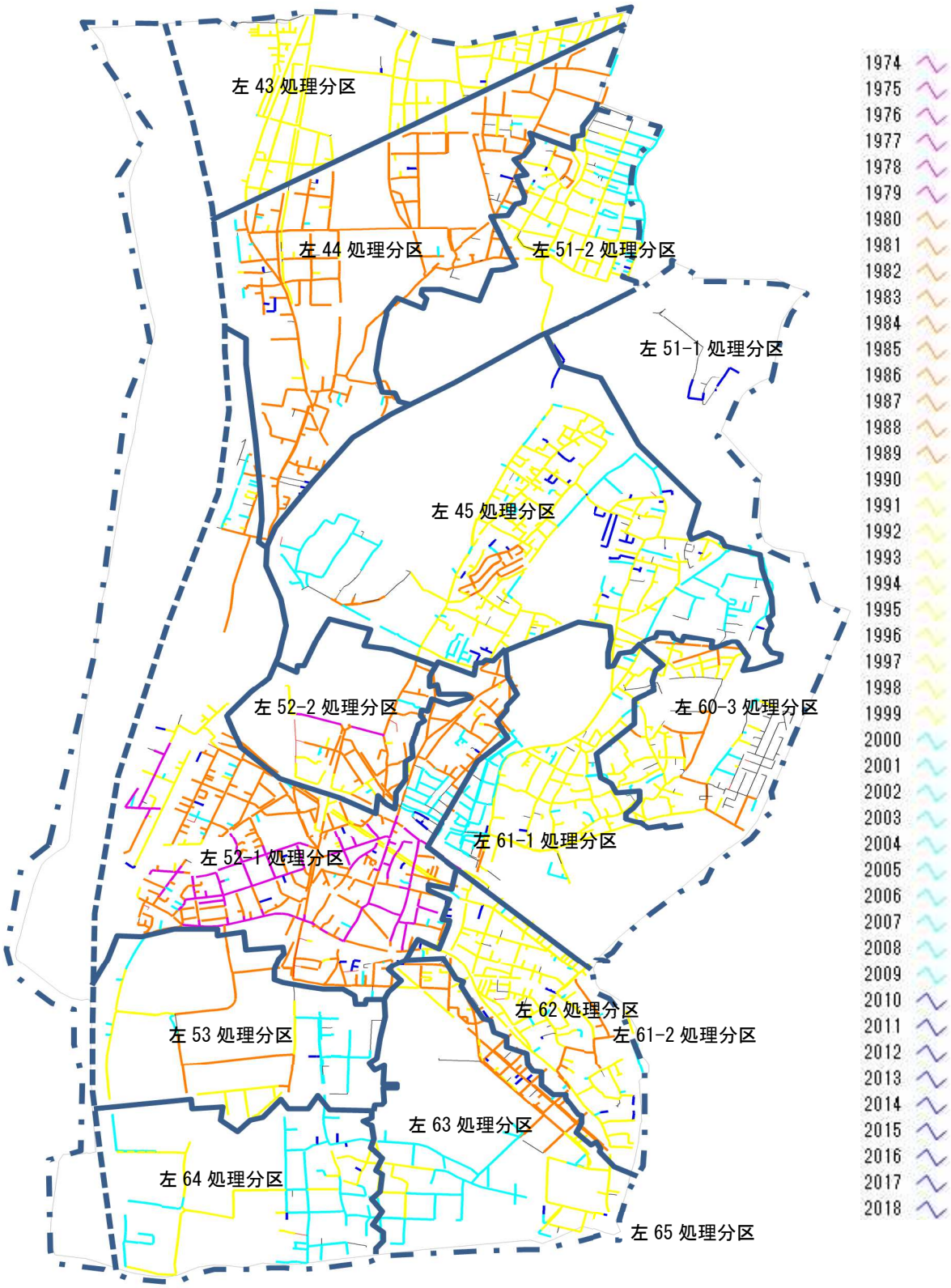

図 15　汚水管　布設年度処理分区の分布

出典：寒川町公共下水道事業ストックマネジメント計画実施方針より

図 16　雨水管の布設位置

出典：寒川町公共下水道事業ストックマネジメント計画実施方針より

オ　農業用水路・排水路

町内には、総延長で約 87,000ｍの用水路・排水路があります。表 21 のとおり、主要な水路は、花川用水路と宮田排水路になり、その受益面積は、約 54ｈａです。また、表 21 以外にも、田畑に水を引くことがなくなり使われてない未利用水路が、約 12,000ｍあります。

用水路・排水路の設備は、開渠や暗渠といった土木構造物と用水量を調整するスライドゲートといわれる施設機械設備があります。花川用水路と宮田排水路については、計画を策定し、設備を管理しています。

表 21　用水路・排水路の状況

	延長（単位：ｍ）	このうち、機能保全計画の対象とする水路
用水路	約54,000	花川用水路：4,270ｍ
排水路	約21,000	宮田排水路：800ｍ

※計画対象外の水路については、事後修繕で対応

また、2016 年～2017 年に実施した調査結果に基づく健全度評価の割合は図 17 及び図 18 のとおりです。

健全度ランクとして、次頁表 22 のＳ－５評価の「継続使用」からＳ－１評価の「更新」の目安とする場合、花川用水路については、「部分的に摩耗・風化により粗骨材露出が発生している」箇所が多く、対策工法として、概ね「補修」となることが多いＳ－３評価の割合が高くなっています。

宮田排水路では、「部分的に鉄筋露出が発生している」箇所が多く、対策工法として、概ね「補強」となることが多いＳ－２評価の割合が高くなっています。

※詳細については、次頁及び 107 頁の第４章に掲載しています。

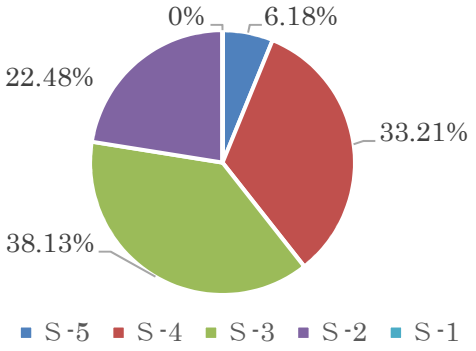

図 17　花川用水路の健全度評価の割合

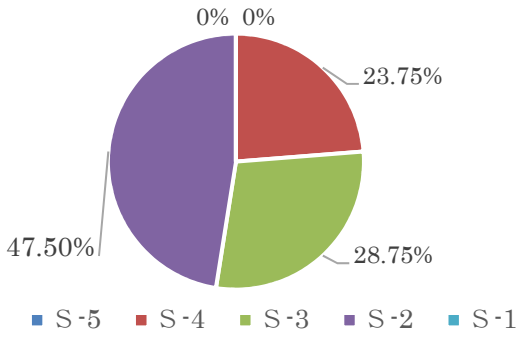

図 18　宮田排水路の健全度評価割合

表 22　健全度と対策工法の基本的な考え方

出典：農業水利施設の機能保全の手引きより

健全度 (ランク)	対策工法の基本的な考え方
S-5	・継続使用
S-4	・要観察地点とし追跡調査を行う。必要に応じて調査項目を増やすなどの検討を行う。 ・S-4 は「要観察」を原則とするが、施設の重要度が高い場合や、変状が軽度であってもその要因が明確かつ今後の劣化進行の可能性が高く早期対策が LCC 上有利となる場合など、比較的早い時期に対策工法を実施した方が効果的な場合もある。このような場合は、重要度に基づき設定された管理水準や、LCC の検討を踏まえ、対策工法の検討を行ってもよい。
S-3	・変状要因が明確な場合は、その要因に対して効果的な対策工法を検討する。 ・変状要因が特定できない場合、あるいは耐久性、耐荷性がはっきりせず、効果的な対策工法の選定が難しい場合には、専門的調査を実施して具体的な工法の検討を行う必要がある。 ・S-3 は概ね「補修」となることが多いと考えられるが、変状要因や LCC 上から、しばらく様子をみる、あるいは「補強」が効果的な場合もあるので、具体的な工法の検討にあたっては、変状要因、耐久性・耐荷性の精査、及び LCC の検討を行うことが望ましい。 ・なお、対策工事の実施に当たっては、施設の継続的な監視により実際の劣化の進行状況を適切に見極めた上で、適時に実施する。
S-2	・変状要因に関わらず、早急に専門的調査を実施し、適切な対策を講じる。 ・S-2 は概ね「補強」となることが多いと考えられるが、変状要因や LCC 上から、「補修」又は「更新」が効果的な場合もあるので、具体的な工法の検討に当たっては、変状要因、耐久性・耐荷性の精査及び LCC の検討を行うことが望ましい。 ・なお、対策工事の実施に当たっては、施設の継続的な監視により実際の劣化の進行状況を見極めた上で、適時に実施する。
S-1	・変状要因に関わらず、早急に専門的調査を実施し、適切な対策を講じる。 ・S-1 は概ね「更新」を目安としている。「補強」では経済的な対策が困難な場合、現地の状況に応じて「更新」を検討することが望ましい。 ・なお、対策工事の実施までの間、施設の継続的な監視を着実に実施する。また、事故等に備えた事故対応についても検討しておくことが望ましい。

③　有形固定資産減価償却率について

有形固定資産減価償却率とは、町が保有している有形固定資産（※）のうち、償却資産の取得額等に対する減価償却累計額の割合を算出するものであり、「資産の老朽化率」と捉えることもできます。

平成 27 年度から５年間の有形固定資産減価償却率は次の図のとおりとなります。

※有形固定資産とは、貸借対照表上の資産の一部。
具体的には、学校や公民館などの「事業用資産」、道路や下水道などの「インフラ資産」、車両や美術品などの「物品」で構成される。

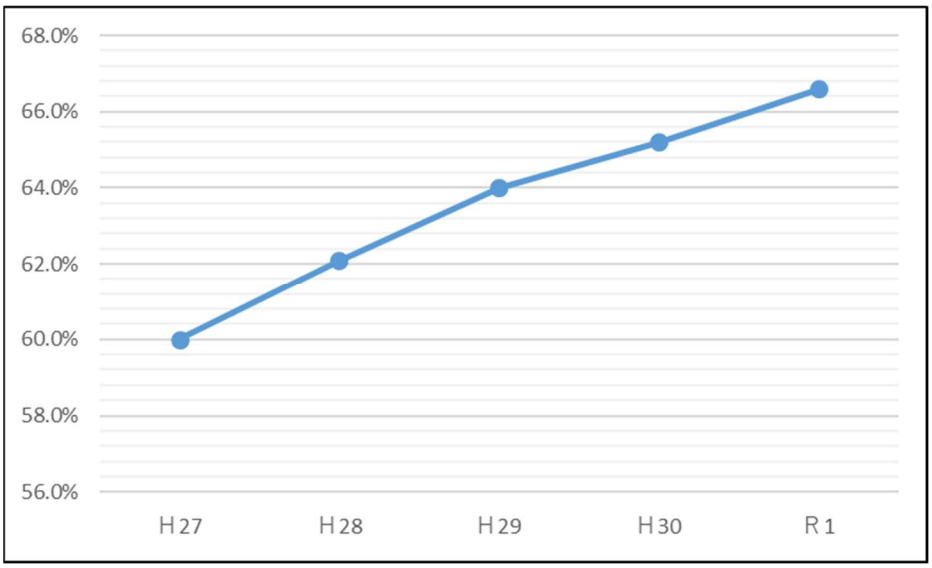

図 19　有形固定資産減価償却率の推移　出典：寒川町財務諸表より

【上記推移から】
・減価償却率（＝老朽化率）が右肩上がりで上昇しており、資産の老朽化が進んでいる。
　＝資産の取得から年数が経過している資産が多い
・資産の更新や長寿命化対策が必要。

（２）総人口や年代別人口についての今後の見通し

本町の将来人口は、人口推計によると、2025 年頃までは約 4.7 万人と推移し、その後は減少に転じると予測しています。2055 年には約 3.8 万人とピーク時より約１万人減少する見込みです。

次に、年齢構成ごとの変化を見ると、高齢者人口（65 歳以上）は約 1.3 万人から 2040 年代にかけて約 1.4 万人となり、高齢化率は約 27%から 2045 年時点で約 35%となる見込みです。

一方で、生産年齢人口（15 歳から 64 歳）、言わば「働き盛り」の人口は既に徐々に減少しており、税収への影響が懸念されます。

また、年少人口（０歳から 14 歳）は、現在の約 6,200 人から約 4,700 人と約 24%減少するものと予測されます。

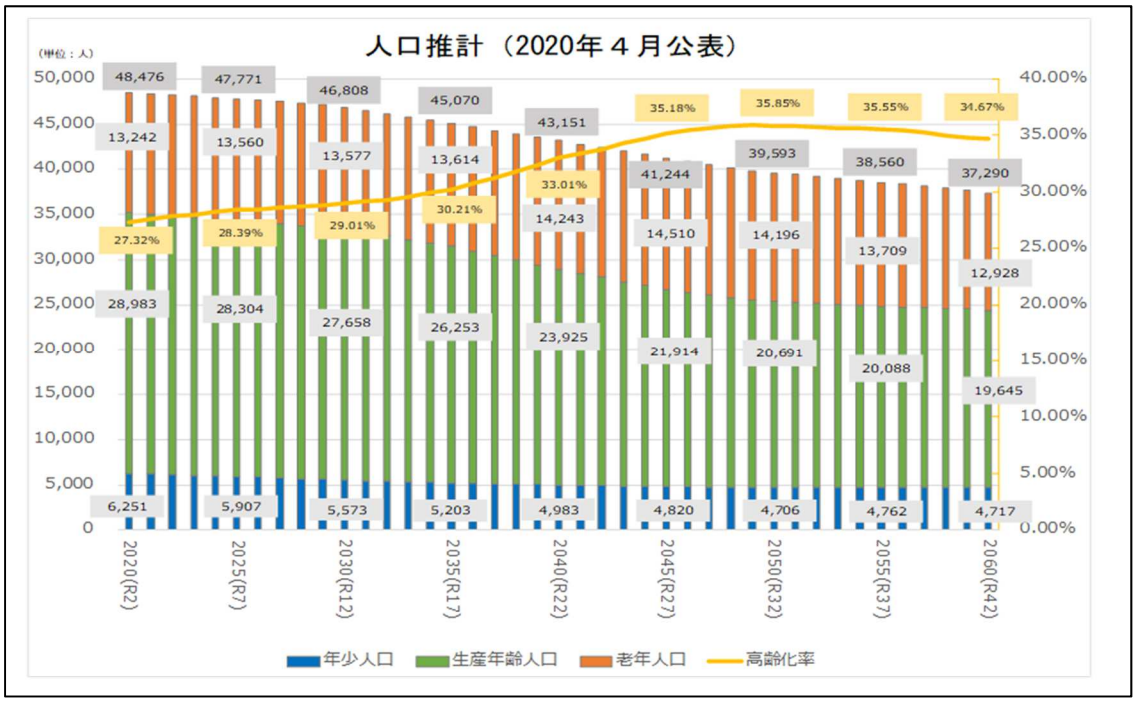

図 20　町内人口推計結果　（出典：2020 年４月公表「寒川町総合計画 2040 序論（案）」）

（平成 31 年４月時点における住民基本台帳人口をベースとした、コーホート要因法（※）により算出した推計結果です。）

> ※コーホート要因法
> 人口統計において、ある一定の期間に出生した個人の集団をコーホートといい、このコーホートについて時間の経過を追って分析する方法です。

（３）現状や課題に対する基本認識

①　現状や課題による影響

ア　更新財源問題

前頁で触れたとおり、町の生産年齢人口（15 歳から 64 歳）は既に徐々に減少しており、今後の税収への影響が懸念されます。

一方で、８頁の図２「公共施設の建設時期別ごとの合計延床面積」にあるとおり、町の保有する施設のおよそ半分が建築後 40 年経過しており、21 頁の（ア）施設の老朽化・劣化度調査の結果からも劣化が進行しています。

以上のことから、税収減に対し、劣化の進行した施設への対策が求められているため、更新財源問題が懸念されます。

イ　学校再編と人口推計の関係

７頁の図１「管理施設の床面積割合」が示すとおり、全体の 58%を学校教育施設が占めています。

しかし、下記の図 21 のように、将来の児童・生徒数は減少が予想されるため、学校の適正化、すなわち「学校教育施設の再編」が重要となります。

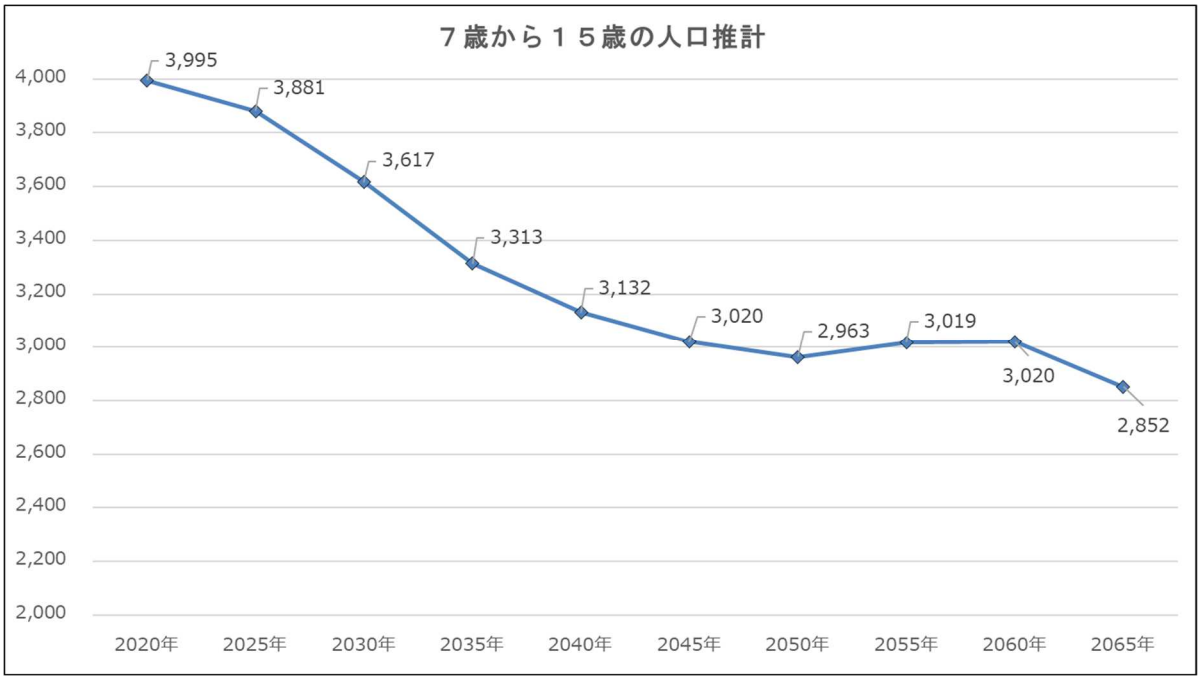

図 21　７歳から 15 歳までの人口推計（出典：2020 年４月公表「2040 プラン基本構想（案）」による人口推計データより該当年齢部分を抜粋）

ウ　躯体の健全度から考える今後の対応

更新財源問題を解消するためにも、施設を更新した場合と長寿命化した場合とでトータルコストを比較・検討し、経費節減に努める必要がありますが、30 頁以降に掲載した（イ）躯体の健全度の結果から、「経済合理性が低い」とされる建物が多いため、60 年使用することが現実的な対応と想定されます。

②　現状や課題に対する対応策

72 頁の表 24 にあるとおり全ての公共施設を更新すると多額な費用が必要となり、76 頁の図 23 の財政シミュレーションが示すとおり、資金不足に陥ります。そのため、対応策を次のように定めます。

ア　施設類型ごとの統廃合・再編の進め方

公共施設等の統廃合や再編を考える場合、二つの方式が考えられます。

（ア）「更新費用を含めたコスト削減」、「建築物総床面積削減」の方針が先立ち、施設類型ごとに目標値を当てはめていく方式

（イ）現況施設の評価を行い、施設や類型ごとの特性を見極め、今後の施設のあり方を検討する方式

（ア）方式：削減目標値が先立つ**「トップダウン型」**

（イ）方式：現況施設の評価をベースとした**「ボトムアップ型」**

（日本建築学会編集「公共施設の再編　計画と実践の手引き」より）

上記二つの方式のうち、トップダウン型は多くの自治体でその考え方が採用されているものの、個別施設ごとの統廃合や再編の実行段階の際、目標とするコストや床面積の削減が現実的には難しい場合も想定されます。

そこで、本町では施設の特性を考慮する「ボトムアップ型」が重要であると考えつつ、数値目標も見定めることとし、**「トップダウン型」と「ボトムアップ型」を融合させた形で今後の施設のあり方を考える**こととします。

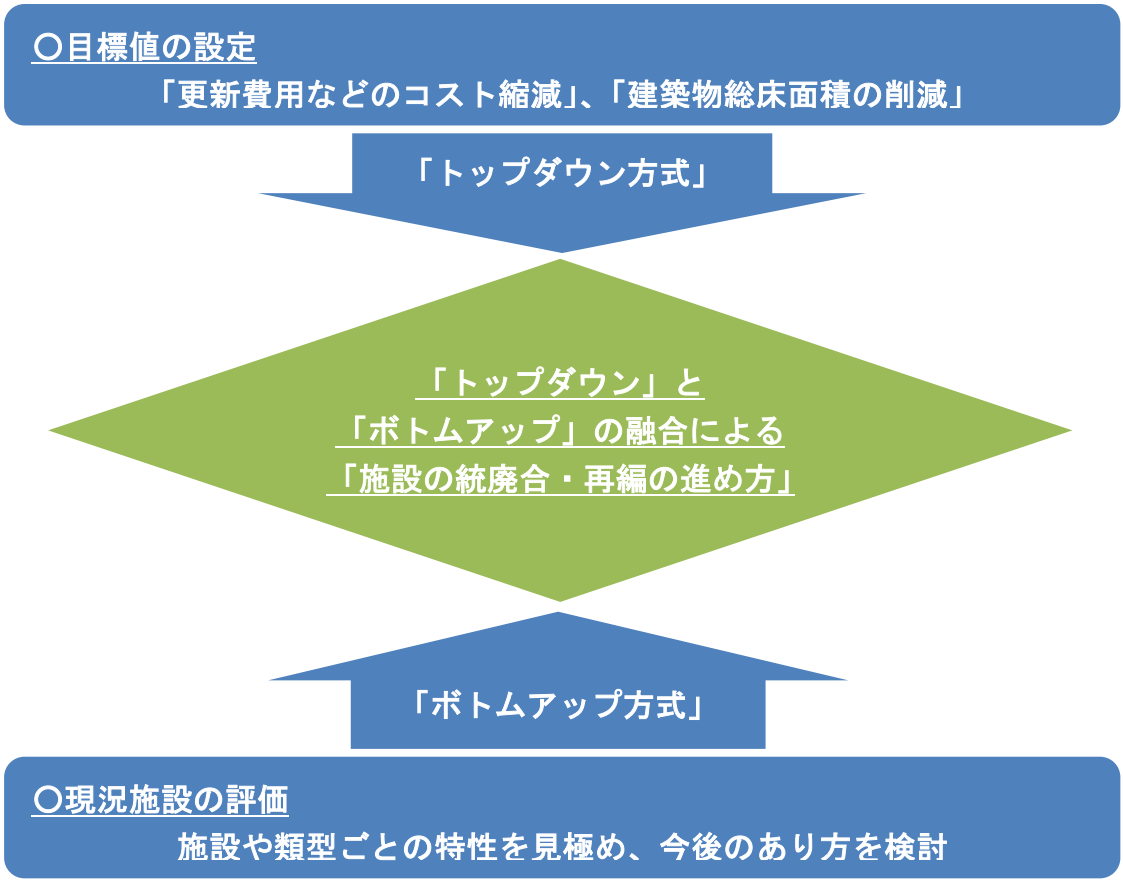

「トップダウン方式」と「ボトムアップ方式」の融合イメージ

イ　課題への対応と既存施設の特性を捉えた将来像

前項のとおり、人口推計を踏まえた、学校教育施設の適正規模や適正配置といった再編を検討し、あわせて、建物規模を有効活用する策として、学校教育施設への複合化・多機能化も検討します。

ウ　行政が保有・維持すべき施設

人口減少、少子高齢社会、そして更新財源問題という町が直面する課題があるものの、一方で、行政として兼ね備えなければならない公共施設は存在します。そこで、本町では、施設類型ごとの用途や性質を考慮し、行政が今後も維持すべき施設の優先順位を設定します。

エ　インフラ資産の効率的な維持管理・補修

（道路、橋りょう、下水道、公園、農業用水路について）

インフラ資産の保有量は膨大である一方、町民等の日常生活上、インフラ資産を縮小することは困難です。また、これらを維持す

るためのメンテナンスも必要不可欠なため、コストを抑えた手法による維持管理と補修を実施し、長寿命化を進めます。

（４）財政シミュレーションの前提条件となる財政推計

資産更新必要額の投入対象となる財政推計を次の条件設定により行いました（公共施設の更新や長寿命化などを含まない「ベースとなる推計」）。

財政推計及び財政シミュレーションに関する考え方

新型コロナウイルス感染症が拡大した 2020 年２月以降、国内外の経済は悪化を辿り、今後の経済見通しが一気に不透明となりました。同時に、「2008 年のリーマンショックを超える影響が出る」と言われる経済、景気の動向により、**本町の税収見通しは困難となり、財政推計も困難なもの**となりました。

本計画の改訂では、2021 年 3 月公表の「寒川町公共施設再編計画」において採用している「2019 年 11 月作成の 20 年間の財政推計」を用い、16 年間の財政シミュレーションを行っています。

今後は、経済見通し、財政推計の目途が立ち次第、公共施設再編計画の見直しにあわせて、本計画の改訂を行うこととといたします。

【全体の留意事項】

○景気動向や国の制度変更等の不確実な要素を排除し、現行の税財政制度及び政策が継続すると仮定

○寒川町総合計画「2020 プラン」後期基本計画第３次実施計画（以下「第３次実施計画」という。）、過去の決算実績及び寒川町人口ビジョンンの「寒川町の将来人口推計結果」による人口の推計等を踏まえて推計

○大規模事業等について、予算措置を行うなど、継続して推進している事業については、整備費及び運営費等について現時点における見込額を反映。一方、現時点で事業費が未確定である事業（給食センターなど）については、本推計には未計上

○人口推計との連動性が低い科目、年度によって伸び率に幅がある費目については、過去５年間の平均を参考として計上

【歳入】

自主財源	町税	税務収納担当課において決算額を基準に人口推計のほか、平均値や伸び率、すでに予定されている税制改正を踏まえて令和元年度に推計を見直し。令和７年度以降については、田端西地区土地区画整理事業に伴う土地と家屋に係る部分については、推計税額を計上。
	分担金・負担金	第３次実施計画の事業費を踏まえ、それ以降については同額を計上。
	使用料及び手数料	過去５年間の平均を参考に計上。
	財産収入・寄付金・諸収入	第３次実施計画の事業費を踏まえ計上。令和３年度以降は過去５年間の平均値を参考に計上。
	繰入金	各年度の歳入不足分を財政調整基金及びまちづくり基金からの繰り入れとする。
依存財源	地方譲与税	過去５年間の平均値を参考に計上。
	利子割及び配当割交付金	過去５年間の平均値を参考に計上。
	地方消費税交付金等	令和元年度の消費税及び地方消費税税率改正及び人口推計を踏まえ計上。
	地方特例交付金	過去５年間の平均値を参考に計上。
	地方交付税	普通交付税については、不交付団体と見込まれることから、特別交付税のみを計上。
	国・県支出金	各年度の歳出の国県補助対象事業の推計に連動して推計。
	町債（建設事業分）	第３次実施計画の事業費を踏まえ、それ以降の年度については、各年度歳出の起債対象事業費（普通建設）と連動して推計。

【歳出】

義務的経費	人件費	人事担当課にて平成 30 年度を基準に推計。会計年度任用職員制度導入に伴い、令和元年度以降については非常勤職員及び臨時職員の賃金を「物件費」から「人件費」へ変更して推計。
	扶助費	伸び率及び人口推計を踏まえて推計。幼児教育無償化の実施により、令和元年度に推計見直し。
	公債費	令和元年度時点の返済予定額に、当推計による新たな公債費を踏まえて推計。
その他	物件費	第３次実施計画の事業費及び周期的な事業を反映し、令和３年度以降については、会計年度任用職員制度導入に伴い、非常勤職員及び臨時職員の賃金を「物件費」から「人件費」へ変更して推計。
	維持補修費	過去５年間の平均値を参考に計上。
	補助費等	田端西地区まちづくり整備事業を踏まえて推計し、令和３年度以降については直近の実績を踏まえて推計。田端西地区まちづくりに伴う補助のうち、下水道分については、下水道事業特別会計へ移行。一般会計負担分については、引き続き補助費等へ計上（令和元年度に見直し）。
普通建設事業費		令和２年度までは第３次実施計画の事業費を反映し、令和３年度以降は平均的な事業費を推計。
繰出金		第３次実施計画の事業費を基準に人口推計を踏まえて推計。 （国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療）
積立金等		積立金については、前年度繰越金の 1/2 を積み立て、まちづくり基金は各年度当初予算で 15,000 千円の積み立て及び貸付金を計上。

【基金】

財政調整基金及びまちづくり基金残高の年度末見込み額	前年度繰越金の 1/2 を積み立て、まちづくり基金は各年度当初予算で 15,000 千円の積み立てで計上。

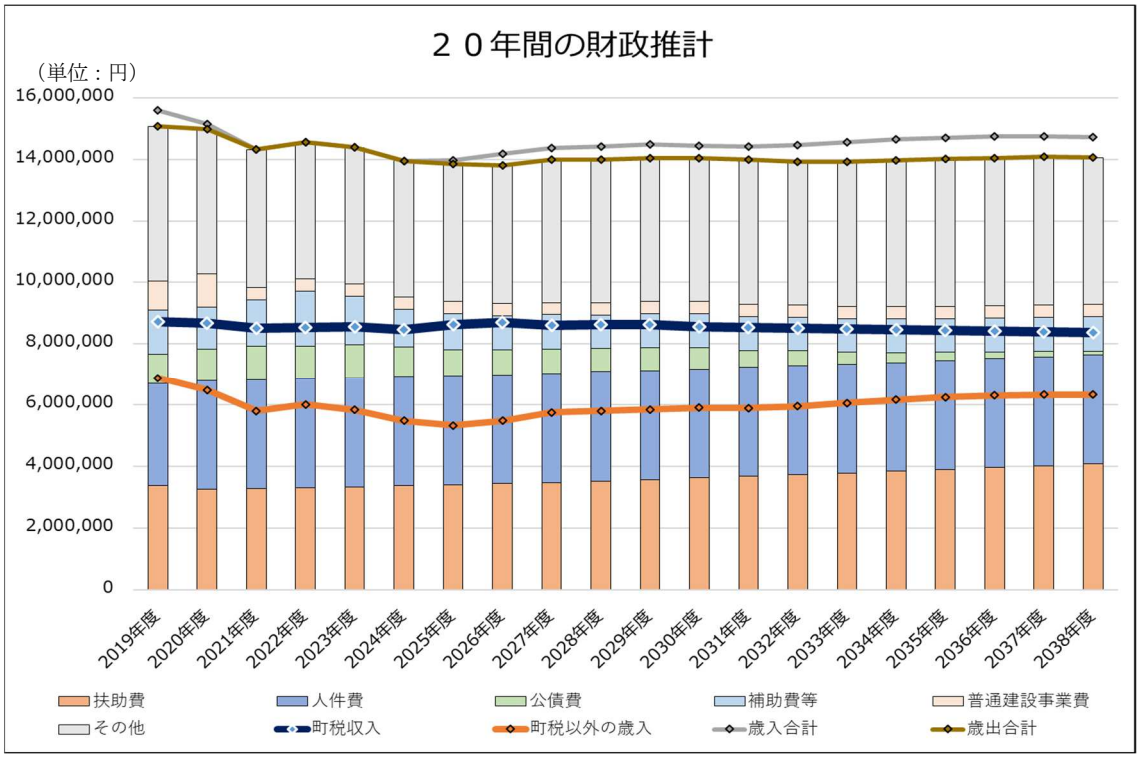

図 22　財政推計グラフ

【財政推計結果より】

○2025 年度（令和７年度）から田端西地区まちづくりにより、固定資産税の増収が見込まれるものの、生産年齢人口の減少により、個人町民税の減収が見込まれるため、町税収入全体では減収傾向と想定

○高齢化の進展により、扶助費は増加傾向と想定

○本推計上は、歳入が歳出を上回る年度が多いため、歳入から歳出を差し引いた分を基金へ積み立てることができると想定

→本推計は、建築物の更新、長寿命化等を見込まない「ベースとなる推計」です（道路や下水道などのインフラ資産の長寿命化対策費等については反映済み）。

（５）公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等

①　今後 10 年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

今後 10 年間における公共施設及び各インフラ資産への対策実施費用を想定すると、表 23 のとおりです。

公共施設への対策実施費用については、「公共施設再編計画　対策実施費用一覧」により算出し、インフラ資産については、各インフラ保全計画における維持管理費用のシミュレーションや財源計画などから算出しています。

表 23　今後 10 年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

（単位：百万円）

		維持管理・修繕	改　修	更　新	合　計	想定する財源の見込み
普通会計	建築物	915	370	3,624	4,909	【建築物】 一般財源 公共施設等適正管理推進事業債 学校教育施設等整備事業債 茅ヶ崎市からの負担金 スポーツ振興助成金　など 【インフラ資産】 社会資本整備総合交付金 道路メンテナンス事業補助金　など
	インフラ資産	2,074	0	0	2,074	
	小　計	2,989	370	3,624	6,983	
公営事業会計	建築物	0	0	0	0	下水道使用料 社会資本整備総合交付金 公共下水道事業債　など
	インフラ資産	394	759	4,193	5,346	
	小　計	394	759	4,193	5,346	
建築物　合計		915	370	3,624	4,909	
インフラ資産　合計		2,468	759	4,193	7,420	
総　合　計		3,383	1,129	7,817	12,329	

②　資産の更新必要額の算定

財政推計へ投入する際の更新条件を次のとおりとします。

【全ての建築物を更新するための条件】

ア　全ての建築物を現状と同じ規模、同じ機能を備えるものと想定

イ　法定耐用年数到来の翌年に更新（＝建替え）と想定

ウ　更新費用の算出は、次の単価を採用

＊（財）自治総合センター作成「公共施設更新費用試算ソフト」による単価を用いる

・市民文化、社会教育、行政系等施設＝40 万円／㎡

・スポーツレクリエーション系等施設＝36 万円／㎡

・学校教育系、子育て支援施設等　　＝33 万円／㎡

→上記センターが「更新費用の試算に取り組んでいる先進自治体向けの調査」を基に算出された用途別の１㎡あたりの単価で、既存施設の解体費、移転仮設費用、設計監理費用が含まれる

エ　国県支出金は、学校やごみ処理施設など、現行の補助制度において見込めるものを計上

例）学校教育施設：公立学校施設整備費負担金＝補助率１／３

ごみ処理施設：循環型社会形成推進交付金＝補助率１／３

オ　町債は、原則として全ての施設更新の財源とし、翌年度から償還開始として歳出の公債費へ計上

※上記、ウの条件により、建築物の更新（＝建替え）費用額を算出すると、72 頁の表 24 の一覧のとおりとなります。

また、前頁で述べたとおり「ベースとなる財政推計」には、道路などインフラ資産の長寿命化対策費用並びに下水道事業における汚水経費への基準外繰出金を投入しています。

なお、投入金額については、各インフラ計画に掲載している維持管理費用のシミュレーションや財源計画などを基に算出しています。

○道路　　・・・　約 1 億 5,500 万円/年

○橋りょう　　・・・　約　　2,500 万円/年

○下水道　　・・・　約 1 億 3,000 万円/年（※基準外繰出金の概算）

○花川用水路　・・・　約　　1,200 万円/年

○宮田排水路　・・・　約　　400 万円/年

表 24　全ての建築物を更新（＝建替え）する場合の費用一覧

施設名称	床面積（㎡）A	１㎡あたり更新単価（円）B	更新必要額（円）C＝（A×B）
宮山地域集会所	206	400,000	82,400,000
小動地域集会所	102	400,000	40,800,000
倉見大村地域集会所	101	400,000	40,400,000
岡田地域集会所	180	400,000	72,000,000
中瀬地域集会所	115	400,000	46,000,000
田端地域集会所	217	400,000	86,800,000
筒井地域集会所	131	400,000	52,400,000
一之宮地域集会所	215	400,000	86,000,000
倉見地域集会所	271	400,000	108,400,000
大蔵地域集会所	196	400,000	78,400,000
小谷地域集会所	199	400,000	79,600,000
大曲地域集会所	204	400,000	81,600,000
健康管理センター・旧館	604	330,000	199,320,000
健康管理センター・新館	1,240	330,000	409,200,000
わかばクラブ（学童保育）	121	330,000	39,930,000
げんきっ子クラブ（学童保育）	51	330,000	16,830,000
福祉活動センター	665	330,000	219,450,000
ひまわり教室	112	330,000	36,960,000
ふれあいセンター	1,104	330,000	364,320,000
子育てサポートセンター（賃借物件）	286	330,000	94,380,000
星の子クラブ・おひさまクラブ（学童保育）	168	330,000	55,440,000

施設名称	床面積（㎡）A	１㎡あたり更新単価（円）B	更新必要額（円）C＝（A×B）
寒川小学校・南棟	3,347	330,000	1,104,510,000
寒川小学校・北棟（あおぞらクラブ＝学童・町民センター分室含む）	2,646	330,000	873,180,000
寒川小学校・給食棟	779	330,000	257,070,000
寒川小学校・体育館	859	330,000	283,470,000
一之宮小学校・南棟	3,755	330,000	1,239,150,000
一之宮小学校・北棟（わんぱくクラブ＝学童・文化財学習センター含む）	3,543	330,000	1,169,190,000
一之宮小学校・給食棟	434	330,000	143,220,000
一之宮小学校・体育館	1,183	330,000	390,390,000
旭小学校・南棟Ａ	634	330,000	209,220,000
旭小学校・南棟Ｂ	2,941	330,000	970,530,000
旭小学校・北棟	1,565	330,000	516,450,000
旭小学校・給食棟	397	330,000	131,010,000
旭小学校・体育館	1,203	330,000	396,990,000
小谷小学校・管理棟	3,026	330,000	998,580,000
小谷小学校・教室棟	2,538	330,000	837,540,000
小谷小学校・体育館	835	330,000	275,550,000
南小学校・管理棟	4,139	330,000	1,365,870,000
南小学校・教室棟	2,414	330,000	796,620,000
南小学校・体育館	1,213	330,000	400,290,000

施設名称	床面積（㎡）A	１㎡あたり更新単価（円）B	更新必要額（円）C＝（A×B）
寒川中学校・南棟（Ａ棟）	4,162	330,000	1,373,460,000
寒川中学校・北棟（Ｂ棟）	3,482	330,000	1,149,060,000
寒川中学校・技術棟（Ｃ棟）	1,120	330,000	369,600,000
寒川中学校・体育館	1,422	330,000	469,260,000
旭が丘中学校・南棟Ａ（Ａ棟）	2,109	330,000	695,970,000
旭が丘中学校・南棟Ｂ（教室棟）	1,654	330,000	545,820,000
旭が丘中学校・北棟（教室棟）	3,368	330,000	1,111,440,000
旭が丘中学校・技術棟	297	330,000	98,010,000
旭が丘中学校・体育館	1,136	330,000	374,880,000
寒川東中学校・南棟	3,524	330,000	1,162,920,000
寒川東中学校・北棟	2,979	330,000	983,070,000
寒川東中学校・体育館	1,780	330,000	587,400,000
町民センター	3,592	400,000	1,436,800,000
北部文化福祉会館（北部公民館）	1,188	400,000	475,200,000
南部文化福祉会館（南部公民館）	1,498	400,000	599,200,000
寒川総合図書館（文書館含む）	4,707	400,000	1,882,800,000
寒川総合体育館	10,026	360,000	3,609,360,000
さむかわ町営プール・管理棟	745	360,000	268,200,000
さむかわ町営プール・プールハウス	609	360,000	219,240,000
さむかわ町営プール・物置	9	360,000	3,240,000
さむかわ庭球場（管理棟）（賃借物件）	119	360,000	42,840,000
田端スポーツ公園（管理棟）	47	360,000	16,920,000

施設名称	床面積（㎡）A	１㎡あたり更新単価（円）B	更新必要額（円）C＝（A×B）
寒川町役場・本庁舎	4,068	400,000	1,627,200,000
寒川町役場・分庁舎	702	400,000	280,800,000
寒川町役場・別館	1,059	400,000	423,600,000
寒川町役場・東分庁舎	630	400,000	252,000,000
寒川町役場・現業棟　車庫	556	400,000	222,400,000
寒川町美化センター・工場棟　管理棟	2,312	400,000	924,800,000
寒川町美化センター・車庫	44	400,000	17,600,000
寒川広域リサイクルセンター・リサイクル棟	4,199	400,000	1,679,600,000
寒川広域リサイクルセンター・計量棟	24	400,000	9,600,000
寒川広域リサイクルセンター・持込受付棟	111	400,000	44,400,000
寒川広域リサイクルセンター・ポンプ室	6	400,000	2,400,000
寒川広域リサイクルセンター・東屋	7	400,000	2,800,000
消防本部・消防署	1,766	400,000	706,400,000
田端分団車庫待機室（第１）	59	400,000	23,600,000
一之宮消防車庫待機室（第２）	55	400,000	22,000,000
大曲分団車庫待機室（第３）	55	400,000	22,000,000
岡田消防車庫（第４）	66	400,000	26,400,000
小谷消防車庫（第５）	52	400,000	20,800,000
小動消防車庫（第６）	52	400,000	20,800,000
宮山分団車庫待機室（第７）	55	400,000	22,000,000
倉見消防車庫（第８）	66	400,000	26,400,000
大蔵消防車庫待機室（第９）	54	400,000	21,600,000
中瀬分団車庫待機室（第１０）	62	400,000	24,800,000
一之宮分庁舎（旧寒川交番）	58	400,000	23,200,000
		合　計	38,571,350,000

③　公共施設更新必要額を含んだ財政シミュレーション

（４）で掲載した 69 頁の図 22 財政推計グラフに、72 頁の表 24 で示した更新必要額を投入すると、図 23 のとおりとなります。

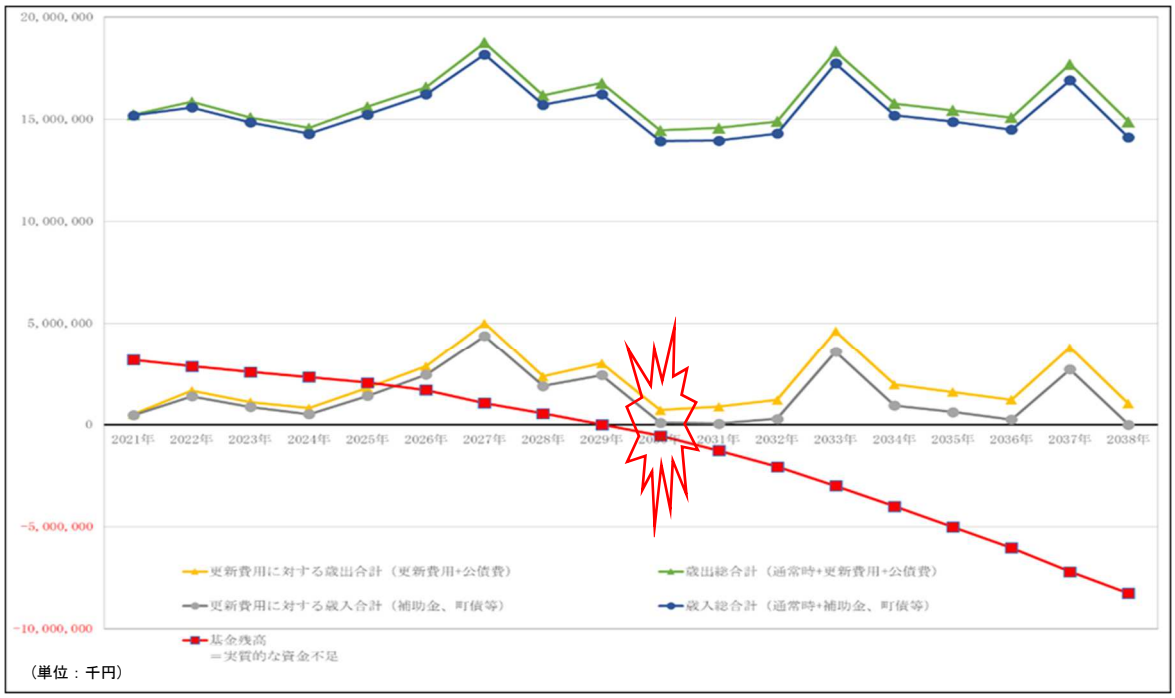

図 23　公共施設更新必要額投入後の財政シミュレーション

出典：第４回寒川町公共施設再編計画策定外部委員会　会議資料より

【財政シミュレーション結果より】

○全ての年度において、歳出が歳入を上回り、その補填財源として町の貯金である基金の取り崩しが必要となる
（＝緑色の折れ線グラフが青色の折れ線グラフを上回る）

○基金の取り崩しを行いながら財政運営を続け、**全ての公共施設を更新**（＝建替え）すると、**2030 年に約５億４千万円の資金不足（＝基金残高がマイナス）**となる

○**全ての公共施設を更新（建替え）することは不可能**

第３章　公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

（１）計画期間

本計画の**計画期間は、2016 年度（平成 28 年度）から 2055 年度（令和 37 年度）までの 40 年間**です。これは、少子高齢化、人口減少により、今後 40 年間で人口構成が大きく変化するためであり、同時に、長期的な資金不足対策を実行していくためであります。ただし、町の最上位計画である「総合計画」や「財政計画」などと整合性を図り、社会情勢変化に応じて適宜見直しを行います。

（２）全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

道路、学校などの公共施設等は、これまで、所管する各課で点検や改修等が行われていました。しかし、適正かつ効率的な維持管理を行うには、公共施設等を総合的かつ計画的に管理する仕組みづくりが必要です。学校、道路等の施設類型ごとに管理されていた情報を全庁的に共有し、効率的な維持管理やコストの削減を図ることができます。

そこで、各課が把握している情報を集約し、全庁的に管理する体制を築き、本計画と総合計画や財政計画等との整合性を図るため、企画及び予算編成部局との連携を強化します。

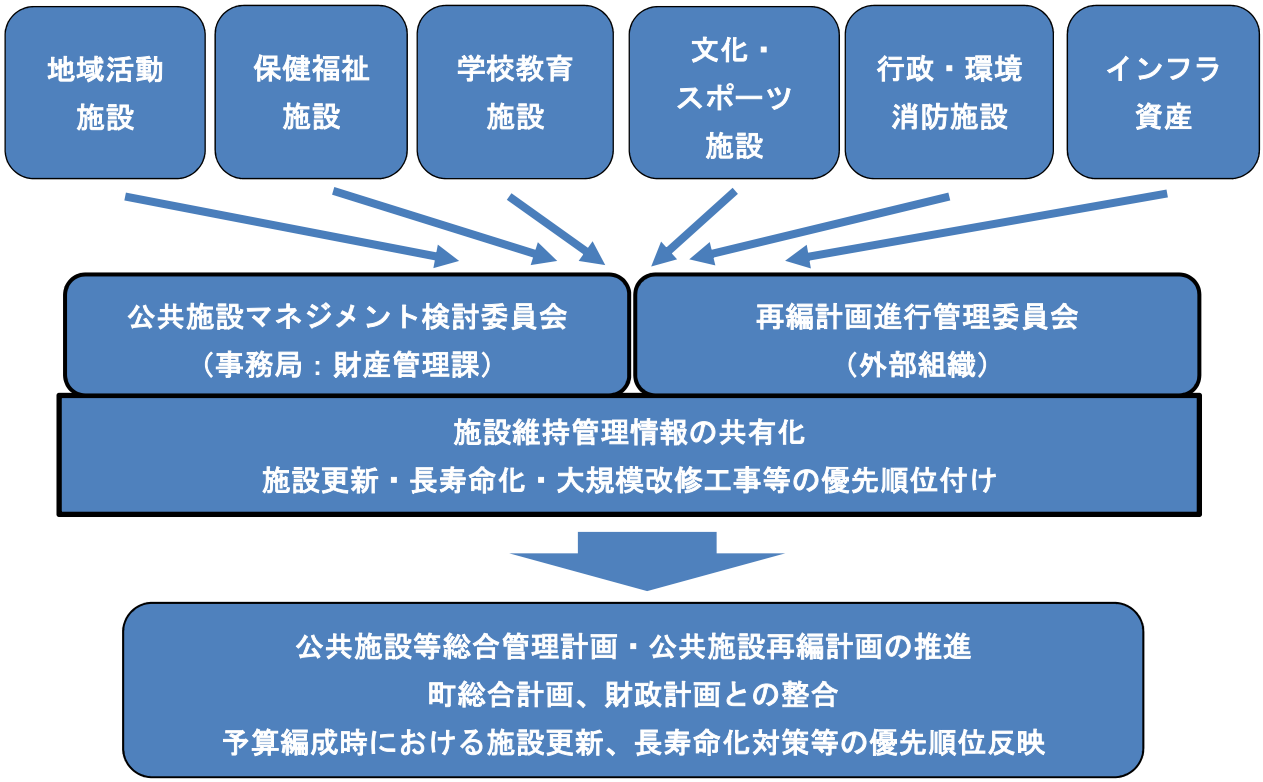

全庁的な取組体制、情報管理・共有方策

（３）公共施設等の管理に関する基本的な考え

64 頁に記載した「現状や課題に対する対応策」に基づき、次に記載する「建築物、インフラ資産に共通する事項について」、「建築物について」、「インフラ資産について」、「その他の事項」の４点を「今後の公共施設等の管理に関する基本的な考え」とします。

①　建築物、インフラ資産に共通する事項

ア　点検・診断等の実施方針

町や指定管理者等が、施設の定期的かつ計画的な点検・診断等を実施し、その結果を踏まえて老朽化対策等に活かします。

イ　維持管理・修繕・更新等の実施方針

維持管理・修繕・更新等の実施にあたっては、定期的な点検や劣化度診断等の結果をもとに、トータルコストの縮減・平準化を目指し、更新または長寿命化の判断をした上で計画的に実施します。

ウ　安全確保の実施方針

点検・診断等により施設状況を的確に把握し、適正な維持管理を行うことで安全性の確保を図ります。

その中で、特に危険性が高いと認められた施設については、必要性等を考慮しつつ、廃止や修繕、更新等を行います。

老朽化等により供用廃止され、かつ、今後も利用見込みのない公共施設等については計画的に取り壊し、安全確保に努めます。

エ　耐震化の実施方針

現有の公共施設等については、平常時の安全はもとより、災害時には広域避難所等の拠点となることから、現有施設のほぼ全てが新耐震基準を満たしています。

公共施設等を更新する場合には、新耐震基準に適合したものとします。

オ　長寿命化の実施方針

施設の長寿命化については、点検・診断等の結果を踏まえ、安全性を確保しつつ、更新した場合とのトータルコストを比較して、経費節減に努めます。

カ　ユニバーサルデザイン化の推進方針

公共施設等の改修や更新等の際には、ユニバーサルデザインの街づくりの考え方を踏まえ、誰もが利用しやすくなることを目指して施設整備します。

キ　統合や廃止の推進方針

人口減少・少子高齢化に伴い、税収等が減る一方、扶助費の増加が予想され、76 頁の財政シミュレーションにおいて検証したとおり、現在ある公共施設を全て更新することはできません。

建築物については、本頁に記載されている「行政が今後も維持すべき施設の優先順位」や、利用率、人口推計、同種の施設がカバーする地域の重複感等を考慮して、公共施設の統廃合、複合化、多機能化を進めます。

複合化・多機能化にあたっては、学校教育施設の再編結果を鑑みて検討します。

ク　総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

本計画を推進するにあたり、総合計画や財政計画等との整合性を図り、全庁横断的な体制を構築した上で各施設毎の情報を共有し、総合的な管理や、今後の個別施設毎の具体的な長寿命化・統合複合化・建設等の計画（再編計画等）の進行管理を行います。

なお、具体的な体制イメージについては、77 頁「（２）全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策」に記載されているとおりです。

②　建築物について

ア　行政が今後も維持すべき施設の優先順位

（施設類型（中分類）ごと）

72 頁の表 24 や 76 頁の図 23 から、施設の更新には多額の費用を要すること、そして、全ての資産・施設を更新することは不可能です。そこで、町が保有する施設を「法令上の設置義務や行政運営の必要性」、「町民の生命財産を守るための必要性」などを考慮し、施設類型ごとに行政が今後も維持すべき施設の優先順位を設定しました。

・学校教育施設
・保健福祉施設
・行政・環境・消防施設

これらの施設は、今後も行政として維持管理をしていかなければならない施設です。但し、その保有量や維持管理手法、民間手法の活用等は、今後も引き続き検討を続けます。

・地域活動施設
・文化スポーツ施設

これらの施設は、コミュニティーの形成や町民の情操教育、体力の向上などの面から重要な施設ではあるものの、「選択と集中」の観点から、現在の保有量を減少させることとします。**但し、学校教育施設等との複合化・多機能化や地域移管なども含め、施設機能は極力維持することとします。**

イ　学校教育施設のあり方

（ア）学校教育施設の再編の重要性

現在保有している公共施設のうち全体の約 58%の床面積を占めており、公共施設の再編を考える上で、非常に重要な施設です。その理由は、次のとおりです。

・維持管理費用や更新必要額に多大な投資が必要なため
・将来的な児童や生徒数に見合った再編が必要なため
・建物の規模が大きく、その有効的活用策を考える必要があるため
＝複合化・多機能化先であるため
＝再編の結論が複合化・多機能化に影響を与えるため

（イ）学区再編や学校規模の検討

小学校は、現時点において「面積不足」と「面積余剰」がともに存在しています。

今後、小学校児童数 240 名以下、中学校生徒数 120 名以下の小規模校が出てくることが予想されます。そのため、人口推計を考慮し、学区の再編や将来に向けた**学校数の検証も含めた規模の適正化が必要であり、検討組織を立ち上げ、２年程度の検討を行います。**

（ウ）複合化・多機能化の方向性

学校教育施設の再編議論にあわせて、将来的な複合化・多能化の方向性も検討します。

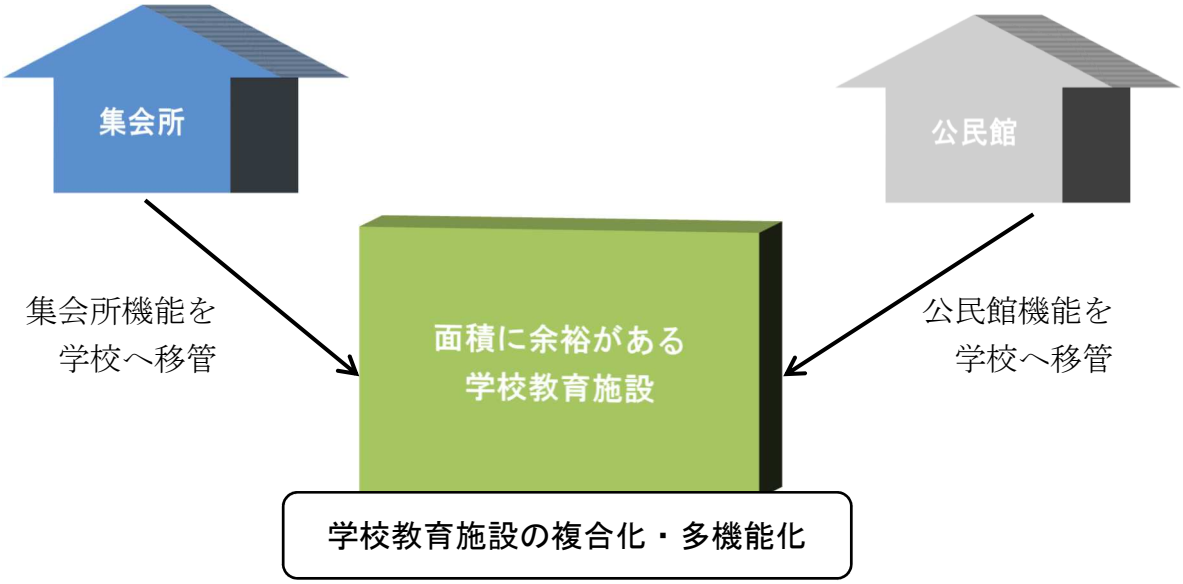

複合化・多機能化のイメージ

ウ　地域集会所や学童保育の集約等

（ア）地域集会所、学童保育

前述のとおり、建物の有効活用として、複合化・多機能化を方向性のひとつとして検討します。その中で、地域集会所や学童保育は、学校教育施設へ複合化されることで、次のようなメリットがあると考えられます。

・地域の方々と子ども達とがふれあう時間が増える
・世代間交流が盛んになる

なお、複合化をした場合は、各自治会ごとの備品等の保管スペースを確保し、集会室等の機能は複数自治会の共有スペースとします。また、**学校教育施設への複合化を選択しない地域集会所は、地域への完全移管または一部移管となります。**

（イ）現状集約している施設例

○学校教育施設と文化・スポーツ施設の場合

・「寒川小学校」と「寒川町民センター分室」
・「一之宮小学校」と「文化財学習センター」

○学校教育施設と保健福祉施設の場合

・「寒川小学校」と「あおぞらクラブ（学童保育）」
・「一之宮小学校」と「わんぱくクラブ（学童保育）」

寒川町での学校教育施設複合化の例　町民センター分室

（寒川小学校校舎と同じ建物内に公民館機能が併設）

エ　未利用施設の処分

現在未利用となっている施設、今後、複合化・多機能化を進めた後に生じる未利用施設については、**公共施設再編サイクルの中での利活用と同時に、利活用の必要が無い場合は、除却（取り壊し）、売却、賃貸を進めることとします。**

なお、売却、賃貸した場合、そのことによって生じる収入については、更新、複合化、多機能化の財源とします。

③　インフラ資産（道路、橋りょう、下水道、農業用水路）について

町のインフラ資産に対する考え方を次の各計画において、示しています。

・「寒川町舗装維持修繕計画」
・「寒川町橋りょう長寿命化修繕計画」
・「寒川町公共下水道事業経営戦略」
・「寒川町公共下水道事業ストックマネジメント計画　実施方針」
・「花川用水路　機能保全計画」
・「宮田排水路　機能保全計画」

これらの計画は、予防保全的修繕の考え方があり、今後の維持管理コストを抑えることを前提とした計画です。

インフラ資産は、町民等の日常生活上、欠かせないものであり縮減することは困難です。また、近隣市とのネットワークを構築していることからも**削減することは現実的ではありません。**

そこで、既存の長寿命化等に関する計画を着実に実行することとともに、定期的な調査によりインフラ資産の現況把握や**計画年次終了前において、効率的かつ効果的な手法を随時検証し、計画の見直しを行いながら、コスト縮減に努めることとします。**

④　その他の事項

ア　公共施設の借地

公共施設の敷地として借地が多数存在し、年間借地料が町全体で約 7,400 万円（令和元年度決算に基づく）に及んでいる現状は、財政を圧迫する要因となっています。そこで、将来の更新費用捻出のためにも、買い取り、交換、返還等を行い、借地料の縮減を検討します。

イ　他自治体との連携

これまでの公共施設の多くは、ひとつの自治体が整備した上で維持管理してきました。人口減少や更新財源不足により、施設総数や床面積を削減しなくてはならないものの、一方で行政が維持管理しなければならない施設があることも事実です。

美化センターや広域リサイクルセンターのように近隣自治体との連携だけでなく、今後は国や県など、複数の行政機関と連携して施設を整備、維持管理する手法を検討します。

ウ　民間活力の導入

施設の更新にあたり、町が直接整備する手法だけではなく、ＰＰＰやＰＦＩ等（※）の公民連携による施設の整備を検討し、管理や運営方法についても見直しを図り、財政負担を軽減し、行政サービスの向上を図ります。

※ＰＰＰ
Public Private Partnership　の略。公共と民間が連携して、公共サービスを提供する仕組みのことをいい、ＰＰＰの中には、ＰＦＩや指定管理者などが含まれる。

※ＰＦＩ
Private Finance Initiative　の略。公共施設の整備や運営を民間主導で行う仕組みのことをいう。

第４章　施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

78 頁の「（３）公共施設等の管理に関する基本的な考え」は、「公共施設等全体の考え方」を示したものです。ここでは、「施設分類（中分類ごと）」における「管理に関する基本的な方針」を示します。特に建築物については、「行政が今後の維持すべき施設の優先順位」に基づき記載します。

（１）学校教育施設

①　対象施設（小分類）

小学校、中学校

②　現状

本町には、５つの小学校と３つの中学校があり、小学校は半径 1.5 ㎞、中学校は半径２㎞の範囲で町内全域をカバーしています。

小学校、中学校の中には、昭和 40 年代から 50 年代に建築されたものもあり、老朽化が進んでいる施設もあります。

学校給食は小学校のみ自校方式で実施していますが、給食室の老朽化が進んでいます。中学校は現在、ミルク給食を実施しています。

このため、社会情勢の変化、公共施設等のあり方や長い期間を見通した小・中学校における完全給食の持続可能な方法を考慮した結果、平成 29 年 11 月に、小・中学校を合わせた「給食センター方式」による完全給食の実施へ方針変更する政策判断を行いました。

対象施設のうち、寒川中学校技術室棟については、生徒数の減少から、現在は使用していません。

③　課題

32 頁の表８コンクリート圧縮強度調査結果を踏まえて、建物ごとで使用できる年数を判断し、長寿命化や修繕など対策を計画的に実施することが求められます。

同時に、児童・生徒数が減少していく推計（63 頁の図 21 参照）から、将来的な学級数を想定した上で、適正な学校数の検証が必要です。

寒川中学校技術室棟は、安全確保の面からも早期に取り壊さなければなりませんが、その費用を確保する必要があります。

表 25　小学校の将来想定学級数（通常学級のみ）

出典：寒川町公共施設再編計画より

	2020年４月 学級数 A	2040年 想定学級数 B	2050年 想定学級数 C	2055年 想定学級数 D	増減数 B－A	増減数 C－A	増減数 D－A
寒川小学校	18	12	12	12	▲ 6	▲ 6	▲ 6
一之宮小学校	12	12	9	6	0	▲ 3	▲ 6
旭小学校	21	18	18	18	▲ 3	▲ 3	▲ 3
小谷小学校	15	12	12	12	▲ 3	▲ 3	▲ 3
南小学校	19	15	15	15	▲ 4	▲ 4	▲ 4
合計	85	69	66	63	▲ 16	▲ 19	▲ 22

表 26　中学校数の将来想定学級数（通常学級のみ）

出典：寒川町公共施設再編計画より

	2020年４月 学級数 A	2040年 想定学級数 B	2050年 想定学級数 C	2055年 想定学級数 D	増減数 B－A	増減数 C－A	増減数 D－A
寒川中学校	9	6	6	6	▲ 3	▲ 3	▲ 3
旭が丘中学校	15	12	12	12	▲ 3	▲ 3	▲ 3
寒川東中学校	11	9	9	9	▲ 2	▲ 2	▲ 2
合計	35	27	27	27	▲ 8	▲ 8	▲ 8

※学級数の計算は、小学１年生から３年生は１学級 35 人、４年生から６年生及び中学生は 40 人学級により算出しています。

※2040 年、2050 年及び 2055 年の想定学級数は、将来人口推計データより作成しています。

※小学校の想定学級数は、将来人口推計のうち、小学校区別人口推計データを引用しています。

※中学校の想定学級数は、５小学校から３中学校へ進学する人数割合の５年間実績平均値を算出し、その率を児童数に乗じて算出しています。

【課題に対する学級数の検証結果】

- **旭小学校は当面 18 学級が続く想定。**
  ＝１学校 12 学級を基にした学校数の検討は不可能。
- **寒川小学校、小谷小学校、南小学校は当面の間、12 学級以上の状態が続く想定。**
- **旭が丘中学校は当面の間、12 学級以上が続く想定。**

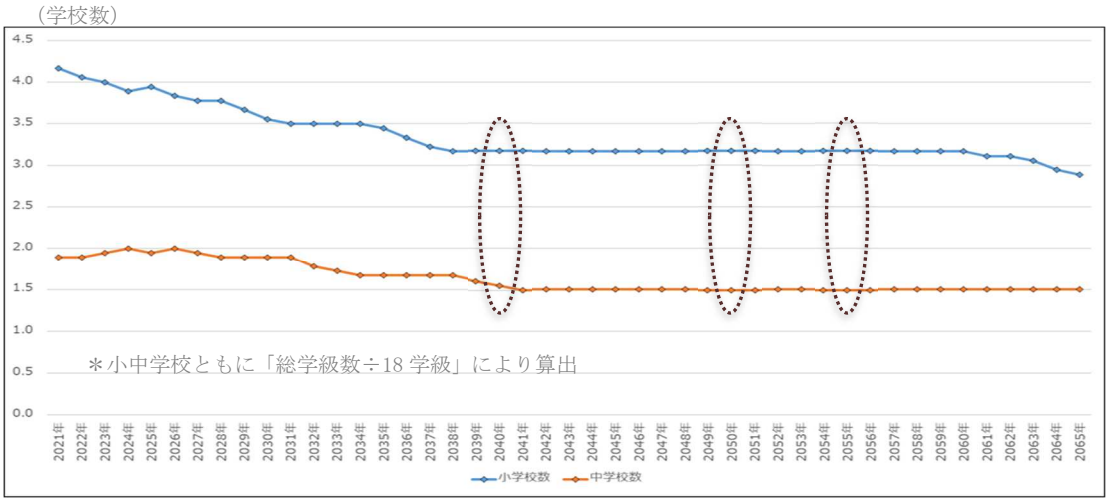

図 24　「学校数の検証」1 学校 18 学級とした場合の適正学校数

出典：寒川町公共施設再編計画より

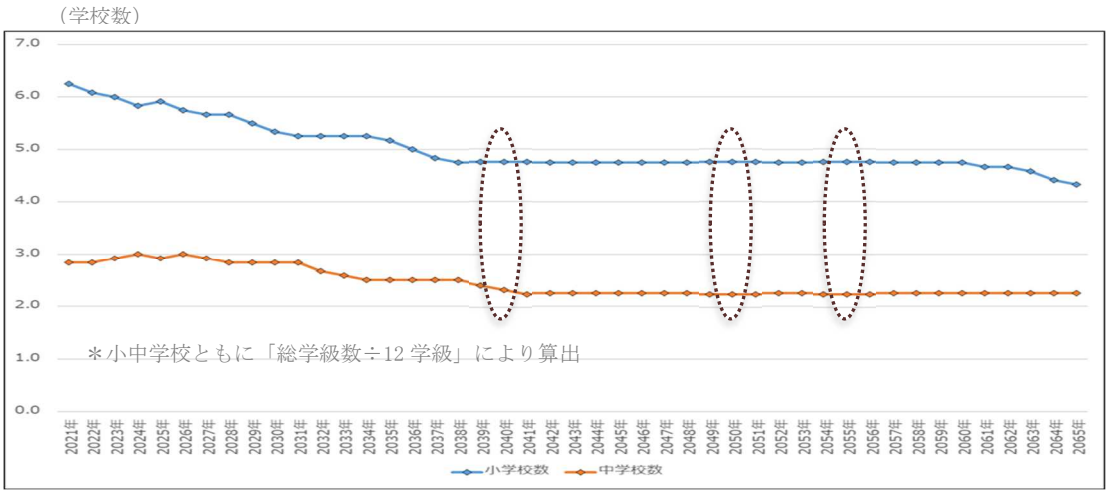

図 25　「学校数の検証」1 学校 18 学級とした場合の適正学校数

出典：寒川町公共施設再編計画より

※学校数の検証に関して、学校教育法施行規則第 41 条において、「小学校の学級数は、12 学級以上 18 学級数以下を標準とする。（中学校については、第 79 条において第 41 条を準用）」とあることから、１学校 18 学級の場合と１学校 12 学級の場合で検証。

【課題に対する学校数の検証結果】

- １学校 18 学級とした場合、適正学校数は、「小学校４校、中学校２校」と想定。
- １学校 12 学級とした場合、適正学校数は、「小学校５校、中学校３校」と想定。

【各検証結果のまとめ】

将来は、小学校は４校が 12 学級（１学年２学級）以上、中学校は１校が 12 学級（１学年４学級）以上と想定＝小・中学校８校から、将来は６校への再編が適正と想定。

④　管理に関する基本的な方針

・2023 年度（令和５年度中）の供用開始を目指し、給食センターを整備します。
・鉄筋コンクリート建造物の通常の耐用年数を「60 年」、長寿命化に適している建物を「80 年以上使用できる建物」と定義し、コンクリート圧縮強度調査の結果を踏まえ、対応します。
・小・中学校８校から６校への再編を基本方針とし、2021 年（令和３年度）からの検討組織による２年程度の検証、最新の人口推計（小学校区別を含む）や財政推計から、より詳細な再編方針を打ち出します。
・上記の検討結果が出るまでは、機能維持のための修繕で対応することとします。
・学校再編の結果を鑑みた上で、複合化・多機能化の可能性を検討します。
・学校プールについては、利用可能な限り利用することとし、学校再編の検討に合わせて、今後の在り方を検討します。
・寒川中学校技術室棟は、今後の検討組織の議論の中で解体時期も含めて検討します。

（２）保健福祉施設

①　対象施設（小分類）

保健施設（健康管理センター）、子育て支援施設（子育てサポートセンター、学童保育）、障害福祉施設（福祉活動センター、ひまわり教室）、高齢福祉施設（ふれあいセンター）

健康管理センター

②　現状

健康管理センターの旧館は、築 35 年以上経過し、老朽化が進んでいます。

学童保育施設は、小学校敷地内に設置されています。

福祉活動センターは社会福祉法人に指定管理委託され、就労継続支援Ｂ型事業、放課後等デイサービス事業等を行っています。

ひまわり教室は、児童発達支援事業施設として、寒川小学校敷地内に設置されています。

ふれあいセンターは、介護予防事業拠点として平成 14 年度に建築され、指定管理の下、高齢者団体を対象に積極的な活用がされています。

③　課題

健康管理センターは劣化度が高く、修繕には多額の費用を要し、建物の状態が改善する確証がありません。

子育てサポートセンターは借用物件であり、賃貸借契約の満了後の施設のあり方を考える必要があります。

本計画の当初の方針で掲げた新たな複合施設については、当面の間は、「田端西地区まちづくりに対する負担金」、「給食センター整備」など大型事業を既に予定していることから、財政面で整備は困難な状況です。

また、保健福祉施設の中には、行政サービスとしては必要ですが、民間により事業展開されているものもあり、必ずしも公共施設が必要ないものもあるため、事業を整理する必要があります。

④　管理に関する基本的な方針

・（仮称）健康福祉総合センター建設予定地の一部に、健康管理センター、子育てサポートセンターの集約施設を整備し、県福祉事務所、社会福祉協議会、ボランティアセンター機能も集約します。また、役場の関連部署を移転させ、利用者の利便性向上を目指します。
なお、現行の健康管理センターは解体の予定です。
・ひまわり教室は、機能維持の為の修繕を行いながら、当面は現状維持とします。
・ふれあいセンターは、建物設備や外壁の修繕をしながら、現状維持とします。
・福祉活動センターは、民間譲渡も含めた上で、施設のあり方を検討します。

（３）行政・環境・消防施設

①　対象施設（小分類）

庁舎（寒川町役場、福祉活動センター敷地内物品庫）、一般廃棄物処理施設（美化センター、寒川広域リサイクルセンター）、消防本部（消防本部・消防署）、消防分団施設（各消防分団車庫待機室（計 10 分団））

町役場

②　現状

消防本部は築 25 年以上、役場本庁舎は築 40 年以上が経過し、老朽化が進んでいます。また、今後の消防力維持のため、2022 年（令和４年）４月より、茅ヶ崎市と消防の広域化を実施します。

美化センター及び広域リサイクルセンターは、茅ヶ崎市との１市１町による広域処理を行っています。

各消防分団は字別に配置され、相模川、目久尻川、小出川を管轄する分団は水防団も兼務しています。地域の実情に合わせて、１分団あたり 15～20 名の定員となっており、地域の防災力維持に貢献しています。

③　課題

行政運営上必要な施設であり、老朽化した施設への対応が必要です。とりわけ、役場庁舎については、毎年多くの費用をかけて修繕しており、抜本的な対策が必要です。

本計画の当初の方針で掲げた新たな複合施設については、当面の間は、「田端西地区まちづくりに対する負担金」、「給食センター整備」など大型事業を既に予定していることから、財政面で整備は困難な状況です。

消防本部・消防署については、「緊急出動は４分半以内で到着すること」、「署所２カ所、消防隊２隊、救急隊３隊を備えること」と定められた消防庁の「消防力の指針」を満たしておらず、施設配置と人員確保の面で課題があります。

美化センター、広域リサイクルセンターについては、更新及び運用費用の負担軽減など１市１町の枠を越えた広域利用の拡大も検討する必要があります。

各消防分団車庫待機室について、老朽化が進み、法定耐用年数を経過している施設も存在します。また、大雨時の出動や地震対応など災害対策が増加している傾向があるものの、定員を満たしていない分団もあり、人員確保など課題があります。

④　管理に関する基本的な方針

・役場庁舎については、建物設備の修繕など機能維持の為の修繕をし、当面は現状維持とします。同時に、役場南側の（仮称）健康福祉総合センター建設予定地の一部に、将来的な庁舎の建替えの検討を行います。
・美化センターは、茅ヶ崎市と１市１町で連携し、2030 年度（令和 12 年度）までの修繕計画に基づき対応を、2031 年度（令和 13 年度）からは更新または長寿命化を図ります。
・広域リサイクルセンターについて、茅ヶ崎市と１市１町で連携し、当面は 2031 年度（令和 13 年度）までの「長期包括運営責任業務委託」による運営の中で現状維持をします。
また、2029 年度（令和 11 年度）頃からは、建物内機器類の診断や運営に関する検討を行います。
・茅ヶ崎市と消防広域化を実施し、消防拠点の整備として、2025 年（令和７年）頃に南部地域に分署を、2031 年（令和 13 年）頃に北部地域に出張所を新設し、供用開始予定とします。

・現行の消防本部・消防署の土地と建物は、今後の活用方法を検討します。
・各消防分団待機室は、機能維持の為の修繕を実施し、当面は現状維持とします。

（４）地域活動施設

①　対象施設（小分類）

地域集会所

②　現状

地域集会所・地区集会所は地域コミュニティー活動の場として大きな役割を持つ施設であり、町内会・自治会や趣味のサークルなど地域の集まりに利用されています。また、一時避難所に指定されている重要な施設でもあります。

なお、地域集会所は 12 カ所あり、すべて町有施設です。寒川町地域集会施設条例第２条で「地域住民の連帯感の育成と地域文化活動の推進に寄与するための施設として、寒川町地域集会施設を設置し」、寒川町地域集会施設整備要綱第２条（集会施設の整備基準）で「集会施設の設置は 500 世帯を超える地域に１施設を基準」としています。

一方、地区集会所は町内に 22 カ所あり、寒川町集会所新築等補助金交付要綱第２条により「集会所とは、集会所、自治会館、その他集会所に類するもので、各地区の代表者（ほかに委託している場合は、委託された者）が管理し、主目的が当該地区の会議等の使用に供される建物」とされています。自治会や町内会が保有しているため、町に地区集会所の存廃を決定する権限はありません。

③　課題

地域集会所については、集会所の設置基準制定時と比べ、人口構成や社会情勢が変化しており、人口減少社会に対応した基準へと見直す必要があると考えられます。

また、地域集会所の管理運営に対し、町から各自治会に指定管理委託料を支払っていますが、それだけでは運営が成り立たず、自治会の負担が生じている問題もあります。

さらに、利用率の低さと施設の維持費及び将来の建替え費用が課題です。費用の課題に関しては、2018 年度（平成 30 年度）から地域集会所運営委員会連絡協議会と協議を行い、その中で、維持管理費

や建替えなどの費用工面のシミュレーションを行いましたが、自治会費のみでの運営や建替えに向けた積立は困難であるとの結果が出ています。

それらを踏まえた上で、基本的な方針を次のとおりとしました。

④　管理に関する基本的な方針

・地域集会所の方向性として、「完全地域移管」、「一部地域移管（無償貸与）」、「学校への複合化」を現段階での選択肢とします。
今後、学校再編の結論を加味した上で、再編の実施が 10 年後以降であることから、2030 年（令和 12 年）までに最終的な方向性を決めることとします。
・小学校施設へ複合化した場合、各自治会ごとの備品等の保管スペースを確保し、集会室等の機能は複数自治会の共有スペースとします。

（５）文化・スポーツ施設

①　対象施設（小分類）

文化財施設（文化財学習センター）、公民館（町民センター、町民センター分室、北部文化福祉会館、南部文化福祉会館）、図書館（寒川総合図書館（文書館含む））、スポーツ施設（シンコースポーツ寒川アリーナ（寒川総合体育館））、町営プール、さむかわ庭球場）

総合体育館

②　現状

町民センター、北部及び南部文化福祉会館（公民館）は、いずれも築 30 年以上経過し、老朽化が進んでいます。

町営プールは、床面隆起により利用を休止していましたが、利用再開に向けて、整備しています。

さむかわ庭球場は、神奈川県企業庁の土地、施設を無償で使用していますが、老朽化が進んでいます。

寒川総合図書館並びに寒川総合体育館に関しては、大きな問題はありません。

③　課題

町民センター、北部及び南部文化福祉会館（公民館）の機能については、劣化診断結果からも老朽化が課題です。

また、町民センターのホール機能や各機能の利用率に、ばらつきがあることから、利用者のニーズと不一致があるため、機能の見直しをする必要があります。

④　管理に関する基本的な方針

・町民センターは、機能維持の為の修繕を行いながら、当面は現状維持とします。同時に、将来的な役場庁舎の建替え時に町民センターを含めるかについて、ホール機能の必要性の検証を行います。
・北部及び南部文化福祉会館（公民館）は、検討組織を立ち上げて、今後整備される南北消防拠点近くへの機能移転を含めて検討することとし、当面は現状を維持します。
・寒川総合図書館（文書館含む）は、機能維持のため、防水などの修繕を行います。将来的には、アンケート調査等を実施した上で、集客機能を兼ね備えた施設にするのか検討を行います。
・寒川総合体育館は、建物の設備機器を計画的に修繕します。
・さむかわ町営プールは、2021 年度（令和３年度）夏季からの再開に向けて、再整備を進めています。
・さむかわ庭球場は、給食センターの整備に伴い、改修を実施し、2023 年（令和５年）の供用開始を目指します
・田端スポーツ公園（管理棟）は、機能維持のための修繕をし、現状維持とします
・フラットパークの整備については、今後の財政状況により判断することとし、当面は民間施設へ事業を委託します。

（６）道路

①　現状

従前に策定した計画を実施したことにより、主に次の効果がありました。

・管理指標を MCI と明確化したことにより、工事箇所の選定が容易になった。
・舗装の状態を定量評価したことにより、補修優先順位がはっきりし、住民要望へ対応がしやすくなった。
・計画的な修繕により、平成 28 年度までに MCI3 以下の箇所の修繕

を終了したことにより、平成 28 年度を境に舗装に関する苦情要望件数が減少した(図 26 参照)。

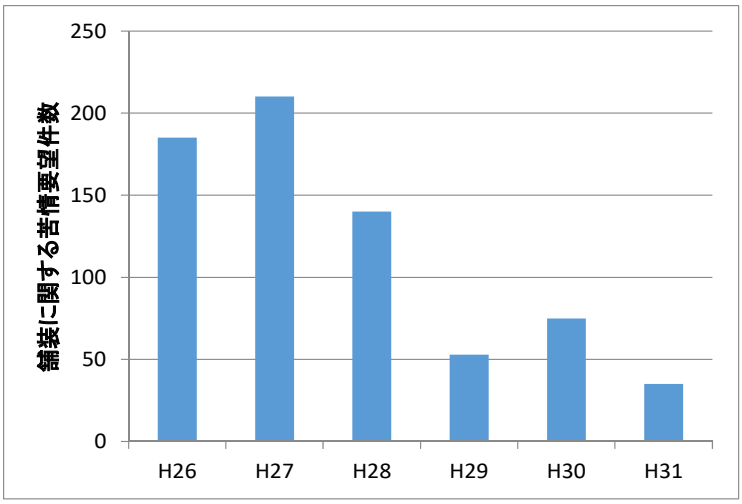

図 26　舗装に関する苦情要望件数の推移　出典：寒川町舗装維持修繕計画より

② 課題

前段で述べた効果と同時に、主に次の課題が明らかになりました。

・路面の状態を評価する MCI のみで修繕箇所を選定したため、交通量が少なく、優先度が低いと思われる区間が選定された。

・評価区間を 100m としたため、修繕対象箇所から僅かに外れた区間の住民から苦情が発生した。

そのほか、国土交通省「舗装点検要領」の道路分類の定義（表 27）に基づき分類し、効率的な管理を考える必要があります。

加えて、良好な路面状態の維持と同時に対策実施費用の分析を引き続き行うことが求められています。

③ 管理に関する基本的な方針

・管理指標は、ひび割れ率の単独指標を採用します。
・管理路線を対象に５年に１回点検を実施、路面性状データの更新と劣化予測の見直した上で、優先順位をつけ修繕工事を実施します。
・道路規格や交通量などを基に道路を分類し（表 27）、管理レベルに差をつけ、管理基準と修繕工法を設けることとします。
・ライフサイクルコストの分析（図 29）を基に、累積補修費を比較した結果、予防保全管理にて路面状態を維持します（図 30 参照。40 年間で約 33%の削減効果）。

・予防保全管理として、適宜クラック注入等により路面を維持し、路盤以下の層への雨水侵入を抑制することで長寿命化を目指します。
・新技術や新工法が開発された場合には、随時、計画を見直しし、更なる効率化を目指します。

表 27　道路の分類の定義　出典：寒川町舗装維持修繕計画より

<table>
<tr><th>大分類</th><th>小分類</th><th>分類</th></tr>
<tr><td rowspan="2">損傷の進行が速い道路等
（例えば、大型車交通量が多い道路）</td><td>高規格幹線道路等（高速走行など求められるサービス基準が高い道路）</td><td>A</td></tr>
<tr><td></td><td>B</td></tr>
<tr><td rowspan="2">損傷の進行が緩やかな道路等
（例えば、大型車交通量が少ない道路）</td><td></td><td>C</td></tr>
<tr><td>生活道路等（損傷の進行が極めて遅く占用工事等の影響がなければ長寿命）</td><td>D</td></tr>
</table>

表 28　町内道路の分類別管理延長　出典：寒川町舗装維持修繕計画より

分類	対象道路	管理延長	全体比
分類 B の道路	なし	0.0km	0.0%
分類 C の道路	損傷の進行が緩やかな道路	25.157 km	15.1%
分類 D の道路	生活道路等（損傷の進行が極めて遅く占用工事等の影響が無ければ長寿命）	141.082 km	84.9%

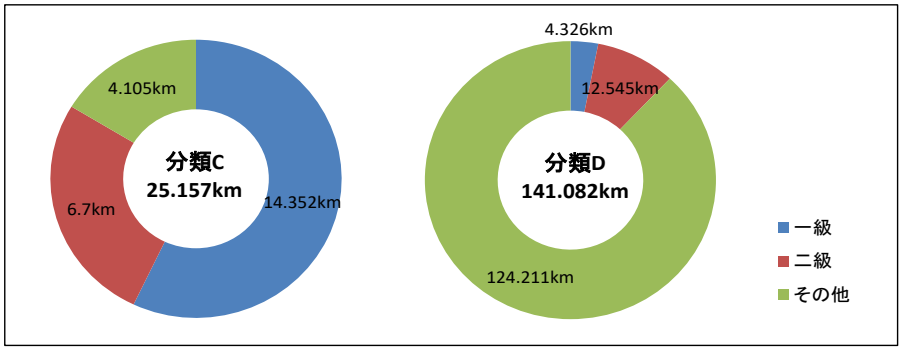

図 27　分類別道路種別の内訳　出典：寒川町舗装維持修繕計画より

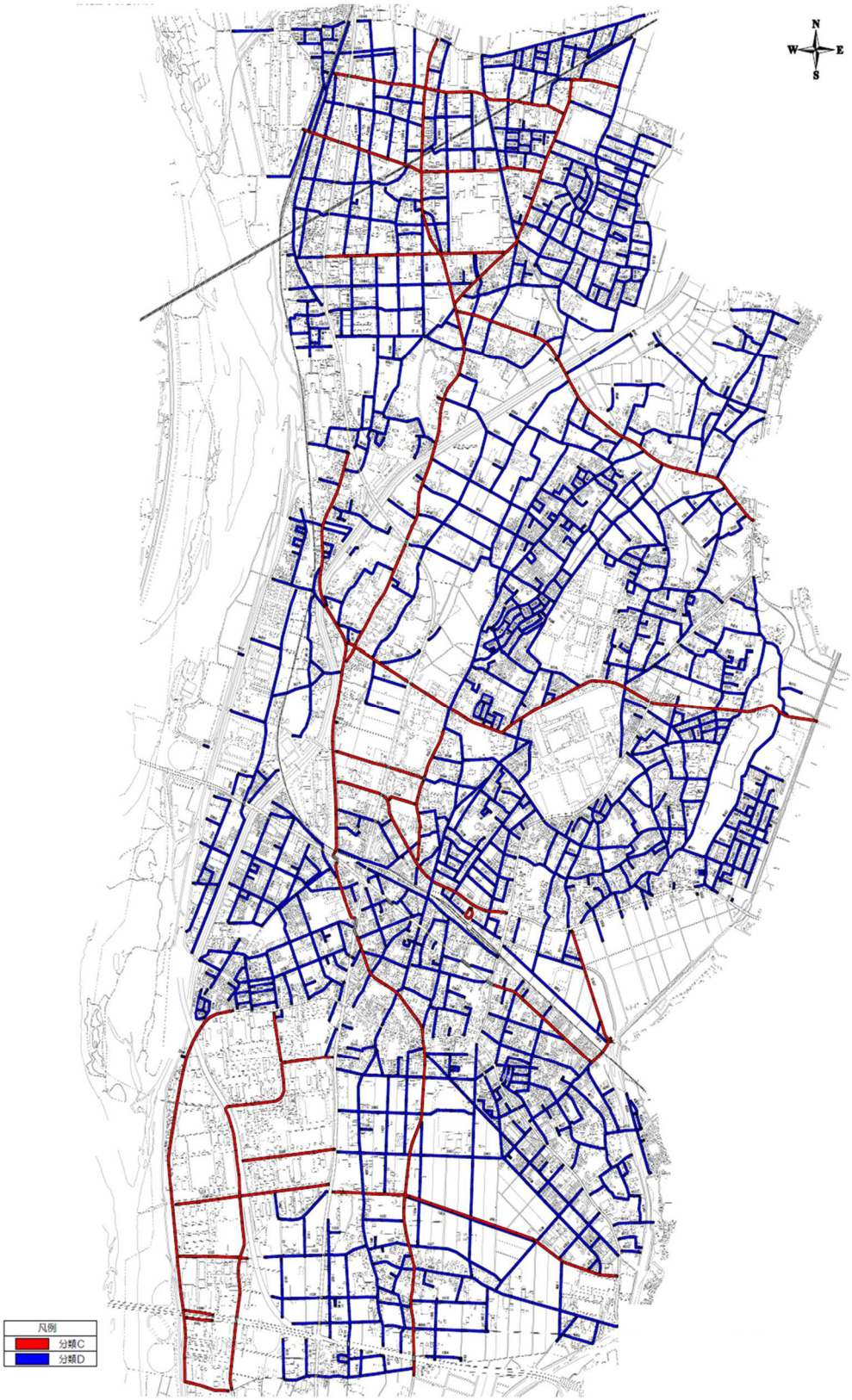

図 28　管理道路の分類図　出典：寒川町舗装維持修繕計画より

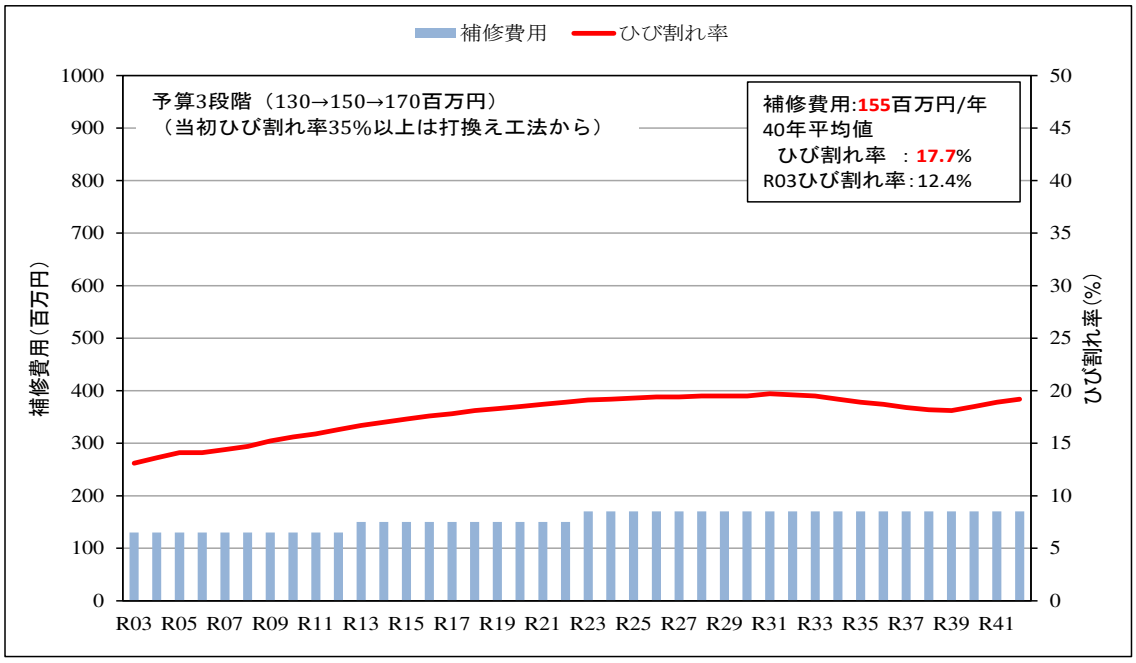

※劣化予測に対し、管理基準を満たすよう対策を実施した場合のライフサイクルコストの分析結果。令和３年度を１年目とした場合、１～10 年目までを 130 百万円/年、11～20 年目までを 150 百万円/年、21～40 年目を 170 百万円/年の対策費用が想定され、40 年間平均で 155 百万円/年の対策費用が想定される。

図 29　修繕費用とひび割れ率の推移　出典：寒川町舗装維持修繕計画より

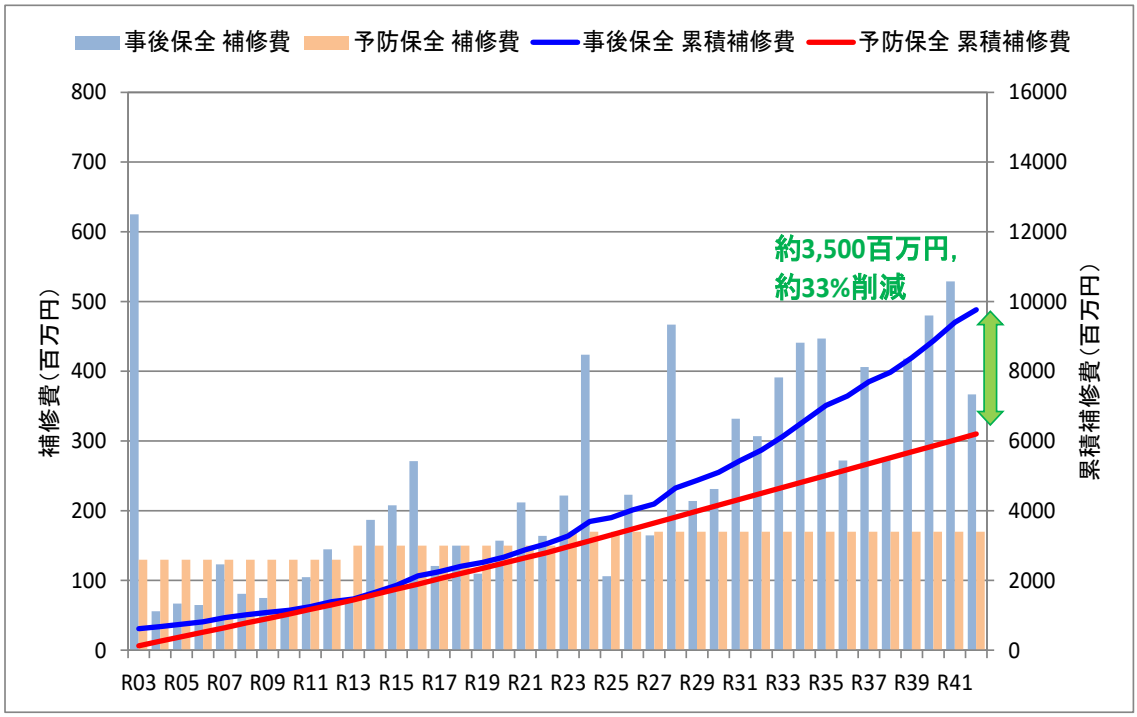

図 30　予防保全と事後保全との比較　出典：寒川町舗装維持修繕計画より

（７）橋りょう

①　現状

これまで、平成 25 年３月における定期点検結果を基に、「寒川町橋りょう長寿命化修繕計画」を策定し、適切な維持管理を実施してきました。

今回の橋りょう長寿命化修繕計画の改定では、平成 29 年度の２度目の定期点検結果に基づき、90 橋を対象としています。

②　課題

老朽化による修繕費用や架替え費用の増大に対応するため、各橋りょうの状態を正確に把握し、その上で「メンテナンスサイクル」を構築し、「長寿命化」に取り組まなければなりません。そのためにも劣化や損傷が軽微なうちに修繕を行う「予防保全型」と、劣化や損傷が深刻化してから大規模な修繕を行う「事後保全型」とで、対策費用を比較し、今後の維持管理を検討する必要があります。

③　管理に関する基本的な方針

- 道路法施行規則（平成 26 年７月改正）に基づき、５年に一度の定期点検を実施し、計画期間を 2021 年～2024 年の４年間とします。
- 管理する上では、表 29 のとおり健全性の区分ごとに管理水準を設定します。
- 点検結果により早期措置段階（健全性：「Ⅲ」）と診断された場合、５年以内に優先して修繕することを基本とします。
- 予防保全段階（健全性：「Ⅱ」）と診断された場合は、予算の範囲内で必要な対策を計画的に実施します。
- 対策費用の比較結果から、「事後保全型」の対策に対して、約 57%のコスト縮減効果（差額約 16.4 億円）が見込まれる「予防保全型」の維持管理を実施します（図 31 参照）。

表 29　健全性の区分と管理水準及び方針等　出典：寒川町橋りょう長寿命化修繕計画より

区分		管理水準及び方針	修繕優先度
Ⅰ	健全	管理水準	（低い）
Ⅱ	予防保全段階	予防保全修繕方針	
Ⅲ	早期措置段階	早期修繕対応方針	
Ⅳ	緊急措置段階	緊急措置対応	（高い）

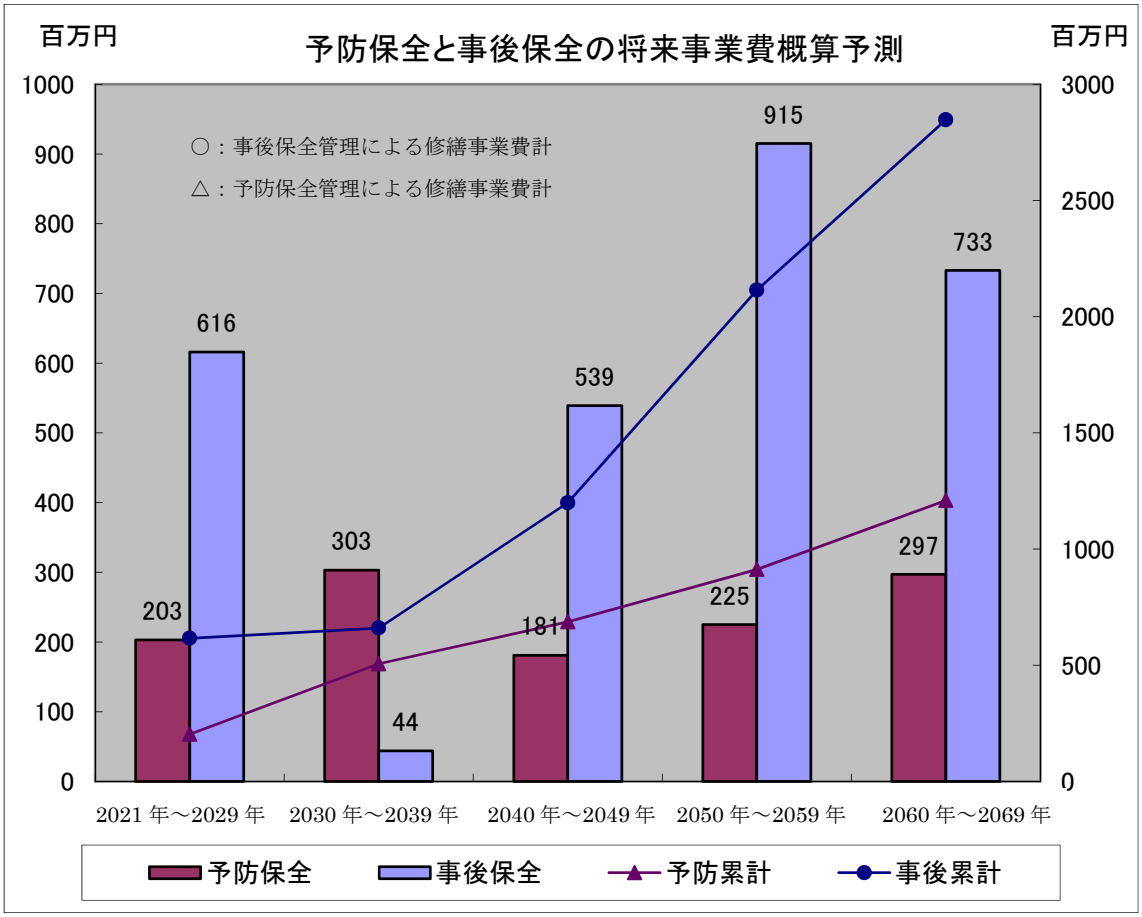

図 31　50 年間の維持管理・更新費の比較試算結果

出典：寒川町橋りょう長寿命化修繕計画より

※上記経費の算出については、今後、橋りょうの定期点検データを蓄積していくことで、さらなる精度向上が図れるため、現在の値に固定化されるものではありません。

（８）下水道

①　現状

維持管理面では、下水道台帳データの 6,880 スパンのうち全体の約８％にあたる 538 スパンが目視調査済みとなっており、その結果を基に、下水道管路施設の健全度評価を行うと、図 32 のとおりとなります。早急な対応が必要となる健全度Ⅱ以下の管路は、約２㎞であり、調査全延長の約１割程度の発見率となります。

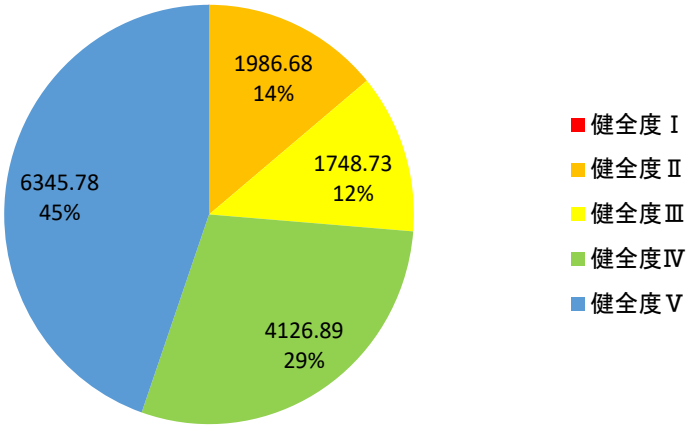

図 32　過年度調査結果による健全度割合

出典：寒川町公共下水道事業ストックマネジメント計画実施方針より

表 30　管きょの健全度ランク

出典：寒川町公共下水道事業ストックマネジメント計画実施方針より

健全度ランク	状　態	判断基準	措置方法
健全度Ⅴ（劣化なし）	構造・機能上問題はない	８つの診断項目の異常は観察されない場合。「タルミ」はＣランクが該当する。	特に措置は不要（維持）
健全度Ⅳ	劣化が進行しており、当面簡易な対応が必要な状況	８つの診断項目に、Aランク及びBランクがなく、かつ、Cランクがスパンの中で１箇所以上観察される場合。「タルミ」はＢランクが該当する。	簡易な対応により必要な措置を5年以上に延長できる
健全度Ⅲ	劣化が進行しており、対応が必要な状況	８つの診断項目に、Aランクがなく、かつ、Bランクがスパンの中で１箇所以上観察される場合。「タルミ」はＡランクが該当する。	必ずしも直ぐにではないが、対応が必要
健全度Ⅱ	劣化が進行しており、早急な対応が必要な状況	８つの診断項目に、Ａランクがスパンの中で１箇所以上観察される場合。「タルミ」のＡランクは含めない。	早急な対応が必要
健全度Ⅰ	使用できない状況	－（下水道が使用困難となった被害）	緊急な対応が必要

注．診断項目は、「腐食」、「タルミ」、「破損」、「クラック」、「隙間・継手ズレ」、「木根侵入」、「浸入水」、「取付管接合不良」の８項目を対象とする。ただし、「タルミ」に関しては、上記の判断基準の一ランク落として評価する。

一方、財源面では、下水道を取り巻く状況は、少子高齢化の進行や人口減少時代の到来、節水型社会への変化など社会の潮流は転換期を迎えており、下水道事業の今後の事業運営に大きな影響を及ぼすことが予想されています。

また、下水道事業は、大きく汚水事業と雨水事業に分かれており、汚水は私費（使用料）、雨水は公費（繰入金）の負担原則によって各経費を賄っていますが、このうち使用料収入で汚水に係る費用を賄うことができておらず、その差は一般会計からの繰入金で補っています。

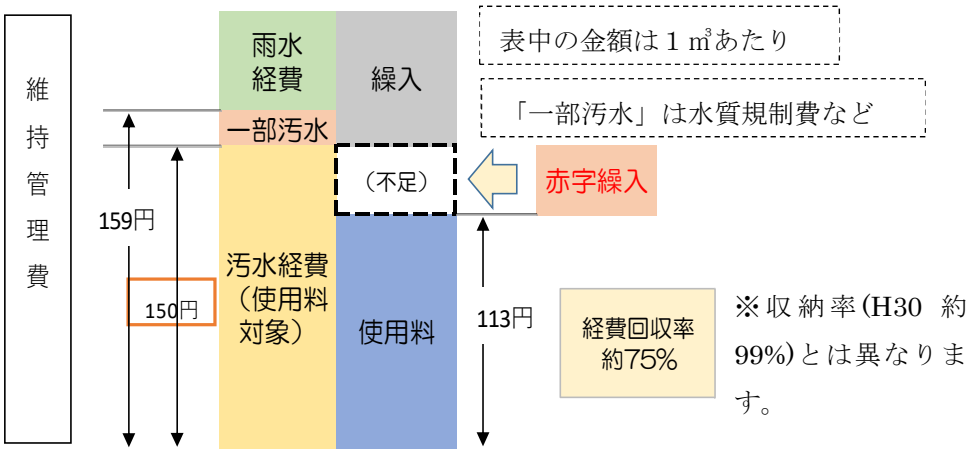

図 33　経費と使用料　出典：寒川町公共下水道事業経営戦略より

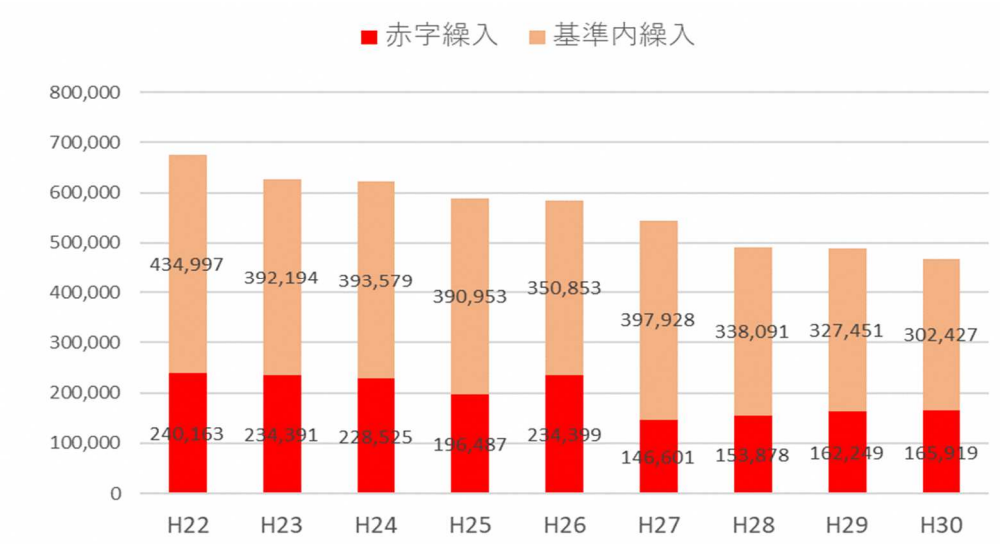

※平成 27 年度以降は企業会計方式に移行したことに伴い赤字補てん額（基準外繰入金）の範囲に変更があったため、大きく減少しています。また、資本費平準化債の活用により繰入総額も減少しています。

図 34　一般会計繰入金の推移　出典：寒川町公共下水道事業経営戦略より

② 課題

維持管理面においては、膨大にある管路施設の中から、どのエリア、どの路線に対して点検・調査を実施するのか、加えて、限られた人員や予算の中で、いかに施設の維持管理作業を効果的に行うかを検討するため、総事業費（投資額）と将来負担額の平準化を考慮した年間事業費を算出する必要があります。

財源面では、使用料金で汚水処理に要する費用を賄えていないため、経営改善が必要であることと、ストックマネジメント計画を実現可能とする財源の確保が課題となっています。

③ 管理に関する基本的な方針

・過年度管路内調査結果から健全率予測式を作成し、改築事業量を予測したシナリオ１～４を比較・検証した結果、年間事業費及び健全度分布の点で最も優れているシナリオ３を採用し（表 31 参照）、維持管理と改築を実施します。
・施設の役割、重要度等に応じて、施設毎に予防保全（状態監視保全、時間計画保全）か事後保全に区分して管理を行い、計画的な点検・調査により健全度を把握します（表 32 参照）。
・経営戦略として、下水道サービスを持続的・安定的に提供するため４項目の経営基本方針と各施策に取り組みます（表 33）。
・下水道事業の財源確保のため、令和３年度～令和 12 年度までの 10 年間において、使用料金を改定します。料金改定の実施により、令和７年度に経費回収率 100%を達成し（図 35 及び図 36 を参照）、安定した経営基盤の確立と住民に信頼される安心で安定した下水道事業運営に努めます。

凡例：　健全度Ⅱ　健全度Ⅲ　健全度Ⅳ　健全度Ⅴ

表 31
改築シナリオ検討一覧

出典：寒川町公共下水道事業ストックマネジメント計画実施方針より

シナリオNo.	シナリオ1	シナリオ2
シナリオ概要	標準的耐用年数：50年で改築	健全度Ⅱ～Ⅳを改築対象とする
事業費の推移	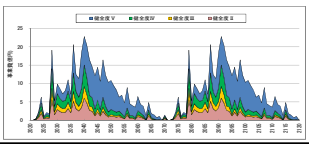	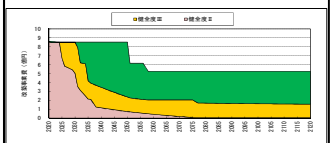
健全率の推移	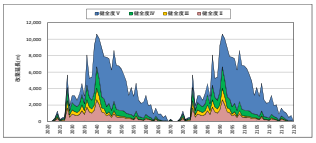	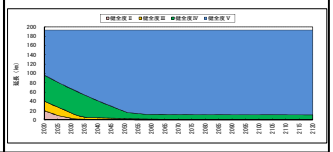
年間事業費	ピーク年：約22.8億円	約5.2億円～8.6億円
年間事業量	ピーク年：約11km/年	約2.1～4.2km/年
総事業費（100年間）	約796億円	約632億円
シナリオの特記	・過去の管渠建設のピークに対して、50年周期で改築事業費の山が繰り返されることになり、事業費の増減幅が大きくなる。 ・健全性の高い施設も改築することになる。	・大部分の施設が、健全度Ⅴを保っており、健全な状態を確保できるが、2050年度までの事業量が非常に大きい点が懸念される。
評価	× 年間事業費が大きく、財政状況を考慮すると、実現性が低い。	× 年間事業費が大きく、財政状況を考慮すると、実現性が低い。

シナリオNo.	シナリオ3	シナリオ4
シナリオ概要	健全度Ⅱ、Ⅲを改築対象とする	健全度Ⅱを改築対象とする
事業費の推移	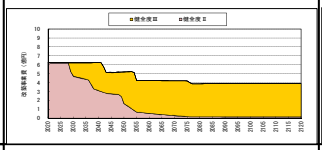	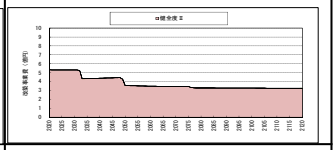
健全率の推移	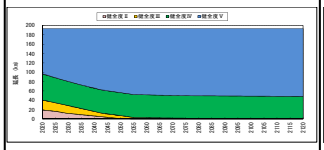	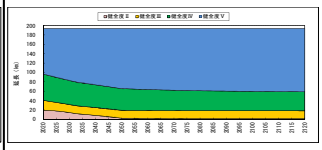
年間事業費	約3.9億円～6.2億円	約3.2億円～5.3億円
年間事業量	約1.5～2.8km/年	約1.2～2.5km/年
総事業費（100年間）	約463億円	約377億円
シナリオの特記	・健全度Ⅱ及びⅢの割合は徐々に低くなる。 ・健全度Ⅳ及びⅤの状態を確保できる。	・健全度Ⅱの割合は徐々に低くなるが、健全度Ⅲの状態が継続。
評価	○ 年間事業費、健全度分布の点で優れている。施設を健全な状態で保つことができる。	× 年間事業費は、シナリオ3よりやや小さいが、健全度分布は劣る。

※ここに示す事業費は、健全率予測式を用いて全量改築を前提に算定しました。
今後、調査、設計等により事業費は変更されます。

表 32　施設分類別経過年数別管種別の調査分類

出典：寒川町公共下水道事業ストックマネジメント計画実施方針より

			調査の分類（築造延長を表記）				調査頻度
			経過年数20年未満（処分制限期間未満）	経過年数20年以上30年未満	経過年数30年以上50年未満	経過年数50年以上	
基本方針			処分制限期間を満たさない管路は、ストックマネジメント支援制度を活用できないため、調査は実施しない。	重要路線等は、施設の重要度が高いため、TVカメラ調査を行う。面整備管の鉄筋コンクリート管については、効率性と経済性を考慮し、点検を行う。30年以上経過管は、Aランク、Bランクの劣化発見率が向上する。鉄筋コンクリート管の場合は視覚調査が有利。		健全率予測式の算定結果により、50年以上経過管は健全でない確率が半数を超えるため、TVカメラ調査を実施する。	腐食環境下、重要路線等、面整備管等の区分で、施設材質に応じて設定した。
施設分類	腐食環境下		点検（5年に1回以上実施）必要に応じて随時調査を実施				点検の結果に応じて調査を実施
施設分類	重要路線等	鉄筋コンクリート管	調査対象外	TVカメラ調査	TVカメラ調査	TVカメラ調査	10年／回
施設分類	重要路線等	塩ビ管	調査対象外	点検	点検	TVカメラ調査	15年／回
施設分類	面整備管等	鉄筋コンクリート管	調査対象外	点検	TVカメラ調査	TVカメラ調査	20年／回
施設分類	面整備管等	塩ビ管	調査対象外	点検	点検	点検	35年／回

調査対象範囲

表 33　経営の基本方針と施策

出典：寒川町公共下水道事業経営戦略より

基本方針	施策
快適な暮らしの実現	公共下水道（汚水）の整備
	・引き続き事業計画区域内の汚水整備。
	下水道管路への接続促進
	・新規供用開始区域での説明会の実施。 ・過年度供用区域での戸別訪問による接続促進
安全で安心なまちづくり	浸水対策事業の推進
	・雨水幹線、雨水枝線の整備。 ・公共施設・各戸への雨水貯留・浸透施設の整備
	下水道管路の耐震化
	・重要な管路の耐震対策の実施
事業の継続性の確保	管路施設のストックマネジメントの推進
	・管路施設の現状把握とストックマネジメント計画の策定 ・計画的維持管理による管路の状態保全
	経営基盤の向上
	・使用料の適正化 ・維持管理の民間委託・広域化検討
	町民の参加と共働
	・広報。広聴会の開催 ・定期的な情報公開
水資源の循環	雨水浸透施設の普及促進
	・水循環を目的とした雨水浸透施設の設置促進

※上位計画との整合性について

上位計画の見直しが行われる場合には、各種計画上の下水道事業の位置づけや実施方針を踏まえ、経営戦略を見直すこととします。

【将来収支のイメージ図】

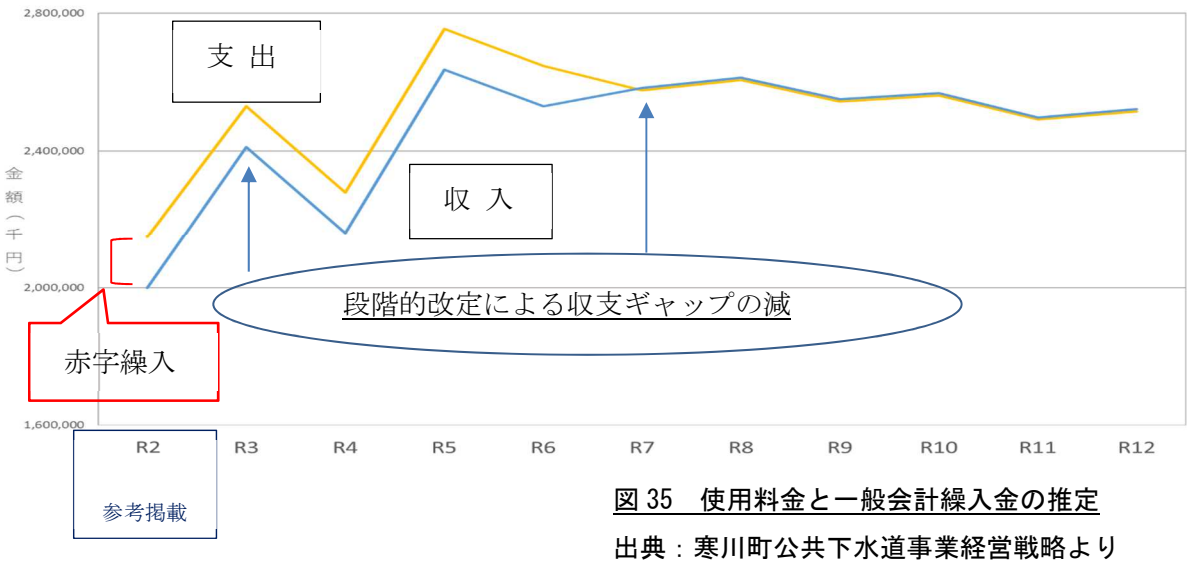

図 35　使用料金と一般会計繰入金の推定

出典：寒川町公共下水道事業経営戦略より

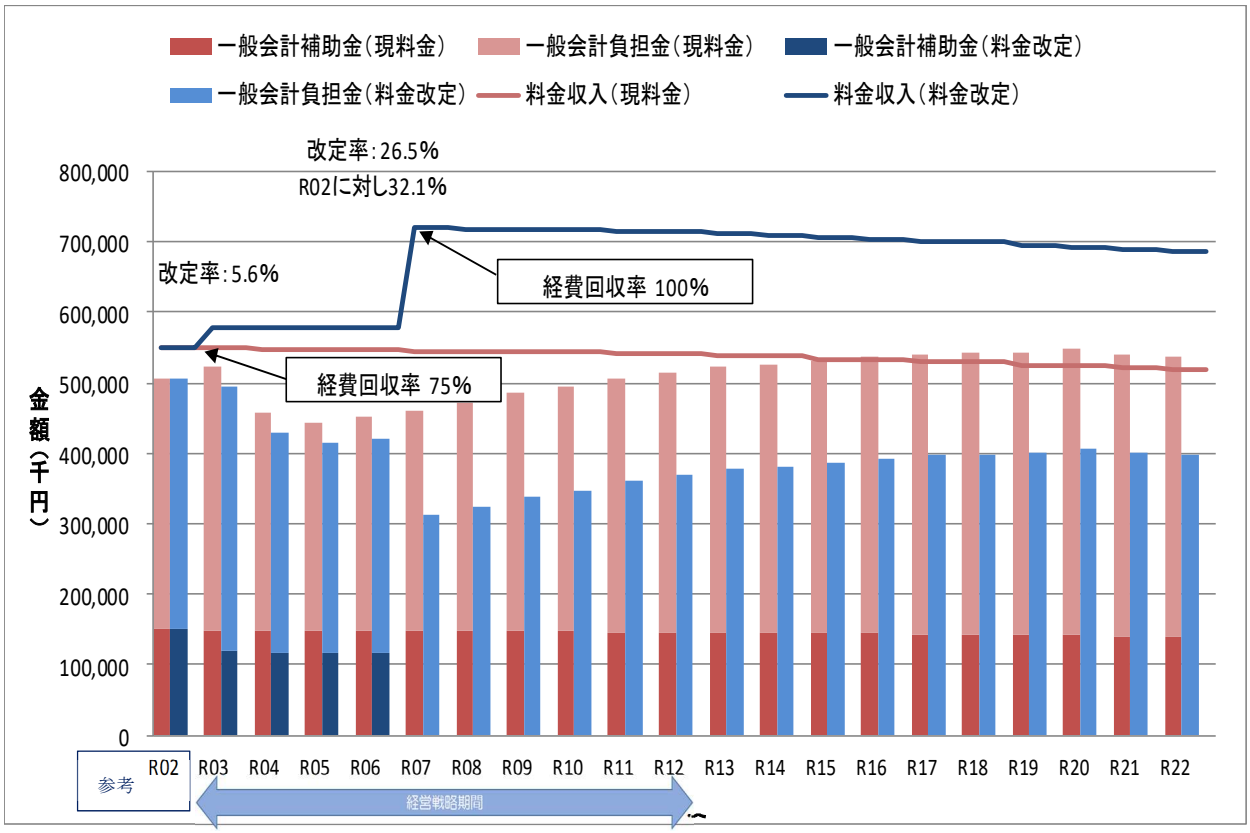

※改定の検討にあたって

実際の使用料金の改定時期や改定幅は、詳細な料金改定検討を経て決定されるため、経営戦略上と実際の改定率及び改訂回数等とは異なります。改定の検討にあたっては、社会情勢や使用者への負担感などの要素を踏まえ、慎重に進めます。

図 36　段階的な使用料金の改定と一般会計繰入金

出典：寒川町公共下水道事業経営戦略より

（９）農業用水路

①　現状

１級河川相模川の相模原地内にある磯部頭首工より相模川左岸用水路を経て、小谷地内で分水された用水を受益地へ配水するのが、花川用水路の役割で、花川用水路に流入した用水を主に排水するのが、宮田排水路の役割です。なお、宮田排水路の一部は、大曲堰にて堰上げし受益地へ配水しています。

花川用水路は部分的に摩耗・風化により粗骨材露出が発生している箇所が多く、宮田排水路は部分的に鉄筋露出が発生しています。

そのため、花川用水路は機能保全対策を開始しています。

②　課題

予防保全を行うため、2016 年～2017 年（平成 28 年度～平成 29 年度）に健全度（＝劣化の進行状態）を調査しました。調査内容は、土木構造物は目視調査、コンクリート強度推定調査、中性化深さ測定を実施し、施設機械設備は目視調査を実施しました。結果は表 34 と表 35 のとおりです。

※健全度と対策工法の基本的な考え方については、表 36 を参照。

今後の維持管理の方向性を検討するためには、健全度評価から対策工法のシナリオを想定し、コストを算定する必要があります。

表 34　花川用水路の健全度評価　出典：花川用水　機能保全計画より

<table>
<tr><td>健全度評価</td><td>定点調査結果に基づき、次のとおりに評価する。
全体的に変形・歪みあるいは粗骨材剥落が発生している箇所はS-2評価とする。
部分的に摩耗・風化により粗骨材露出が発生している箇所はS-3評価とする。
摩耗・風化が発生しているが粗骨材露出に至っていない箇所はS-4評価とする。
調整ゲートは、腐食および塗膜劣化が著しいためS-3～S-2評価、排水ゲートは劣化が見られないためS-4評価とする。
<table><tr><td>区分</td><td>S-5</td><td>S-4</td><td>S-3</td><td>S-2</td><td>S-1</td><td>計</td></tr><tr><td>延長(m)</td><td>264</td><td>1,418</td><td>1,628</td><td>960</td><td>0</td><td>4,270</td></tr><tr><td>割合</td><td>6%</td><td>33%</td><td>38%</td><td>23%</td><td>0%</td><td>100%</td></tr></table></td></tr>
</table>

表 35　宮田排水路の健全度評価　出典：宮田排水路　機能保全計画より

<table>
<tr><td>健全度評価</td><td>定点調査結果に基づき、次のとおりに評価する。
全体的に鉄筋露出が発生している箇所はS-2評価とする。
部分的に鉄筋露出が発生している箇所はS-3評価とする。
摩耗・風化が発生しているが鉄筋露出に至っていない箇所はS-4評価とする。
大曲堰は補修済みであることから、S-5評価とする。ただし、未補修である開閉装置はS-4評価とする。
<table><tr><td>区分</td><td>S-5</td><td>S-4</td><td>S-3</td><td>S-2</td><td>S-1</td><td>計</td></tr><tr><td>延長(m)</td><td>0</td><td>190</td><td>230</td><td>380</td><td>0</td><td>800</td></tr><tr><td>割合</td><td>0%</td><td>24%</td><td>29%</td><td>48%</td><td>0%</td><td>100%</td></tr></table></td></tr>
</table>

表 36　健全度と対策工法の基本的な考え方(再掲)

出典：農業水利施設の機能保全の手引きより

健全度 (ランク)	対策工法の基本的な考え方
S-5	・継続使用
S-4	・要観察地点とし追跡調査を行う。必要に応じて調査項目を増やすなどの検討を行う。 ・S-4 は「要観察」を原則とするが、施設の重要度が高い場合や、変状が軽度であってもその要因が明確かつ今後の劣化進行の可能性が高く早期対策が LCC 上有利となる場合など、比較的早い時期に対策工法を実施した方が効果的な場合もある。このような場合は、重要度に基づき設定された管理水準や、LCC の検討を踏まえ、対策工法の検討を行ってもよい。
S-3	・変状要因が明確な場合は、その要因に対して効果的な対策工法を検討する。 ・変状要因が特定できない場合、あるいは耐久性、耐荷性がはっきりせず、効果的な対策工法の選定が難しい場合には、専門的調査を実施して具体的な工法の検討を行う必要がある。 ・S-3 は概ね「補修」となることが多いと考えられるが、変状要因や LCC 上から、しばらく様子をみる、あるいは「補強」が効果的な場合もあるので、具体的な工法の検討にあたっては、変状要因、耐久性・耐荷性の精査、及び LCC の検討を行うことが望ましい。 ・なお、対策工事の実施に当たっては、施設の継続的な監視により実際の劣化の進行状況を適切に見極めた上で、適時に実施する。
S-2	・変状要因に関わらず、早急に専門的調査を実施し、適切な対策を講じる。 ・S-2 は概ね「補強」となることが多いと考えられるが、変状要因や LCC 上から、「補修」又は「更新」が効果的な場合もあるので、具体的な工法の検討に当たっては、変状要因、耐久性・耐荷性の精査及び LCC の検討を行うことが望ましい。 ・なお、対策工事の実施に当たっては、施設の継続的な監視により実際の劣化の進行状況を見極めた上で、適時に実施する。
S-1	・変状要因に関わらず、早急に専門的調査を実施し、適切な対策を講じる。 ・S-1 は概ね「更新」を目安としている。「補強」では経済的な対策が困難な場合、現地の状況に応じて「更新」を検討することが望ましい。 ・なお、対策工事の実施までの間、施設の継続的な監視を着実に実施する。また、事故等に備えた事故対応についても検討しておくことが望ましい。

③　管理に関する基本的な方針

・各設備の対策工法のシナリオ（表 37 参照）及び花川用水路、宮田排水路の機能保全コスト算定（表 38 及び表 39 参照）結果から、最もコストの低減効果があるシナリオⅡ＋シナリオⅤを実施します。

表 37　各設備の対策工法のシナリオ　出典：花川用水路及び宮田排水路の各機能保全計画より

土木構造物に対するシナリオ

シナリオⅠ	Ｓ－３段階で補修対策を講じるシナリオ ※補修とは、劣化した部材あるいは構造物の今後の劣化を抑制し、耐久性の回復・向上などを目的とした対策
シナリオⅡ	Ｓ－２段階で補強対策を講じるシナリオ ※補強とは、部材あるいは構造物の耐荷性や剛性などの力学的な性能低下を回復または向上させることを目的とした対策
シナリオⅢ	Ｓ－２段階で更新するシナリオ ※更新前後における、施設の効用は同一と想定

施設機械設備に対するシナリオ

シナリオⅤ	耐用年数で更新するシナリオ

表 38　花川用水路の機能保全コスト算定　出典：花川用水路　機能保全計画より

	機能保全シナリオ毎に今後40年間に発生する機能保全コストを以下のとおり算定し、シナリオⅡ＋Ⅴを採用した。							（単位：千円）
	項目	シナリオⅠ（土木施設補修）	シナリオⅡ（土木施設補強）	シナリオⅢ（土木施設更新）	シナリオⅤ（機械設備更新）		シナリオⅡ+Ⅴ	備考
機能保全コスト算定	①調査費	－	－	－	－		－	
	②事業費	275,684	109,678	138,574	6,024		115,702	当面必要な対策
	③維持管理費	－	－	－	－		－	
	④更新及び対策費	394,983	377,323	572,648	528		377,851	将来必要な対策
	⑤残存価値	4,878	36,047	56,260	110		36,157	
	機能保全コスト	665,789	450,954	654,962	6,442		457,396	Σ(①~④)－⑤
	機能保全コスト低減率 ＝（1－（採用シナリオ／更新シナリオ））×100 ＝				30.8%			

表 39　宮田排水路の機能保全コスト算定　出典：宮田排水路　機能保全計画より

	機能保全シナリオ毎に今後40年間に発生する機能保全コストを以下のとおり算定し、シナリオⅡ＋Ⅴを採用した。							（単位：千円）
	項目	シナリオⅠ（土木施設補修）	シナリオⅡ（土木施設補強）	シナリオⅢ（土木施設更新）	シナリオⅤ（機械設備更新）		シナリオⅡ+Ⅴ	備考
機能保全コスト算定	①調査費	－	－	－	－		－	
	②事業費	115,986	91,157	164,564	2,981		94,138	当面必要な対策
	③維持管理費	－	－	－	－		－	
	④更新及び対策費	50,603	50,305	85,724	1,612		51,917	将来必要な対策
	⑤残存価値	491	3,931	4,253	1,399		5,330	
	機能保全コスト	166,098	137,531	246,035	3,194		140,725	Σ(①~④)－⑤
	機能保全コスト低減率 ＝（1－（採用シナリオ／更新シナリオ））×100 ＝				43.5%			

（10）　公園

①　現状

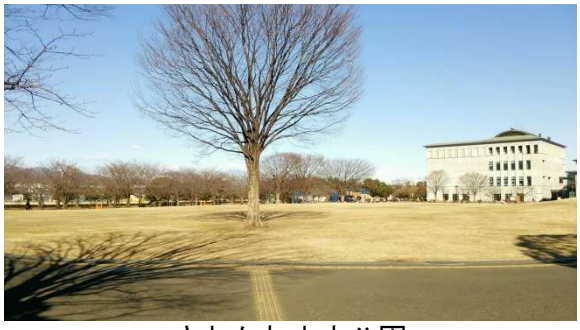
さむかわ中央公園

本町が管理する都市公園は、現在 43 箇所、約 188,200 ㎡です。さむかわ中央公園は町のおおよそ中央部に位置しており、町を代表する公園の一つです。公園内には、シンコースポーツ寒川アリーナ（寒川総合体育館）やパンプトラックさむかわも併設しています。

また、耐震性貯水槽や防災備蓄倉庫等を設置し、災害時の避難場所としても機能しています。

②　課題

管理が不十分な植栽や老朽化が進んだ施設を有する公園も多く、良好な公園環境を維持するためにも、運営及び管理に関して検討する必要があります。

③　管理に関する基本的な方針

- 公園施設等の管理において、効果的な維持管理及び改築更新を図るとともに、安全面の確保と維持管理コストの削減を図ります。
- 公園の地域特性に応じ、行政・町民・関係団体・事業者との協働による維持管理の推進や指定管理者制度を活用した運営、管理について検討します。

第５章　財政シミュレーション

（１）建築物及び各インフラ資産への対策実施費用を踏まえた財政シミュレーションについて

第３章において、76 頁の財政シミュレーションで検証したとおり、すべての公共施設を更新することは、資金不足に陥ることから不可能であるとの結論に至っています。

本計画の当初基本方針を精緻化した公共施設再編計画の方針、並びに、新たな維持管理方法の導入やライフサイクルコスト分析を行い、対策費用抑制の方針を定めた各インフラ保全計画の策定と見直しにより、今後の資金不足を回避します。

次項より、公共施設及び各インフラ資産への対策実施費用等の積算根拠や財政シミュレーションによる検証を掲載します。

＊なお、対策実施費用の金額は、全国的な統計データや概算見積り、過去の実績等に基づき算出しており。令和２年度時点でのものです。

そのため、対策実施段階（予算計上時）には今回の金額と異なる場合があります。つまり、詳細設計等を行うことで、金額が増える場合があります。

①　対策実施費用等の積算根拠

ア　建築物について

修繕費	**建物本体に係るもの** （例：外壁吹付、アスファルト防水、アルミ製建具など）	○工事費用 「建築物のライフサイクルマネジメント用データ集（＝通称「BELCA」注17」による部材、部位ごとの修繕予想額や過去の工事実績を基に計上。 ○設計費用 「官庁施設の設計業務等積算基準（＝国土交通省官庁営繕部制定）」により算出
	機械器具類に係るもの （例：空調機、電源機器、放送設備など）	各施設所管課による修繕計画によるもの。金額については、概算見積りや過去の実績を基に計上。
改修施設	**町営プール** ＝事業費538百万円 ＝神奈川県企業庁による「地域振興施設等整備事業」による実施（図書館と同じ整備手法）	金額は令和元年６月補正予算に計上した債務負担行為額。令和３年度から令和22年度までの20年償還。神奈川県企業庁の地域振興施設等整備事業による事務費及び利息を含む額。財源は全て一般財源。
	さむかわ庭球場 ＝事業費235百万円 ＝神奈川県企業庁による「地域振興施設等整備事業」による実施（図書館と同じ整備手法）	金額は令和２年時点での想定額（＝事務費及び利息については、町営プールと同様の方法で算出）。令和５年から令和14年までの10年償還。財源は全て一般財源。
新規整備施設	**給食センター** ＝想定事業費2,750百万円	金額は、令和元年９月策定の「寒川町学校給食センター整備基本構想・計画」に記載の想定事業費を基に、設計中の事業費を加味し算出した額に事務費及び利息を加算し、町が独自に算出した額（金額は令和２年度時点での想定額（＝事務費及び利息については、町営プールと同様の方法で算出））。令和５年から令和24年までの20年償還。財源は国庫補助金、町債及び一般財源。
	新たな消防拠点 **消防南分署** ＝想定事業費575百万円	○設計費用 「官庁施設の設計業務等積算基準（＝国土交通省官庁営繕部制定）」により算出 ○土地取得費用 路線価を基に算出 ○建物整備費用 近隣市の消防施設整備費を参考に算出。財源は、町債、県支出金、一般財源。
	新たな消防拠点 **消防北出張所** ＝想定事業費321百万円	

注１:「BELCA」とは「公益財団法人ロングライフビル推進協議会」が発行する、建物建築後の修繕、保全、更新等に要する費用を建築物の部位、部材ごとにデータが整備されているもので、平成２年度に当時の建設省、学識経験者等の指導もと、過去の修繕費等の蓄積データを基に発行されているものです。現在まで４回にわたる改訂がされており、実際の活用のされ方は、修繕予想額の算出にとどまらず、不動産市場における資産査定にも用いられています。
　今回の修繕予想額は、平成 29 年度に実施した「建築物劣化診断」により判明した「要修繕箇所」に対する所要額を計上しています。

イ　各インフラ資産について

インフラ名称	各計画における対策費用の積算根拠
道路	○過去の対策実績費用等により計上 ○道路分類ごとに補修工法パターンを設定し、対策費を算出
橋りょう	○橋りょうを構成する部材の単価等については、過去の対策実績費等により計上 ○各部材ごとに劣化予測をした上で、交換サイクルを設定し、対策費を算出
下水道	○改築事業費の計上については、次により算出 ・「下水道事業のストックマネジメント実施に関するガイドライン-2015 年版」 ・「平成 27 年度・改正下水道法に関する資料等」
農業用水路	○工事費用については、次により計上 ・平成 29 年度幹線農業用排水路機能保全計画策定業務委託報告書の概算事業費 ・農水省の積算基準 ○資材単価等については、メーカー見積を基に計上

②　資金調達に関する考え方

ア　建築物について

○地方債

・法定耐用年数を超えて使用する場合や機能強化につながる費用、建替え費用については、地方債を活用。

・建築物内の設備等については、建築物を「使用目標年数」まで活用するために必要な対策であり、かつ建築物を使用する上で必要不可欠な設備への費用については、地方債を活用（地方債の充当が認められないものもあります）。

・財務省からの借入れ（＝財政融資資金）や地方公共団体金融機構、市中銀行からの借入れにあたる「本債」と、神奈川県からの借入れによる「県貸付金」の２つの資金調達を想定。

○国庫支出金

各施設ごとに所管省庁による補助制度がある場合は、国庫補助金等を活用することとして計上。

○県支出金

各施設ごとに神奈川県の補助制度がある場合は、県補助金等を活用することとして計上。

○その他特定財源

・茅ヶ崎市との広域処理施設については、協定に基づく負担割合の額を計上。

イ　各インフラ資産について

○地方債

・改築更新や機能強化につながる費用について、地方債を活用。

・財務省からの借入れ（＝財政融資資金）や地方公共団体金融機構などからの資金調達、または神奈川県からの借入れによる「県貸付金」の２つの資金調達を想定。

○国庫支出金

所管省庁による補助制度がある場合は、国庫補助金等を活用することとして計上。

○県支出金

神奈川県の補助制度がある場合は、県補助金等を活用することとして計上。

○下水道使用料　※下水道施設のみ

汚水事業については、私費負担の原則（＝利用者負担）があるため、維持経費のみならず、改修等についても、使用料を充当。

③　財源内訳

ア　建築物について

施設分類	施設・機能	財源内訳
保健福祉施設	ふれあいセンター設備機器類修繕	一般財源
学校教育施設	外壁修繕	一般財源
	屋根修繕	
文化・スポーツ施設	体育館設備機器類（建物を使用する上で必要不可欠なもの）	公共施設等適正管理推進事業債＝充当率90%（町債） 一般財源
	体育館設備機器類（上記以外のもの）	一般財源
	体育館体育器具更新	スポーツ振興助成金（toto・BIG）＝助成割合４／５ 一般財源
行政・環境・消防施設	美化センター機器類修繕	茅ヶ崎市からの負担金＝負担割合75%（当該年度の搬入割合等により変動） 一般財源
リニューアル新規整備施設	町営プール	一般財源（県企業庁の「地域振興施設等整備事業」による建設費、事務費及び利息の償還）
	給食センター	国庫補助金 学校教育施設等整備事業債＝充当率90%（町債） 一般財源（県企業庁の「地域振興施設等整備事業」による建設費、事務費及び利息の償還）
	新たな消防拠点（土地）	緊急防災・減災事業債＝充当率100%（町債） 一般財源
	新たな消防拠点（建物整備）	市町村消防防災力強化支援事業補助金＝補助率１／２（県補助金　但し上限10,000千円） 緊急防災・減災事業債＝充当率100%（町債） 一般財源

イ　各インフラ資産について

インフラ名称	財源内訳
道路	社会資本整備総合交付金＝補助率50% 地方道路等整備事業債：充当率90% 一般財源
橋りょう	道路メンテナンス事業補助金＝補助率55% 地方道路等整備事業債：充当率90% 一般財源
下水道	下水道使用料 社会資本整備総合交付金＝補助率50% 公共下水道事業債：充当率100% 一般会計からの繰入金

インフラ名称	財源内訳
農業用水路	農業用施設防災対策事業補助金 農業債（農業生産基盤の整備事業債） ※補助対象事業費に対し、国庫補助：50%、 　県費補助：20%、起債：残る30%に対し充当率約75% 一般財源

＊上記財源内訳は、令和２年度時点の地方財政制度に基づくものです。

＊町債の償還は、償還期間 20 年、元金３年据置、利率 0.5%と想定し、借入翌年度から財政シミュレーション上の公債費へ計上

④　財政シミュレーション

（単位：千円）

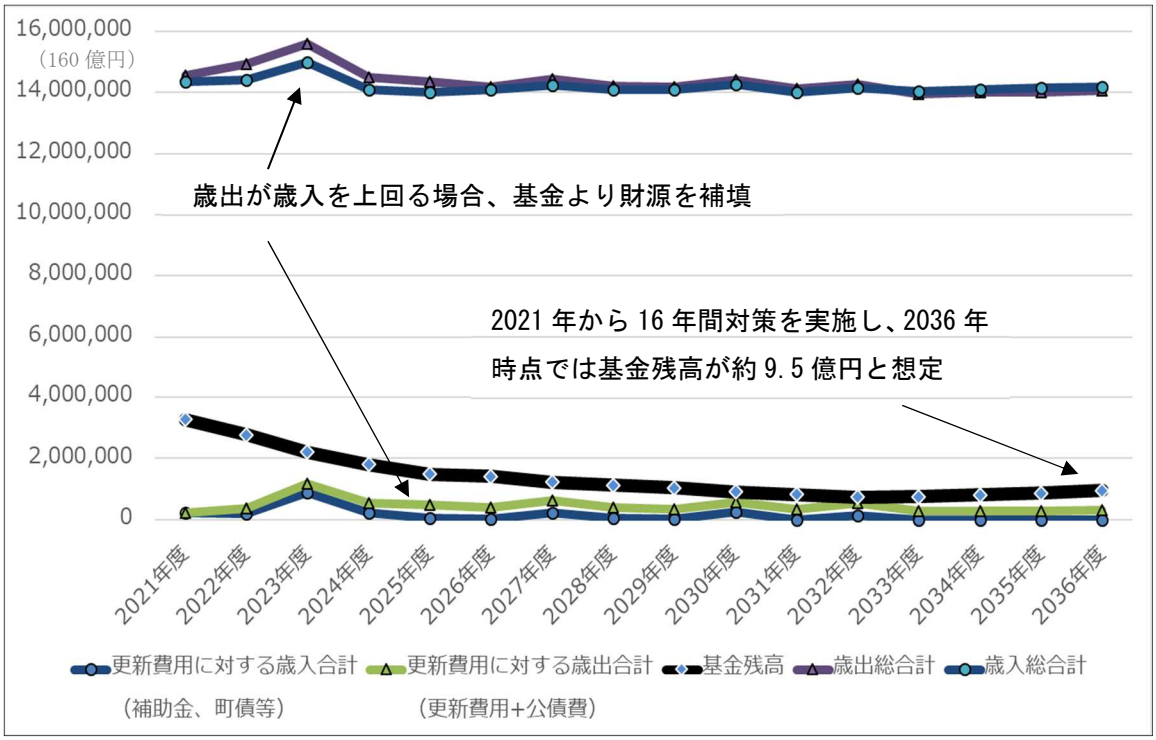

図 37　2021 年から 16 年間の財政シミュレーション

【財政シミュレーション結果より】

○2021 年から 16 年間は、資金不足に陥ることなく行財政運営が可能と想定。

○2036 年時点での基金残高約 9.5 億円に加え、学校の８校から６校への再編後、２校分の敷地を売却することで、第２期再編計画（2037 年以降）へ財源を残すことができると想定。

○現時点では想定できない公民館機能の移転費用、学校再編後の建替え費用、学校再編の費用（例：増築や改修など）については、４年後の見直し時期までに精査　（＝検討組織内での課題）。

○人口推計、**財政推計が変動した場合は、その都度、本計画も見直しが必要。**

（＝場合によっては、**建築物及び各インフラ資産の計画見直しとは異なるスパンで見直し。**）

＊本シミュレーションは、2019 年（令和元年）11 月に作成した財政推計に対して、現時点で想定する対策実施費用を投入したものです。

第６章　ＰＤＣＡサイクルの推進方針と今後のスケジュール

（１）ＰＤＣＡサイクルの推進方針

本計画のＰＤＣＡサイクルは、次の２つの項目を考慮して、実施します。

・本計画の実行プランである「寒川町公共施設再編計画」の評価や見直し

・各インフラ資産の整備計画（保全計画）の評価や見直し

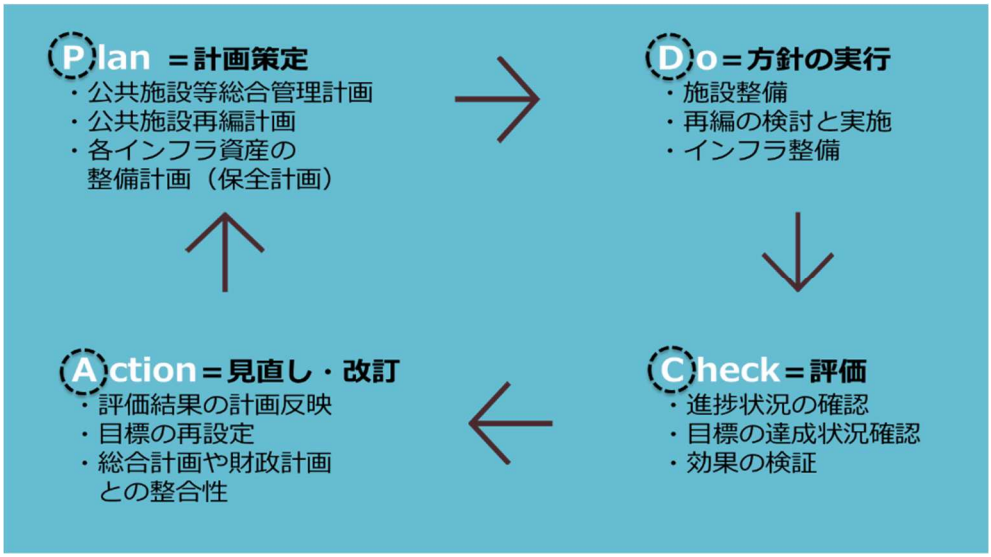

図 38　ＰＤＣＡサイクルのイメージ

インフラ資産や建築物の全庁的な情報の管理と共有については、公共施設マネジメント検討委員会において実施します。

加えて、公共施設再編計画のＰＤＣＡサイクル推進にあたり、進行管理委員会を設置し、委員による進捗状況の検証や必要な助言、提言などを頂きます。

（２）今後のスケジュール

前述のとおり、本計画の今後のスケジュールは、再編計画及び各インフラ資産整備計画のＰＤＣＡサイクルに合わせて進めることとします。

再編計画のＰＤＣＡサイクルは、町の最上位計画である「寒川町総合計画」や総合計画の財源面で裏付けとなる「財政計画」と整合性を図るために、「総合計画の実施期間にあたる４年間」を一つの改訂スパンとしています。

また、各インフラ資産の整備計画は、計画ごとに改訂スパンが異なります。加えて、社会情勢の変化等に応じて、改訂スパンを前倒しして見直すことも考えられます。そのため、不断の見直しにより、本計

画の充実に努めます。

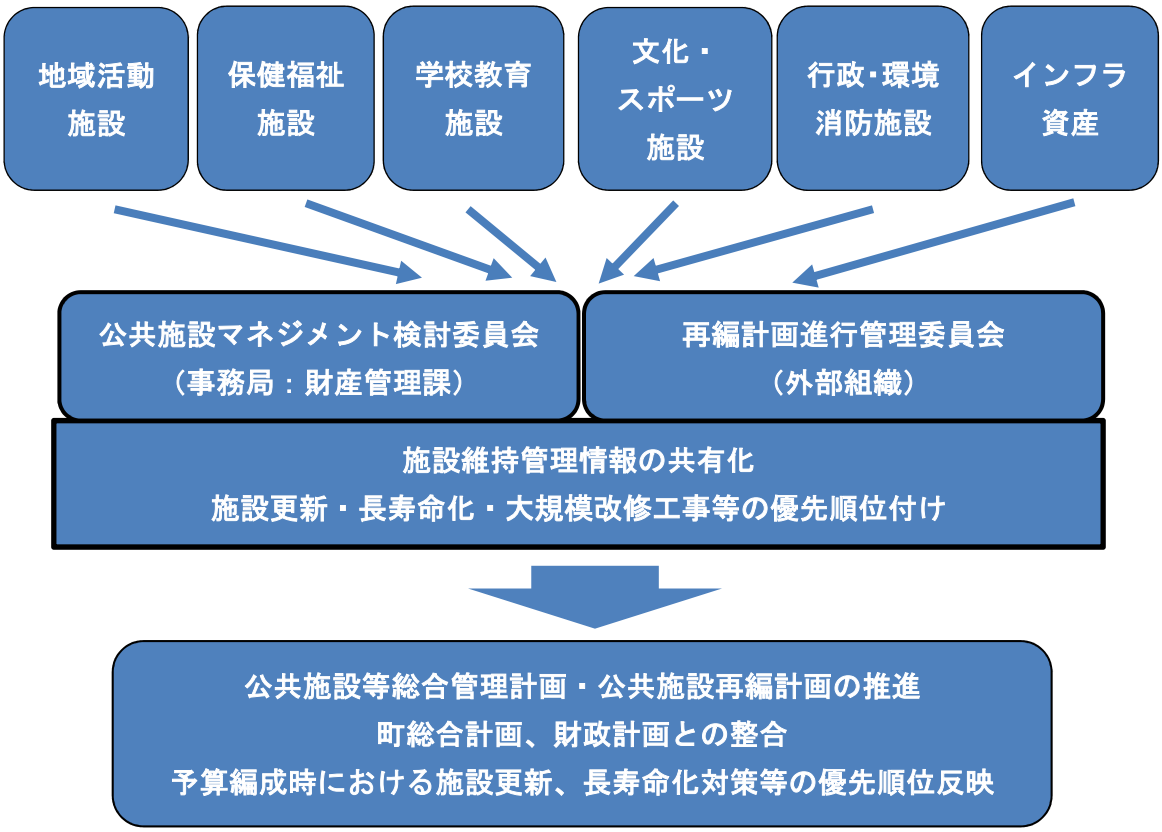

全庁的な取組体制、情報管理・共有方策（再掲）

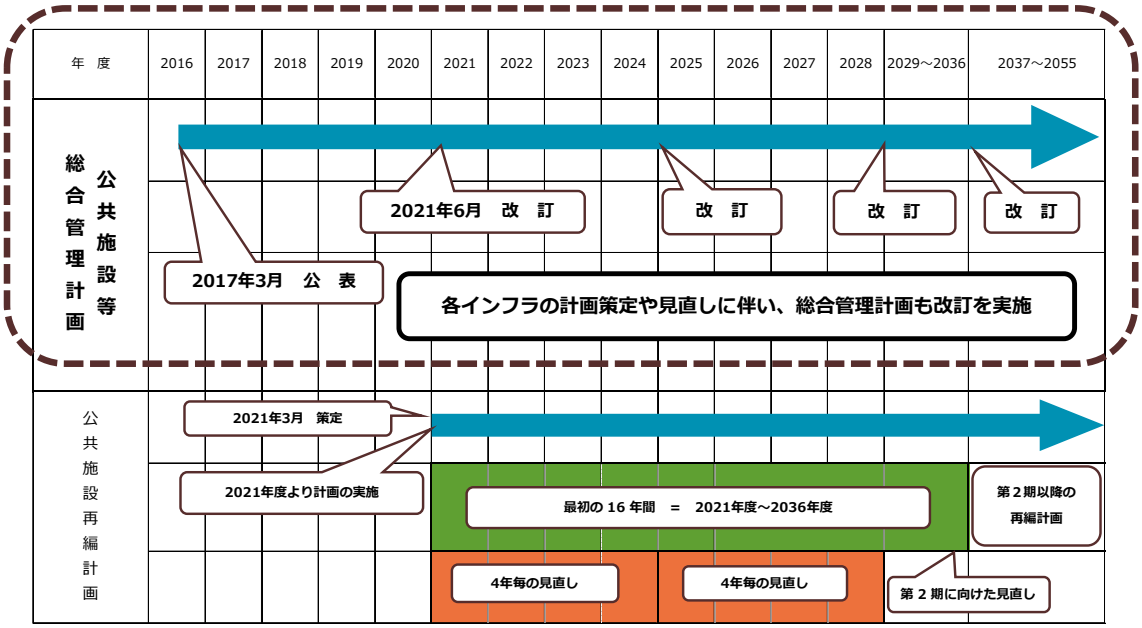

図 39　見直しスケジュールのイメージ

寒川町公共施設等総合管理計画

当初策定　　：　2017 年（平成 29 年）３月
第１回改訂　：　2021 年（令和３年）６月
発行元　　：　総務部　財産管理課　資産経営担当

〒253-0196　寒川町宮山 165 番地
電　話　0467-74-1111（代表）
ＦＡＸ　0467-75-9907
keikaku@town.samukawa.kanagawa.jp